

令和 8 年

明日香村議会

第 2 回定例会会議録

令和 8 年 6 月 1 5 日

6 月 2 3 日

7 月 2 日

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会会議録目次

○令和 8 年 6 月 1 5 日（第 1 号）

開会（午前 1 0 時 0 2 分）…………… 2

村長挨拶…………… 2

会議録署名議員の指名（森本唯史・小西章裕）…………… 3

会期の決定（6 月 1 5 日から 7 月 2 日までの 1 8 日間）…………… 3

諸般の報告…………… 3

1．議会事務報告

2．令和 8 年 2 月・3 月・4 月分の例月出納検査結果報告

3．備品検査結果報告

村長行政経過報告…………… 3

議事日程

報告第 1 号 令和 7 年度明日香村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（上程・説明・質疑・終了）…………… 3

承認第 2 号 明日香村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について（上程・説明・質疑・討論・採決・承認）…………… 4

承認第 3 号 明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について（上程・説明・質疑・討論・採決・承認）…………… 6

承認第 4 号 令和 8 年度明日香村一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告について（上程・説明・質疑・討論・採決・承認）…………… 7

議案第 19 号	明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する 条例案について（上程・説明・一般質問へ）	10
議案第 20 号	明日香村立認定こども園設置条例の制定について（上程 ・説明・一般質問へ）	10
議案第 21 号	令和 8 年度明日香村一般会計補正予算（第 2 号）につい て（議案第 23 号まで一括上程・説明・一般質問へ）	13
議案第 22 号	令和 8 年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	
議案第 23 号	令和 8 年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	
同意第 7 号	明日香村農業委員会委員の任命同意を求めることについ て（上程・説明・採決・同意）	17
同意第 8 号	明日香村教育委員会委員の任命同意を求めることについ て（上程・説明・採決・同意）	20
散会（午前 11 時 01 分）		21
○令和 8 年 6 月 23 日（第 2 号）		
開議（午前 10 時 00 分）		23
一般質問		
	新体制における各課の課題認識と今後の方向性について	23
	世界遺産登録後の村民生活との調和について	27
	複雑化する住民課題への対応について	30
	世界遺産登録を目前にして、オーバーツーリズム対策	33
	明日香村来訪地醸成計画について	40
	村内にある駐車場の有料化（庁舎も含む）	43
	小学校のランチルームのところから庁舎の駐車場の間の横断歩道をつけ られないものか	45

子ども見守りシステムの導入はできないものか	46
県道桜井・明日香・吉野線の二輪車の日曜・祝日の通行止め解除はできないものか	48
公共工事（建築・土木）についてインフレスライドの対応はできているのか	49
オーバーツーリズム対策	50
世界遺産登録後の明日香村が抱えている問題	54
明日香村から日本を取り戻す明日香モデル	54
子どもたちの安全について	58
クビアカツヤカミキリについて	64
世界遺産登録を見据えて	66
3月議会で要望させていただいた事項についてのその後の行政側のご対応について	71
世界遺産登録に関する事項全般について	74
村の公共施設の効率的な管理・運営いわゆるファシリティマネジメントと本村におけるLED化への対応、そして村民さんへのLED化の補助について	82
「飛鳥・藤原の宮都」のイコモス評価結果と勧告について	86
世界遺産登録を機会に明日香法の見直しと整備計画事業の総括を	89
世界遺産登録にふさわしい村づくりを	92
世界遺産について	99
所管の常任委員会へ付託	100
散会（午後3時39分）	100
○令和8年7月2日（第3号）	
開議（午前9時59分）	101
常任委員会に付託された議案の各常任委員長報告	
（令和8年6月25日文教厚生委員会開催）委員長報告	101
（令和8年6月26日総務経済委員会開催）委員長報告	101

議案第 19 号の明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	102
---	-----

議案第 20 号の明日香村立認定こども園設置条例の制定について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	102
---	-----

議案第 21 号から議案第 23 号までの令和 8 年度補正予算の 3 議案（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	103
--	-----

追加議事日程

同意第 9 号 明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて（上程・説明・採決・可決）	105
---	-----

追加議事日程

議長辞職の件（上程・決定）	108
---------------	-----

議長の選挙	109
-------	-----

副議長辞職の件（上程・決定）	111
----------------	-----

副議長の選挙	112
--------	-----

常任委員の選任（上程・決定）	113
----------------	-----

議会運営委員の選任（上程・決定）	114
------------------	-----

同意第 10 号 明日香村監査委員の選任同意を求めることについて（上程・説明・採決・可決）	114
---	-----

村長挨拶	116
------	-----

閉会（午前 11 時 59 分）	116
------------------	-----

令和8年6月15日

令和8年第2回明日香村議会
定例会会議録

第1号

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会議事日程

令和 8 年 6 月 1 5 日

午前 1 0 時 開 会

- | | | |
|-------|-----------------------------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 諸般の報告 | |
| | 1. 議会事務報告 | |
| | 2. 令和 8 年 2 月・3 月・4 月分の例月出納検査結果報告 | |
| | 3. 備品検査結果報告 | |
| 第 4 | 行政報告 | 村長行政経過報告 |
| 第 5 | 報告第 1 号 | 令和 7 年度明日香村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 6 | 承認第 2 号 | 明日香村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 第 7 | 承認第 3 号 | 明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 第 8 | 承認第 4 号 | 令和 8 年度明日香村一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の報告について |
| 第 9 | 議案第 1 9 号 | 明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について |
| 第 1 0 | 議案第 2 0 号 | 明日香村立認定こども園設置条例の制定について |
| 第 1 1 | 議案第 2 1 号 | 令和 8 年度明日香村一般会計補正予算（第 2 号）について |
| 第 1 2 | 議案第 2 2 号 | 令和 8 年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 1 3 | 議案第 2 3 号 | 令和 8 年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 1 4 | 同意第 7 号 | 明日香村農業委員会委員の任命同意を求めることについて |
| 第 1 5 | 同意第 8 号 | 明日香村教育委員会委員の任命同意を求めることについて |

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会会議録（第 1 号）

招集年月日 令和 8 年 6 月 1 5 日

招 集 場 所 明日香村役場議会議事堂

開 会 6 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 2 分開会宣告

出 席 議 員 （ 9 名 ）

1 番	森 本 唯 史	2 番	小 西 章 裕
3 番	森 川 昌 彦	4 番	吉 川 磨 佐 弘
5 番	柳 谷 信 子	6 番	尾 崎 久 泰
7 番	石 田 雅 則	8 番	松 本 年 史
9 番	森 本 吉 秀		

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森 川 裕 一	副 村 長	熊 丸 敦 之
参事兼健康こども福祉課長	中 屋 幸 恵		
総合政策課長	山 本 久 美 子	世界遺産戦略課長	木 治 準 宝
総務財政課長	豊 田 昭 彦	くらし窓口課長	関 本 晃 子
明日香産業課長	小 野 智 貴	地域づくり課長	穴 瀬 通 孝
教 育 長	栢 木 正 樹	参事兼文化財課長	小 池 香 津 江
教育推進課長	小 倉 幸 夫		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	北 村 旭	書 記	森 西 葵
--------	-------	-----	-------

○議長（石田雅則） おはようございます。

会議に入ります前に、本年4月に新たに職員として採用した人の紹介をしていただきます。

[新入職員入場]

○議長（石田雅則） それでは、熊丸副村長、職員の紹介をお願いいたします。

○副村長（熊丸敦之） それでは、紹介をさせていただきます。

明日香産業課課長補佐、石橋広毅です。

○明日香産業課（石橋広毅） 明日香産業課、石橋広毅です。よろしくお願いいたします。

○副村長（熊丸敦之） 世界遺産戦略課、中田優菜です。

○世界遺産戦略課（中田優菜） 世界遺産戦略課の中田です。よろしくお願いいたします。

○副村長（熊丸敦之） 健康こども福祉課、黒川恵です。

○健康こども福祉課（黒川恵） 健康こども福祉課、黒川恵です。よろしくお願いいたします。

○副村長（熊丸敦之） 文化財課、白井愛梨です。

○文化財課（白井愛梨） 文化財課、白井愛梨です。よろしくお願いいたします。

○副村長（熊丸敦之） なお、本日幼稚園の職員につきましては、全園児が国営飛鳥歴史公園にて園外学習を行っていますため、不在となっております。

氏名の読み上げでの紹介とさせていただきます。

明日香幼稚園副園長、吉田幸子。

明日香幼稚園、大西久美。

同じく、岡田有生。

同じく、西本美月です。

よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 新入職員の皆さん、ありがとうございました。

[新入職員退出]

○議長（石田雅則） 続いて、新任の課長から挨拶をしていただきます。

○総合政策課長（山本久美子） 総合政策課課長を4月より拝命いたしました山本久美子と申します。よろしくお願いいたします。

○教育推進課長（小倉幸夫） 4月より教育推進課長を拝命いたしました小倉でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（北村旭） 4月に議会事務局長を拝命いたしました北村旭です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 頑張ってください。期待をしております。

[開 会 午前10時02分]

○議長（石田雅則） 改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和8年第2回明日香村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

この際、村長より定例会招集について挨拶を受けることにいたします。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 皆様、おはようございます。

まず、今月の6日の朝でございます。奈良県庁で「飛鳥・藤原」世界遺産登録推進協議会の皆様と一緒に報道発表させていただきましたとおり、ユネスコへのイコモス勧告が公表されました。「飛鳥・藤原の宮都」に関しまして、世界遺産リストというものがございますが、世界遺産リストへの記載登録の勧告をいただきました。

議員の皆様、村民の皆様、そして、多くの飛鳥を愛する皆様の熱いご支援とご声援をいただいておりますこと。これがこの記載の土台になっておりますこと。心から御礼申し上げたいと思います。それとともに、7月下旬に開催されるユネスコの世界遺産委員会に向けて、登録を勝ち取れますよう、一層取組を進めてまいりたいと気を引き締めております。よろしくお願いいたします。

あわせて、仮に登録がなされた場合に、増加する来訪者等、村内で暮らし、営む皆様との間における新たな共生の在り方、こういうものについて思いをめぐらせて、今行われている村議会のアンケート、そういう結果や、また、そのご提案などを踏まえながら、村のより明るく元気な未来に向けて取組を実現してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本定例会におきましては、令和7年度明日香村一般会計繰越計算書の報告案件が1件、明日香村税条例の一部を改正する条例などの専決処分に関する承認案件が3件、明日香村立認定こども園設置条例の制定などの条例案件が2件、令和8年度明日香村一般会計補正予算などの補正予算案件が3件、加えて、農業委員会委員の任命同意などの人事案件が2件の合わせて11案件を上程させていただくこととしておりますので、ご審議のほど何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により1番森本唯史君、2番小西章裕君を指名します。

次に、日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から7月2日までの18日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から7月2日までの18日間に決定しました。

続きまして、日程第3「諸般の報告」を行います。

議会事務報告及び令和8年2月・3月・4月分の例月出納検査結果報告及び備品検査結果報告については、ご配付いたしましたとおりですのでご清覧願いたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

続きまして、日程第4「行政報告」を行います。

本件につきましても、ご配付いたしました村長行政経過報告をご清覧願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

これで「行政報告」を終わります。

続きまして、日程第5 報告第1号「令和7年度明日香村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、報告第1号をお願いいたします。

令和7年度明日香村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

（ 地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり繰越明許費繰越計算書を報告する。

令和8年6月15日報告 明日香村長 森川裕一）

でございます。

次のページをお願いいたします。

令和7年12月議会及び令和8年3月議会でご承認いただきました繰越明許費について、繰越額が確定したことによる報告となります。

承認いただいた時点からの変更点についてご説明いたします。

3款民生費、物価高対応子育て応援手当支給事業は、給付実績に伴い1,310万円の減額となっております。

6款土木費、駅前広場維持事業につきましては、工事契約に伴い前払金970万円を支出したことにより、970万円の減額となっております。

次のページをご覧ください。

以上によりまして、繰越明許費2億8,176万円に対し、翌年度繰越額は2億5,896万円となり、2,280万円の減額となっております。

なお、12月補正で水道料金減免事業1,000万円の繰越明許費を計上していましたが、水道料金減免事業は企業団との調整により実施できませんでしたので、繰越計算書の記載はしていません。

以上、ご報告といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第1号「令和7年度明日香村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、議会の承認事項ではありませんので、これで終了します。

続きまして、日程第6 承認第2号「明日香村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、承認第2号をお願いいたします。

明日香村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について。

（ 地方自治法第179条第1項の規定により、明日香村税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和8年6月15日報告 明日香村長）

でございます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書となっております。

(地方自治法第179条第1項の規定により、明日香村税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日 明日香村長)

でございます。

最後のページ、資料をお願いいたします。

改正の理由につきましては、地方税法の改正に伴うものです。

改正の概要についてご説明いたします。

まず1つ目、軽自動車税関係につきましては、環境性能割が廃止され、名称が「軽自動車税種別割」から「軽自動車税」に変更されることに伴う改正です。これにより、車取得時の車の環境性能に応じた課税が廃止されております。

2、個人住民税関係につきましては、住宅借入金等特別控除適用期限が延長されることに伴う改正となっております。

居住開始期限が令和7年12月31日までであったのが、令和12年3月31日までの入居を対象に5年間延長することとなりました。

施行期日は令和8年4月1日です。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第6 承認第2号「明日香村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」を採決いたします。

本日の採決は、電子採決により行います。

本件について、提案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、承認第2号「明日香村税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第7 承認第3号「明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、承認第3号をお願いいたします。

明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について。

（ 地方自治法第179条第1項の規定により、明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和8年6月15日報告 明日香村長）

でございます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

（ 地方自治法第179条第1項の規定により、明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

令和8年3月31日 明日香村長）

でございます。

最後のページ、資料をお願いいたします。

まず、改正の理由につきましては、国におきまして子ども・子育て支援法が改正され、新たに子ども・子育て支援金制度が創設されました。これに伴い、地方税法施行令も改正され、国民健康保険税の課税限度額の一部が変更されました。

改正の概要についてご説明いたします。

これまで3つの課税項目に、子ども・子育て支援金分が新設されました。また、課税限度額も、既存の課税限度額の見直し及び子ども・子育て支援金分の課税限

度額も新設されております。

施行期日は令和8年4月1日となっております。

以上、ご審議よろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第7 承認第3号「明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」採決を行います。

本件について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[賛成多数]

○議長（石田雅則） 賛成多数です。

したがって、承認第3号「明日香村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第8 承認第4号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、承認第4号をお願いいたします。

令和8年度明日香村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について。

（ 地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年度明日香村一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によ

り、これを報告し、承認を求める。

令和8年6月15日報告 明日香村長)

でございます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

(地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年度明日香村一般会計補正予算(第1号)を別紙のとおり専決処分する。

令和8年4月1日 明日香村長)

でございます。

1 ページ目をお願いいたします。

令和8年度明日香村一般会計補正予算(第1号)。

(令和8年度明日香村一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ499万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億799万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年4月1日 明日香村長)

でございます。

2 ページ目、3 ページ目をお願いいたします。

こちらは歳入となっておりまして、国庫補助金499万円となっております。

4 ページ目、5 ページ目をお願いいたします。

こちらは歳出となっておりまして、農業費499万円となっております。

事業内容につきましては、補正予算の概要1をお願いいたします。

本事業は、総務省のふるさとミライカレッジ実証事業を活用し、人口減少が進む中山間地域の課題解決を目指すものでございます。

大学の学生と連携し、現地調査、またワークショップ等のフィールドワークを実施します。これにより、担い手不足に悩む集落の集会施設を地域内外の人が集う新しい関係づくりの拠点として再生してまいります。

なお、財源につきましては、記載のとおり国費100%となっております。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長(石田雅則) これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 副村長に今、説明いただきました補正予算の専決処分ですが、議案第21号の一般会計補正予算（第2号）が提案されています。これだけ、今の提案された第1号のこの事項のみの専決処分をする、この第2号に入れられずに専決処分をした緊急性、その辺の説明をお願いします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） こちらにつきましては、年度替わりすぐに国の採択が決まったということで、また、実施時期が早期、4月1日ということになりましたので、こちらにつきましては専決処分とさせていただきました。

なお、今回、議案第21号で補正予算になりますと実施時期も遅れるということですので、今回、国費100%ということもありますが、専決処分とさせていただいております。

○議長（石田雅則） ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第8 承認第4号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について」を採決いたします。

本件について、原案のとおり承認することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、承認第4号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第9 議案第19号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第19号をお願いいたします。

明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について。

（明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和8年6月15日提出 明日香村長）

でございます。

最後のページをお願いいたします。

まず、改正理由についてでございます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令におきまして、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額が改定されました。そのため、明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要についてご説明いたします。

葬祭補償の定額部分の額が「31万5,000円」を「33万円」に改正されております。

施行日は公布日、適用日は令和8年4月1日となっております。

以上、ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第19号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第10 議案第20号「明日香村立認定こども園設置条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第20号をお願いいたします。

明日香村立認定こども園設置条例の制定について。

（ 明日香村立認定こども園設置条例案を別紙のとおり提出する。

令和8年6月15日提出 明日香村長）

でございます。

最後のページ、資料をお願いいたします。

まず、制定の理由についてでございます。

令和9年4月1日に現行の幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行するために、条例を新たに定めるものです。

主な概要についてご説明いたします。

地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、村立の認定こども園を公の施設として設置することを定め、名称、位置、管理運営に関する基本事項を定めるものでございます。

2、施設の名称でございますが、明日香村立認定こども園明日香幼稚園としております。

3、事業につきましては、認定こども園法に基づき、教育・保育の一体的提供に加え、地域の子育て支援事業の実施について定めております。

教育及び保育の一体的提供については、次のとおりでございます。

教育・保育の一体化は、幼稚園の教育機能、保育所の保育機能を併せたカリキュラムを提供いたします。また、円滑な小学校接続につきましては、こども園の生活を通じて小学校以降の学習の基礎を培うものでございます。

次のページをお願いいたします。

子育て支援事業としましては、次のとおりとなっております。

預かり保育事業、延長保育事業とともに、地域の子育て支援として、園に通う子どもだけではなく、地域の家庭に対しても相談支援や親子の交流の場を提供し、地域全体の子育て拠点としての役割を担います。

4、委任につきましては、細則を規則等に定めることとしております。

5、附則に関しましては、現在、明日香村立明日香幼稚園に在籍している幼児は、条例の施行日（令和9年4月1日）においてこども園に入園したものとみなします。

また、明日香村立幼稚園の設置に関する条例の廃止や、円滑な開園のための準備を施行期日前においても実施可能とする規定を設けております。

施行期日は令和9年4月1日となっております。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第20号「明日香村立認定こども園設置条例の制定について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「1点だけ」の声あり〕

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） すみません。熟読し、一般質問で聞くまでもない内容かと存じますので2点お伺いしたいんですが、まず、附則のところの第3項のところですね。明日香村立幼稚園設置に関する条例（昭和33年条例第19号）を廃止すると。これ、廃止日付をいつにするかというのは、ここは明確にしていきたいなと思っております。

それから、本条のところの第5条の規則で定めるところで、この規則というところを今決まっていれば早くいただきたいですし、今決まっていないというのであれば決まった時点で議会のほうにご報告いただきたい。

以上です。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） まず、1つ目のご質問、明日香村立幼稚園の設置に関する条例につきましては、令和9年3月31日で廃止というふうに予定をしております。

また、規則につきましては、現在決まっておきませんので、またでき次第、情報提供ということでさせていただきたいと考えております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

この条例の廃止日というのは貴重だと思いますので、ここは明記いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第11、議案第21号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第2号）について」及び日程第12 議案第22号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」及び日程第13 議案第23号「令和8年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、令和8年度補正予算の議案ですので一括議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、日程第11、議案第21号及び日程第12 議案第22号及び日程第13 議案第23号の補正予算の3議案については、一括議題とすることに決定しました。

それでは、本案について総括的な説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、令和8年度補正予算書をお願いいたします。

まず、議案第21号からご説明いたします。

令和8年度明日香村一般会計補正予算（第2号）。

（令和8年度明日香村の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,909万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,708万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月15日提出 明日香村長）

でございます。

2ページ目、3ページ目をお願いいたします。

こちらは歳入となっております。

国庫支出金から繰越金まで、合計1,909万円となっております。

4ページ目、5ページ目をお願いいたします。

こちらについては、歳出となっております。

詳細については、後ほど各課長からご説明をいたします。

2款総務費につきましては飛鳥京の展望場設計業務委託費、3款民生費につき

ましては健康福祉センターの維持補修費、5款農林商工費から8款教育費の幼稚園費までは現在問題となっておりますクビアカツヤカミキリ対策に係る費用、社会教育費は発掘調査等に係る費用、11款諸支出金は特別会計への繰出金となっております、合計1,909万円となっております。

続きまして、議案第22号をお願いいたします。

令和8年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

（令和8年度明日香村の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ80万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,286万円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月15日提出 明日香村長）

でございます。

8、9ページをお願いいたします。

こちらは歳入となっております、国庫支出金で合計80万円となっております。10ページ、11ページをお願いいたします。

こちらは歳出となっております、システム改修費で合計80万円となっております。

続きまして、議案第23号をお願いいたします。

令和8年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第1号）。

（令和8年度明日香村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ132万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,748万円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年6月15日提出 明日香村長）

でございます。

14、15ページをお願いいたします。

こちらは歳入となっております、一般会計繰入金で合計132万円となっております。

16、17ページをお願いいたします。

こちらは歳出となっております。システム改修費で合計132万円となっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続きまして、補正予算の概要について、関係の各課長に順次説明を求めます。

まず、木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 世界遺産戦略課です。よろしくお願いいたします。

令和8年度補正予算の概要の一般2号のこちらの資料のほうで説明させていただきます。

1、2ページのほうをよろしくお願いいたします。

企画政策費で、飛鳥京展望場設置事業。補正予算額につきましては854万円でございます。

にぎわいのまちに面しております、現在、竹林の伐採を行っております史跡飛鳥寺跡の丘陵におきまして飛鳥京を望むことができる展望場を設置したいと考えております。

展望場を設置するに当たり、転落の防止柵でありましたり通路の舗装、案内板等の設置を行っていきたく、その工事を発注するために丘陵地のうち約3,000平米の測量及び工事発注のための設計を行っていくものでございます。

財源につきましては、企業版ふるさと納税を活用させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、関本くらし窓口課長。

○くらし窓口課長（関本晃子） くらし窓口課です。よろしくお願いいたします。

ページのほうめくっていただきまして、3ページ、4ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計事業勘定です。

高額療養費の制度は国の制度であり、医療費が高額になった場合の自己負担限度額を定めるものです。

今回、国において制度改正が行われ、令和8年8月から段階的に自己負担限度額が見直されることとなりました。この改正に対応するためシステムの改修が必要となることから、所要経費の80万円を補正予算として計上するものです。

なお、財源につきましては、国庫補助金を充当する予定でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、中屋参事兼健康こども福祉課長。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 健康こども福祉課です。よろしくお願いいたします。

1、2ページをお願いいたします。

健康福祉センター費、健康福祉センター管理事業に70万円の補正額となります。

こちらのほうは、健康福祉センターにあります屋内消火栓設備におきまして、経年劣化によりその設備が不良になりました。それを対応し、火災発生時の初期消火機能を確保するための修繕費でございます。

次のページ、3ページ、4ページをお願いいたします。

介護保険特別会計です。

一般管理費、介護保険システム改修132万円でございます。

こちらは、介護保険制度改正により、令和8年8月から介護保険施設等に入所しています特定入所者介護サービス費の負担限度額の見直しに伴うシステム改修となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 明日香産業課です。よろしくお願いいたします。

林業振興費の自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業といたしまして35万円を計上させていただいております。

事業の内容につきましては、特別史跡石舞台古墳の敷地内に在する桜において現在発生しておりますクビアカツヤカミキリによる被害を抑制・防止するための取組という形になっております。

財源につきましては、環境省のほうの補助メニューがございますので、100%そちらを充当という形になっております。

以上です。

○議長（石田雅則） 続いて、小倉教育推進課長。

○教育推進課長（小倉幸夫） 教育推進課です。よろしくお願いいたします。

上段が学校管理費、小学校費の学校管理費でございます。

小学校校庭管理事業ということで、校庭の桜の樹木がクビアカツヤカミキリに食害されて危険なため、伐採を行うというものでございます。

本数につきましては、成木8本ということでお願いしたいと考えております。

次に、中学校費の中学校の校庭管理事業になります。

こちらにつきましても内容は同じではございますが、成木1本が伐採、薬剤注入が1本ということでございます。

続きまして、幼稚園費の幼稚園園庭管理事業でございます。

こちらにつきましても、内容は先ほどと同じではございますが、伐採につきましては成木4本ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、小池参事兼文化財課長。

○参事兼文化財課長（小池香津江） 文化財課です。よろしくお願いいたします。

同じく1、2ページ、一番下の段をご覧ください。

文化財総務費、普及啓発事業に273万円の補正をお願いします。

世界遺産登録を見据えた文化財の活用及び文化芸術の発信のため、イベント等が集中しております下半期に事業実施を補助する人材派遣をお願いしたいと思えます。

続きまして、発掘調査費、文化財保存事業に300万円です。継続して調査を行っております甘樫丘遺跡群において脆弱な出土遺物が見つかりましたので、その出土遺物の保存処理及び写真計測を委託したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 以上で説明は終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題にされています日程第11 議案第21号及び日程第12 議案第22号及び日程第13 議案第23号の補正予算の3議案については、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第14 同意第7号「明日香村農業委員会委員の任命同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第7号「明日香村農業委員会委員の任命同意を求めることについて」提案理由をご説明申し上げます。

1 ページ目でございますが、一覧表記載の14名の皆様を明日香村農業委員会委員に任命いたしたく、農業委員会等に関する法律の第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

農業委員会法は、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業新規参入者の促進などの農地利用最適化を積極的に推進するため、平成28年に大幅に改正されました。

その際、農業委員会の委員の選出方法も、それまでの選挙制と市町村長の任命制の併用から、議会の同意を要件とする市町村長の任命制へと変更されたところでございます。明日香村でも、平成29年からは議会の同意をお願いしているところでございます。

法の改正に伴い、明日香村では委員定数の上限が14名となりました。そのうち原則、過半数が認定農業者であること、農業委員会の所掌に属する事項に利害を有しない中立委員を置くこと、年齢・性別等に著しい隔たりが生じないように考慮しなければならないことなどが定められております。

しかし、その認定農業者の過半の要件につきましては、農業委員会法施行規則の改正により適用基準が緩和されております。明日香村においても、その適用を受けております。

具体的な話としまして、区域内の認定農業者の委員の定数というのが、これ7名ですから、半数ということで、の30倍の認定農業者数が村内に下回るとき、要は210名以下の認定農業者の場合は、委員の定数の少なくとも4分の1を認定農業者にするという例外規定、例外措置となっておりまして、今回の任命においては4名以上の認定農業者等を選定することが必要と、これが最低限度になっておりますので、これで処理をさせていただこうと思っております。ちょっと長くなりましたが。

次のページの参考資料を見ていただければと思います。

吉川修二氏、北村知也氏は、長年農業に携わっておられる認定農業者でございます。また、下のほうの石田三栄子氏は、認定農業者であるご主人と農業経営をされている認定農業者に準ずる者として、前述の2名と共に現任の農業委員とし

て活用されておられます。

この3名は、農業委員会の所掌事務について見識を有され、農業に関して豊富な経験と知識を有されておられます。

また、藤目悦子氏、一番下ですね。この方は、令和6年3月に認定農業者となりました。経験を積まれながら、大変意欲的に農業に取り組んでおられるということでございます。

以下4名の方が認定農業者であり、農業委員会法施行規則の要件を満たしているというふうに考えております。

そのほか、山本隆文氏、中井久一氏、大谷勝昭氏は、それぞれ農業委員、農地利用最適化推進委員の経験があり、また、中谷善紀氏は、農業委員補助員として農業委員と連携を取り、農業経営をされておられます。

上嶋忠伸氏、松本好清氏、西本彰夫氏、小倉宏之氏、藤原武氏は、皆さんもよくご存じだと思いますが、それぞれ長年村内で営農されており、各地域の農業事情にも精通されておられます。

西川亨氏は電気工事業を営んでおられ、農業委員会法第8条第6項に規定する、先ほども申し上げましたが、農業委員会の所掌に属する事項に利害関係を有しない、そういう農業委員としてお出しさせていただいているところでございます。

以上14名の皆様に、本日、農業委員会委員としてご同意いただければ、任期として7月20日からの3年間をお願いしたいと思います。

ちょっと次のページも併せておめくりいただければと思います。

補足となるんですけれども、今回、大字からの推薦等で20名の応募をいただきました。前述の14名の農業委員をお願いしたいということで申し上げておりますが、14名以外の6名の皆様については、農地利用最適化の候補者として、7月20日以降の新たな農業委員会によって委嘱を用意されています。

農業委員、農地利用最適化推進員の選定につきましては、農業委員会事務局において委員の経験等に加え、これまでの村内における地域バランスなども考慮して選定しております。

特に、うちの大字ですね、全体が40ヶ大字ありまして、かなり広くわたりますので、14名だけではカバーし切れないということがありますので、広く農地利用最適化推進委員という方も設定して、広く取扱いしていきたいということで、従事いただく業務内容としては農業委員と同等の業務を行っていただけるようお願いしたいなというふうに思っております。

説明は以上となります。何とぞよろしくお願い致します。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから同意第7号「明日香村農業委員会委員の任命同意を求めることについて」を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第7号「明日香村農業委員会委員の任命同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

続きまして、日程第15、同意第8号「明日香村教育委員会委員の任命同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第8号「明日香村教育委員会委員の任命同意を求めることについて」提案理由を申し上げます。

明日香村岡にお住まいの森井正次氏を明日香村教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

森井氏は天理教岡大教会の準役員であり、岡谷分教会の代表役員に就任されておられます。このたび、令和8年9月20日に1期目の任期を終えられますので、新たに2期目をお願いいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

森井氏に当たりましては、非常にいろんな地域の皆様との接点をたくさんお持ちで、特に教育のほうに様々なご助言もいただいておりますのでございます。

同意がいただけたら、新たな任期は令和8年9月21日からの4年間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから同意第8号「明日香村教育委員会委員の任命同意を求めることについて」を採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第8号「明日香村教育委員会委員の任命同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、本会議の一般質問を23日午前10時より再開しますので、ご参集願います。

本日は長時間ご苦労さまでした。

[散 会 午前11時01分]

令和8年6月23日

令和8年第2回明日香村議会
定例会会議録

第2号

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会議事日程

令和 8 年 6 月 2 3 日

午前 1 0 時 開 議

第 1 一般質問

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日 令和 8 年 6 月 2 3 日

招 集 場 所 明日香村役場議会議事堂

開 会 6 月 2 3 日 午前 1 0 時 0 0 分開議宣告

出 席 議 員 （ 9 名 ）

1 番	森 本 唯 史	2 番	小 西 章 裕
3 番	森 川 昌 彦	4 番	吉 川 磨 佐 弘
5 番	柳 谷 信 子	6 番	尾 崎 久 泰
7 番	石 田 雅 則	8 番	松 本 年 史
9 番	森 本 吉 秀		

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森 川 裕 一	副 村 長	熊 丸 敦 之
参事兼健康こども福祉課長	中 屋 幸 恵		
総合政策課長	山 本 久 美 子	世界遺産戦略課長	木 治 準 宝
総務財政課長	豊 田 昭 彦	くらし窓口課長	関 本 晃 子
明日香産業課長	小 野 智 貴	地域づくり課長	穴 瀬 通 孝
教 育 長	栢 木 正 樹	参事兼文化財課長	小 池 香 津 江
教育推進課長	小 倉 幸 夫		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	北 村 旭	書 記	森 西 葵
--------	-------	-----	-------

[開 議 午前10時00分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、今期定例会に議題となっております条例の改正及び制定、令和8年度補正予算を含め、一般質問を行います。

発言を許します。

1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問では、今、議長からお話があったとおり、条例の制定等々という形なんですけれども、個別の事業や制度の詳細というよりも、それぞれの担当課が現在の明日香村をどのように見ておられるのか、また、今後どのような方向性を考えておられるのかについてお伺いしたいと思います。

人口減少や少子高齢化、世界遺産登録など明日香村を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中で行政に求められる役割も変わりつつあると感じています。私自身も議員としてまだ学びの途中ですが、行政と議会がそれぞれの立場から課題認識を共有し、共に考えていくことが重要であると考えています。

今回は各課長、参事が日頃どのような視点で地域や住民さんを見ておられるのか、その考えや認識についてお伺いし、今後の議論につなげていきたいと思えます。

私は行政運営において制度や事業だけでなく、それを担う人の課題認識や思いも大切であると考えています。今回の質問は答えを求めるためだけでなく、それぞれの立場から見えている景色を共有していただき、今後の明日香村について一緒に考えるきっかけとしたいという思いで行うものです。

それでは、早速、1つ目の質問に移りたいと思います。

今回初議場の着任課長もいらっしゃいますので、お伺いいたします。

教育推進課の小倉課長に答弁をお願いします。

小倉課長は、長年くらし窓口課において住民と接してこられ、このたび教育推進課長として新たな立場に就かれました。また、稲渕地区のご出身でもあり、地域の変化を長年見てこられたお一人でもあります。

そこで、お伺いします。

くらし窓口課での経験を踏まえ、教育推進課へ異動されてから、同じ村民さん

でも違う角度から見ることになると思います。例えば窓口課では年金を受け取る高齢者の方でも、小学校に通うお孫さんがいて、同じ村民さんでも違う側面から見たり、関わることもあります。

そのような見方の変化は、小倉課長の中ではありますでしょうか。

また現在の教育現場をご覧になりながら、地元出身者として稲渚地区にとって子どもたちの存在とはどのようなものか、お聞かせください。

○議長（石田雅則） 小倉教育推進課長。

○教育推進課長（小倉幸夫） 以前くらし窓口課に在籍おりました頃は、医療保険制度を所管する時期がございました。当時は、後期高齢者医療保険をはじめとする医療費データを拝見する中で、医療費の推移や高齢者の皆様の健康状態を案じておるような状態でありました。しかしながら、教育推進課に異動し、公民館クラブの活動などを知る中で、その認識は大きく変わってきております。

そこでは高齢者の皆様が中心となり、生き生きと公民館クラブの活動を牽引されておられます。また、そのような姿を大変お元気で活力に満ちた姿を数多く拝見させていただいております。

このような経験から、病気を未然に防ぎ、心身ともに健康であり続けるためには、こうした学びや生きがいの場が、いかに重要であるというのを認識したところでございます。

人生100年時代を迎え、高齢者の皆様がこれまでに培われた豊かな経験や知識を地域で生かし、輝き続けられる環境づくりは不可欠だと考えております。

今後とも健康寿命の延伸や地域コミュニティの活性化に向け、公民活動をはじめとする生涯学習のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、地元出身者として稲渚地区にとって子どもたちの存在はどのようなものかというご質問がございました。

教育現場から稲渚の変化を見たときに感じますのは、幼稚園から中学校まで7名の園児・児童・生徒さんがおられます。そのほとんどが稲渚に移住していただいた家庭のお子様ということになります。

明日香村のほとんどの大字、稲渚もそうでございますが、伝統行事や古い習慣などが残っている地区が多いというそのような中で、子どもたちは子ども会活動などで楽しみながら行事に積極的に参加していただいております。

肌感覚での話になり恐縮ですが、大字の中で、子どもの声が聞こえるのは活気があり、元気をもらい、よいことであるなど大字の方々はそのように思っておられるように感じております。また、子どもたちも学校での挨拶運動の習慣から自

発的に大字の皆さんに挨拶し、好感を持たれておるというような状況であります。

新しく稲渚に移住していただいたお子様ではありますが、大字の子どもたちという認識の下、農作業の合間なども大字の方々はそれとなく温かい目で見守っておられるように感じております。

教育推進課としましては、学校と家庭、大字をはじめとする地域でのこのようなつながりや連携を大切にし、子どもにとって安心して暮らせる地域にしていきたいとそうように考えております。

以上であります。

○議長（石田雅則） 1 番、森本唯史議員。

○1 番（森本唯史） ありがとうございます。

地元で長らく暮らされている小倉課長のご意見、非常に貴重なものだと私は考えております。

稲渚では現在子育て世帯が全世帯約60世帯中5世帯程度、そのうち4世帯が移住されてきた方と伺っております。また、私の住んでいる越においても全世帯80世帯のうち七、八世帯程度が子育て世帯であり、同じような状況にあります。越では見守り隊として高齢者の方々を中心に飛鳥駅での見守り活動を行っていただいておりますが、その姿を見ておりますと、学校や子どもたちの存在は、子育て世帯だけのものではなく、地域全体に様々なつながりや役割をみなしていると感じています。本日のお話を伺い、教育は学校の中だけで簡潔するものではなく、地域との関わりの中で支えられている部分も大きいと改めて感じました。

今後も教育推進課におかれましては、学校現場だけではなく、公民館活動や地域活動を含めた幅広い視点から子どもたちの成長を支えていただくことを期待しております。

続いて、総合政策課の山本課長にお伺いします。

山本課長は民間企業で長年勤務された後、明日香村役場に入庁され、現在は総合政策課長として村全体の政策立案に携わっております。私自身、民間企業で働いた経験がありますが、組織が変わると見える景色も変わりますし、外から来た方だからこそ気づくこともあると思っています。

一方で、長く住んでいる私たちにとっては、当たり前になっていて気づいていない魅力や課題もあるのではないのでしょうか。

そこで、お伺いします。

民間企業でのご経験を踏まえ、現在の明日香村の強みと課題をどのように認識されているのでしょうか。

また、その強みの中で特に将来に向けて伸ばしていくべきものは何だとお考えでしょうか。

○議長（石田雅則） 山本総合政策課長。

○総合政策課長（山本久美子） 質問ありがとうございます。

私は、2月の入庁以来、総合政策課で業務に携わっております山本と申します。これまで29年間民間企業に勤めておりました。民間企業で成果を出し続けるために重要になってくるのは、いかにロイヤルティの高いお客様、従業員、株主の獲得になってくるんですけれども、そのために重要になってくることは、いかに独自性があるかということになります。ここでしか得られない商品やサービスに価値を感じて、人や物、お金が集まってきます。

私は、明日香村は独自性の宝庫だというふうに感じております。

まず、第1に、村民の皆様の暮らしと歴史的史跡が融合しているという国内唯一無二な地域であるという点が上げられます。村民の皆様が守られてきた景観と生きた歴史空間というのは、日本の原風景や歴史を愛するファンを醸成する最大の資源になるというふうに思っております。これは単に消費するだけの観光客ではなくて、明日香村を守りたい、参加したいというような高い志を持った方々を呼び寄せることにつながると思っています。これからの村づくりを共に支えるよい関係人口の獲得につながるというふうに思っています。

その関係人口の増加のために必要になってくるところといえば、定住促進であったりとか、にぎわいづくりの全体設計だというふうに考えております。

日本は10年、20年後、大きく人口が減少して、社会構造が変化してきます。そんな状況下で積極的に関係人口の増加を実現していこうというふうに考えたときに、住む場所であったり、働く場所というのが必要になってきますので、空き家対策や企業誘致、民間の企業や大学との連携の強化、あとは、駅前や市街地の整備を促進していかなければならないというふうに思っています。

これらは、総合政策課が第5次明日香村総合計画の実現を目指す中でも10年、20年先の明日香村を見据えて特に重点的に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

あと、一方、課題として捉えている点になるんですけれども、情報の発信力については課題というふうに捉えております。良好な関係人口の増加であったりとか、持続的な地域社会の維持には、やはり単なる観光誘客のためのPRではなくて、情報をデザインへと転換した広報戦略が必要だというふうに考えております。

地方自治体でなかなか広報戦略、成功している事例というのは、今現在ではち

よっと少ない状況だとは思いますが、一例になりますが、例えばオーバーツーリズム対策、いろいろと対策をしたとしても、村の施策を広く周知することが来訪者の方の満足と村民の方の安心につながりますし、景観を守る地元の取組といった深いストーリーということを発信することで、来訪者の方の態度変容を促すということにつながったりもします。

良好な関係人口の増加にそういったことで貢献できると思い、業務のほうに取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 1 番、森本唯史議員。

○1 番（森本唯史） ありがとうございます。

山本課長のご答弁で、ちょうど先日 A B E M A というアプリのテレビ番組で明日香村が取り上げられ、9 番議員であつたりだとか、文化協会の境山先生が、木治課長のほうもインタビューされていたんですけれども、そのときのテーマが、「世界遺産で暮らす住民のリアル」という、世界遺産になって明日香村がどうすよというよりかは、明日香村に住む人がどう考えているのかということテーマにしたような取り上げられ方でした。

ですので、世界遺産というのは一つのテーマでもございますけれども、住む人に対して今おっしゃられたような情報発信であつたりだとか、情報デザインということはすごく重要になってくるのかなと。それがいわゆる観光客、来訪者さんとの関係性みたいなものというのをつくっていく必要があるというふうに思います。

本日のお話を伺い、総合政策課が事業を実施する部署ではなく、10年後、20年後の明日香村を見据えながら、今、何に取り組むべきかを考える役割を担っていることを改めて感じました。

また、人口減少や高齢化が進む中で、課題そのものが存在しないのではなく、必要な情報や支援策が住民や移住希望者に十分届いていないという側面もあることは学ばせていただきました。

空き家の活用や定住促進についても、大きな事業を進める前に、まず、今ある資源をどう生かし、必要な人へどうつなげていくかという視点が重要であると感じています。

本日晒していただいた将来像も含め、今後も総合政策課におかれましては、現場の課題と将来の方向性を結びつけながら、明日香村の未来づくりを進めていただくことを期待しております。

続いて、世界遺産登録後の村民生活との調和についてお伺いいたします。

世界遺産登録が現実味をおびる中、村内でも様々な意見が聞かれるようになっていきます。期待の声もあれば、不安の声もあります。交通や観光、景観保全や規制など、個別な課題も多くあります。しかし、私はそれ以上に重要なのは、なぜ明日香村が世界遺産を目指すのか、世界遺産の中で暮らすとはどういうことなのかということを村民全体で共有していくことではないかと感じています。

世界遺産は登録そのものが目的ではなく、その価値を次世代へ引き継いでいくための取組であると思います。そのためには、賛成・反対という二項対立ではなく、様々な意見に耳を傾けながら対話を重ねていくことが必要ではないでしょうか。

そこで、木治課長にお伺いします。

世界遺産登録を目前に控え、期待する声もあれば、不安を感じる声もあります。意見が分かれるような場面において、世界遺産戦略課として村民との対話をどのように進めていこうと考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

1番議員からもおっしゃっていただきましたように、世界遺産に登録されるということの本来の目的というのはあるかと思っています。しかしながら、村民の皆様、それから、いろいろな関係者、それぞれのお立場によって異なったご意見が出てくるというのは当然だと思っていますし、それぞれのご意見を評価したり、否定したりできるものではないというふうに思っております。

しかし、村で暮らしたいと思える心豊かな生活や関係人口の増加による観光を軸とした持続可能な地域づくりなどの村が目指す将来像に向けて、例えばこれまで行ってきました空き家の活用や担い手の確保、観光等の取組などの後押しに世界遺産登録がなるというふうに考えております。

村の将来像には、おおむね皆様にはご賛同いただいているとは思いますが、村全体で引き続き同じ方向性を向いて取組を進めていきたいと思っております。

そのために必要な情報発信にも努めさせていただきますし、求められれば、説明に応じていきたいというふうに考えております。

また、議員の皆様からも村が目指す方向性につきまして、地域住民の方々にご周知いただければありがたいなというふう感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

私も今回世界遺産特別委員会の活動や村民アンケートなどを通じて様々な意見を伺ってきました。

一方で、声として表れる意見だけではなく、賛成しているからこそ、あえて声を上げない方々もおられるのではないかと感じています。その意味では賛成・反対という単純な構図ではなく、多様な意見をどう受け止め、どのように説明し、納得を得ていくのかが重要であると改めて感じました。

そこで、改めてお伺いします。

行政は方向性を示し、議会や特別委員会はその価値や考え方を村民さんへ伝えていく役割もあると思います。

木治課長は、今後の世界遺産特別委員会にどのような役割を期待されるでしょうか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 世界遺産登録が村の将来像に向けてのこれまでからの取組を後押しするものになるということは信じているところでございます。

しかしながら、急激な変化というものは、村民の皆様の不安の要因にもなります。特に増加するであろう来訪者に対しては、行政だけでなく、地元や各種団体、議員の皆様方も一体となって働きかけることも大切であります。

役場には届かない声が、私たちより住民に近い立場であられる議員の皆様のところには届いていると思います。

また、今1番議員もおっしゃっていただきましたが、届かない声の中には、おおむね取組を認めていただいております、あえて声を上げておられない方もおられるかというふうに思います。

そのようなご意見を踏まえ、来訪者が来訪時に当たっての心がけてほしい点を示していただくことや地元住民の方々が期待する支援などご指摘をいただければありがたいなというふうに思っております。私どもは、議員の皆様から必要な情報を求めていただければ、対応いたします。

また、ご提案いただきました内容について検討を行い、予算計上などの準備を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

お話を伺い、世界遺産は単に観光や経済効果の話ではなく、明日香村がどのような価値を大切にしながら未来へつないでいくのかという問いであると、改めて感じました。また、明日香法の制定時から先人たちが議論を重ね、地域の価値を守りながら暮らしとの調和を模索してきた歴史があることも学ばせていただきました。

世界遺産登録はゴールではなくスタートです。今後も行政・議会・村民それぞれが役割を果たしながら対話を重ね、明日香村らしい世界遺産との向き合い方を考えていくことが重要だと感じています。

私自身も世界遺産特別委員会の副委員長として村民の皆様との橋渡し役になれるよう取り組んでまいりたいと思います。

続いて、複雑化する住民課題への対応についてお伺いいたします。

私は議員になってから様々な住民の方のお話を伺う機会が増えました。その中で感じるのは、住民が抱える課題は単独で存在するものではなくなっているということです。高齢者福祉、介護、障害、子育て、生活困窮、孤立などそれぞれが独立した課題ではなく、1つの世帯、1人の人生の中で複雑に重なり合っているように感じています。

また、人口減少や高齢化が進む中で、これまで地域や家族が担ってきた役割も変化しつつあります。

一方で、行政側の支援体制も限られた人員の中で対応しなければならない状況にあります。

私は、これからの福祉において重要なのは、制度そのものよりも誰が見えていて、誰が見えていないのかを考えて続けることではないかと思っています。

そこで、中屋参事にお伺いします。

現在の明日香村において最も心配しておられる住民像とはどのようなものでしょうか。

また、そのような方々に対して行政としてどのような課題認識を持っておられるのか、お聞かせください。

○議長（石田雅則） 中屋参事兼健康こども福祉課長。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 健康こども福祉課の窓口相談では、様々な相談事があります。最も心配な相談につきましては、やはり議員もおっしゃるように、つながっていない方、高齢者の孤立をしている方、そして、若者で引き籠もっておられる方、そして、子育て中で、ちょっと孤立をしている方、単

身の生活困窮者と様々な状況の中で、孤立している方の相談というのが、やっぱり最も心配な住民像ではないかと認識しております。

そういった方々の原因といいますと、やはり経済的なちょっと苦しい困窮な状況であったり、心や体の病気を持っておられたり、また、仕事をなくされたり、家族がちょっと破綻しておられたりというような多岐にわたってそのような要因が複雑に絡み合っているような状況という事案がやはり相談としてございます。

その背景をやはり考えていきますと、家族であったり、隣近所であったり、地域であったり、行政であったり、民間企業、そういった方々と誰ともつながっていないということが、やはりその社会背景にございます。誰ともつながっていない方、いわゆる孤立なんですけれども、その問題は本当に個人で解決できるものなのかということは、やはり大変難しいことであると思っています。やはり社会全体で支援体制をつくっていかないといけないんじゃないかというふうに課題として認識しているところです。

明日香村では、隣近所、そして総代の方、介護予防に参加しているサロンであったり、教室の方々、村の中には介護の事業所、そして障害の事業所の方、女性消防団の訪問、民生児童委員さんの見守り活動、時には観光客の方から多様な相談・連絡というものを受けています。

特に隣近所から、日々の暮らしの中で心配に思うことを健康こども福祉課に相談していただいてくれるその意識、思いというのは、大切につながりとして思っていきたいなと思っています。とはいえ、体制を整えていくということも必要だなと感じております。

孤立に関する課題について解決するに当たっては、やはり行政だけでは限界があります。ですので、皆さん地域全体の方、そして、村内で民間企業の方々、そして地縁の方々に暮らしに欠かせない機関の方々と共にみんなで一緒に考えて体制づくりをしていくということが重要だなと思っています。

特に重点のポイントとしましては、やはりこの孤立というのは、発見がしづらい、把握がしづらいというところです。やはりこの発見する仕組み、そして、その方々を支援につなげる取組というものがひとつ大切だなと思っていることと、やはり発生したことを対処するだけではなくて、予防的な施策というんですか、ネットワークをつくっていかないといけないというところもポイントとして上げているところです。

そんなところで今、村として取り組んでいるのは、令和7年度から明日香村ネットワーク会議というものを開催させていただいております。今現在42団体の構

成機関でこの会議を構成しているんですが、先ほど最も心配な像、孤立というところなんですけれども、明日香村で生活の中での課題というのは、今、詐欺被害であったりだとか、生活の困り事、例えば買物支援であったり、移動支援、ごみを出すということのいわゆる制度ではちょっと対処し切れない生活の困り事であったりだとか、子どもでいったら、不登校であったりだとか、深刻化する前に未然に防ぐような取組はないだろうかということを引き続き検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） 1 番、森本唯史議員。

○1 番（森本唯史） ありがとうございます。

福祉課題とは、高齢者、障害者といった制度上の区分ではなく、誰ともつながっていないことそのものが大きなリスクになっているということは学ばせていただきました。

また、明日香村には隣近所や地域のつながりといった形で、制度では表現しにくい支え合いの仕組みが今も残っていることも改めて実感しました。私の家の周りにも独居の高齢者の方いらっしゃいますけれども、やはり毎日家の出入りをしていると、顔を見かけるとかいうようなことがあって、それが3日ほど続くとどうしているのかなみたいなのは、やはり自然と生活していて感じる部分というのは、議員になる前からでもやはりあったのかなというのが、この制度では表現しにくいような人とのつながりであるのかなと思います。

人口減少や高齢化が進む中で、制度の充実だけではなく、人と人とのつながりをどのように維持していくのかも重要な課題になるのではないかと思います。

今後も現場で見えている変化を共有していただきながら、議会として現状把握に私どもも努めながら、健康こども福祉課の皆様と共に明日香村の将来について考えていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

私は今回、教育推進課、総合政策、世界遺産、福祉という異なる分野について質問したつもりでした。しかし、事前の打合せや本日の答弁を通じて、それぞれの課が見ている課題の根底には、人と人とのつながりや地域社会をどのように維持していくかという共通したテーマがあるように感じました。

人口減少や少子高齢化が進み、社会や技術の変化のスピードはこれまで以上に早くなっています。世界ではAIやロボット技術が急速に進化し、膨大なデータを分析し、人では気づけなかった課題を発見し、提案し、場合によっては実行す

るところまで来ています。例えば観光においても人の流れや交通状況进行分析し、どのようなルートを案内すれば渋滞が減るのか、どこに人を誘導すれば、地域への負荷が少ないのかといったことを技術によって導き出せる時代になっています。恐らくこれから先、私たちが当たり前だと思っている仕事の多くは形を変えていくと思います。

しかし、その一方で、今日の質問を通じて改めて感じたことがあります。それは、どれだけ技術が進歩しても人を理解することの価値はなくならないということです。

私は今回課長の皆さんに質問をしましたが、本当に知りたかったのは、政策や制度そのものではなく、その政策の向こう側で皆さんがどのような景色を見ているのかということだったのかもしれないと思っています。子どもを地域全体で見守ろうとする思い、世界遺産という価値を次世代へつなごうとする思い、村の未来を考え、定住促進や空き家活用に取り組もうとする思い、そして、誰ともつながっていない人を何とか支えようとする思い。それぞれ分野は違いますが、最後は全て人に行き着くように感じました。

私はこれからの時代に必要なのは、世界で起きている大きな変化を学び続けることと、明日香村で暮らす一人一人を理解し続けること、その両方ではないかと思っています。世界の最先端で起きていることを知らなければ、時代の変化に取り残されます。しかし、地域で暮らす人を理解できなければ、どれだけ優れた制度や技術があっても生かすことはできません。

今回の一般質問を通じて私自身も改めて明日香村の現状や将来について考える機会となり、今後も議会と行政がそれぞれの立場から見えている景色を共有しながら、村民の皆様と共に明日香村の未来を考えていきたいと思っています。

ご答弁いただいた皆様に感謝申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、ズームに耐えられるか、少々緊張しながら、私から一般質問をさせていただきます。

1番議員の森本唯史議員から質問がありました。同じような思いかなと思う中で、重複する点もあるかもしれませんが、住む人からの目線ということで少し質問をさせていただきたいと思っています。

まず、イコモスから飛鳥・藤原の宮都の世界文化遺産への登録勧告を受けたこ

とは、大変喜ばしいことで、そんなところで生まれ、育ち、今もなお育てていただいていることを誇りに思っております。諸先輩方からの目標をかなえていただいた村長はじめ、ご尽力いただきました皆様に敬意を表し、感謝申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げたいと思います。

もうすぐ世界文化遺産登録をされて、名実ともに世界の飛鳥になるわけですが、今までは登録に向けて登録を優先に取り組んでこられたというふうに思います。しかし、ここからこそが重要で、我が村にとってのさらなる発展に向けてのスタートラインになると考えます。

しかしながら、特にハード面ではあまり変わっていないというより、村民様のアンケートを見てご承知のことと思いますが、不安に思っておられることが非常に多い。現状のままでは、昔から言われている「ごみは落としてもお金は落ちない」「車や自転車が多くて通行の迷惑である」というようなことが、2倍、3倍になるのではないかと不安に思っておられる。私もそう感じております。

そこで、オーバーツーリズム対策として伺います。

まず、1つ目、交通対策について。

例を挙げさせていただきますと、登録前の今もう既に私の地元の岡地区のにぎわいのまち通りを目指している石舞台から飛鳥寺への狭い道を大型バスが何台も通り、万葉文化館の駐車場に入ることもしないために、飛鳥寺の駐車場に何台も駐車されている。そして、北進が通行止め、進入禁止でできないので、万葉文化館の駐車場に止めるにしても、Uターンをして石舞台まで戻らないといけない。岡の村の中で、乗合バスやスクールバスを含めた大型車同士の困難な対向になり、ちょっとした停滞が発生しております。ほかでもこんなことが起こっているのではないかというふうに思います。

交通と駐車について、世界遺産戦略課、木治課長、よろしくお願いします。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） ご質問ありがとうございます。

まず、世界遺産登録についてでございますが、イコモスの勧告が出まして、まずは一安心をしているところでございます。しかしながら、7月19日から29日のユネスコ世界遺産委員会で審議されるまで、決定ではなく、引き続き気を引き締めて頑張っていこうというふうに思っているところでございます。

ご質問いただきました交通対策、オーバーツーリズム対策についてでございます。

村への観光来訪者数は、平成29年の数字を見ると85万6,000人で、その後コロ

ナの影響を受けまして、今令和7年度の数値としましては71万7,000人となっております。

平城遷都1300年事業というのが奈良県全体で行われた平成22年には、明日香村に116万人の来訪者があり、過去の来訪者数から見ましても、今よりももう少し来訪者が増加するということは、大丈夫なのかなということも含め、望んでいるところでございます。

また、月別に見させていただきますと、来訪者数の多い月は約10万人、少ない月は約3万人となっております。年間を通じて、平均して来訪者に訪れていただくことが、観光を軸とする村の地域づくりには必要であると思われることから、来訪者が少ない月には、もう少し来訪者が増加することも望んでいるところでございます。

一方で、課題となりますのは、たくさんの方が自家用車等で来訪されると村にある駐車場では賄い切れないということでございます。これがベストという策があるわけありませんが、まずは、村内の駐車場を料金や予約制により、負荷をかけることで交通量の抑制を図っていきたいというふうには考えております。

また、今、岡から飛鳥のほうに向けての観光バスという話がありましたけれども、飛鳥寺さんのほうには大型バスを乗り入れることは、現時点では可能になっております。その点につきましても、例えば飛鳥寺さん等にもご理解をいただきながらスムーズに運行できるということをするためにもご理解をいただく必要があるのかなというふうにも思っているところでございます。

また、私たちは明日香村にゆっくりと滞在し、明日香村に魅力を感じていただきたいという、明日香村に関心を持つ方に来ていただきたいというふうに考えております。その考え方を発信していくという必要もあります。

現在イコモス勧告前後から多くの報道関係の方に取材に来ていただいております。その際には、村に来ていただきたい来訪者の姿を可能な限り伝えていただきたいというふうにお願いをし、そういった報道や番組の制作ということにご協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

先ほども言いましたこれからというところでのご答弁かなというふうに思います。

ご答弁を聞いて、車の数を減らすということで、自家用車で最寄りの駅やバス

停まで行き、そこで車を駐車されてから公共交通機関で来てもらう。そして、飛鳥の観光協会にある飛鳥王国パスポートのようなものを利用して、明日香村を楽しんでもらう。車の数を減らすことでCO₂削減にもつながる、そういうパークアンドライドをイメージします。

そこで、紹介をしたいんですけども、ご承知のことかもしれませんが、国土交通省直轄の近畿運輸局が手ぶら観光を目標に、強化取組として取り組んでおられるモビリティ・アズ・ア・サービス、略してMaaSというのがあり、電車・バス・タクシー・シェアサイクルなど様々な交通手段を1つにまとめ、行き先を入力するだけで最適なルートを提案し、予約と支払いまでしてくれる。とても気の利いた旅行代理店のようなアプリがあります。近鉄さんも取り組まれていると聞いております。連携するとかいうこともいいのではないかというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） ご提案ありがとうございます。

村のほうでも1つは駐車場を予約するということには、ある一定システム等を入れていくわけでございます。そういったシステムもそこだけではなくて、いろんな公共交通とかも連携しながらということを考えていく必要があると思っております。またいろんなそれぞれの部門の担当課がありますが、一緒になって検討し、進めていけたらと思います。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

何らかの形で来訪してくれる人たちを誘導、マネジメントしなければならないというふうに思います。

そこで、2つ目の来訪者マネジメントと情報発信を併せてお聞きしたいと思います。

目標を達成するために、物や情報などの資源を管理し、活用する仕組みやプロセスを単なる管理にとどまらず、成果を上げるものにしなければならないと思います。

そこで、来訪ガイドラインみたいなものが必要ではないかと考えます。守るべき方向性や基本的なルールを提示し、ごみのポイ捨てであるとか、喫煙のルール、レンタサイクルなどでの周遊のルール等を情報発信する等のマナーの啓発が必要ではないか。単なる集客ではなく、質の高い来訪者の誘導が必要ではないかと考えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

先ほど木治課長からも答弁があったように、メディア関係で個別の案件につきましては、丁寧に報道いただけるように調整をするといったところであったり、また今後全体の部分で言いますと、山本課長からもありましたように、この情報デザインといったところでしっかりとやっていくというのは、今後発展を目指していくべきところかなというふうに感じております。

今議員おっしゃったように、ガイドラインといったところにつきましては、一旦昨年度、来訪者醸成計画といった観光計画のほうをつくらせていただいておりますが、そこを踏まえまして、まず、飛鳥観光協会のほうで、観光ポータルサイトのほうでそういったガイドライン的なことを協会主体で今発信していただいている状況ですので、今後その内容につきましては、発展的に中身を追加しながらやっていくべきかなというふうに思っているんですが、一旦はそういった形で、ポータルサイトのほうでそういった案内というか、アナウンスはさせていただいている状況かなというふうに認識しております。お願いします。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

来訪者醸成計画については、後ほどもう少し質問させていただきたいなというふうに思いますので。

道路の交通状態と同じくらいに、村民が不安に思っておられることだと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、BCP計画というのについてなんですけれども、企業なんかで、事業継続計画というふう言われ、自然災害や感染症の蔓延、テロ、サイバー攻撃などの緊急事態に際し、損害を最小限に抑え、事業を継続または早期に復旧させるための具体的な対応手順や体制をまとめた計画を指して、単なる避難や安全確保などの防災対策とは少し異なります。

そこで、対象となる緊急事態として私が感じているのは、地震や台風、ゲリラ豪雨等の自然災害のときの来訪者への対応であるとか、また、酒船石や板蓋宮のような自由に触れられるものや大官大寺跡の史跡地に容易に車で進入できるような保護して守っていかなければならない構成資産に対するある種テロと言うたら大層ですけれども、いたずらに対する防止や復旧計画も必要ではないかというふうに考えるんですが、その辺はどうでしょうか。

担当課長、よろしくお願いします。

○議長（石田雅則） 小池参事兼文化財課長。

○参事兼文化財課長（小池香津江） ご質問の内容、関係課多岐にわたると思いますので、まずは、ご質問のあったうちの文化財に関する部分ということで文化財課からお答えさせていただきます。

文化財課からは、防災について、それから、構成資産などを含む文化遺産のモニタリングについてという2つの観点からお答えさせていただこうと思います。

まず、防災についてですけれども、明日香村地域防災計画の中に、文化財に關しての項目もございます。文化財の項目については、予防、それから応急対策、さらに復旧復興という3つの段階についての計画を定めております。特に文化財については、予防対策ということが重点を置くべきというふうに考えております。

災害や経年変化による劣化、また損傷、議員お述べのように、損傷の中にはテロとまでは言いませんけれども、人的な損傷といったことも予想されるところなんですけれども、そういったものを防ぐための環境整備というものを行っていくべきというふうに考えております。

例えばこのような考えに基づいて、村では、牽牛子塚古墳がもともと脆弱であった墳丘を保護するという観点で史跡整備を実施させていただきました。この後も同じように、中尾山古墳の整備も計画しているところですが、その他の構成資産についても、どのように弱い部分を守りながら皆さんに見ていただくかという観点で、予防的な対策としての整備というのが必要ではないかなというふうに考えております。

万が一、被害が生じた場合には、被害状況の把握と応急措置を行う。さらに、復旧計画を策定して実施するという計画になっております。

もう一つの観点、モニタリング、経過観察ですけれども、ということについて。

世界遺産の構成資産については、既に地下にある遺跡や地上に露出している構造物についてこういった要因がマイナスの影響、負の影響を与えるかということについて特定し、それについてのモニタリング、経過観察を行うということにしております。

マイナスの影響、負の影響には、天候、それから災害などの自然的な要因のほかに、オーバーツーリズムなどによる利用過多、たくさんの人が訪れることによって負荷がかかるといったこと。また、いたずらなどによる棄損などが予想されます。

劣化や棄損の早期把握を行うために、見回りの実施や史跡整備などの機会を通じて防犯カメラ設置などの対策を講じているところです。

村内もW i - F i 整備と防犯カメラ設置などを昨年度までにも実施してきたところでは。

経過観察については、世界遺産全体として行う必要がありますので、定期的、また定期的に実施できるように世界遺産登録推進協議会の中でもマニュアル化を進めているところです。

そういった体制を整えて、早期の把握を行って対策を講じていきたいと考えております。

特に人為的な要因については、来訪者へのマナーの啓発などといった部分が重要になってくると考えられますので、そちらは情報発信や、また観光の部門といったところと連携しながら対応していきたいと考えております。

文化財に関する部分については、以上でございます。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ただいま文化財に関することについては、小池参事のほうから答弁していただきましたので、私のほうからは、防災計画と観光客及び外国人等の対策について説明させていただきます。

観光客や外国人に対する計画につきましても明日香村の防災計画のほうで定めております。主な内容といたしましては、誘導標識や冊子の整備ということで、具体的には、多言語化やピクトグラムによる誘導標識の整備、避難場所も外国人の方にも分かりやすくというところでございます。

あと、情報提供手段といたしまして、緊急放送に向けた外国人向けの情報提供というところも計画で定められておるところでございます。

今回世界遺産に対応する整備と併せまして、観光客の方や外国人の方も災害時に的確に対応できるように整備を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

そして、W i - F i、防犯カメラ、こちらのほうも整備させていただきましたので、W i - F iによりまして、外国人や観光来訪者の方への緊急時のアナウンスなどもしやすくなっておる状況ではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

さすが世界の飛鳥に認めてもらえる明日香村、もう既にご準備いただいているところあるように聞かせていただきました。

それに加え、さらにそれを整備していったいただけるという準備もしていただ

いているということで、まだまだこれからやらなければならないこと、たくさんあり過ぎなのは重々承知しておりますが、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

続いて、重ねて申しますが、世界文化遺産への登録勧告を受けたことは本当に喜ばしいことで、地域住民及び事業者としてのこの機会を生かしていくべきだろうというふうに考えます。

そんな中、去年から明日香村観光推進協議会の中で、明日香村来訪地醸成計画が立案されてきました。中身については、広範多岐な内容になっており、ぜひともこの計画を着実に進めていただくことを期待しております。

来訪地醸成計画の年度アクションプラン2026の中で、2点ご確認をさせていただきたいと思います。

1つ目、地域一体となった、マネジメント体制の確立についてと。

マネジメント体制とは、民間企業で言う代表取締役を中心とする取締役会による事業推進体制を意味することかというふうに思います。

マネジメントには、事業の計画や方向性を立案し、実際に事業推進、結果を分析して、必要あれば、当初計画を修正していくという、繰り返していく能力が必要です。単に計画を策定する、計画状況の進捗管理をする、協議会を開催する、意見交換をする場をつくることなどがマネジメント体制を確立することではないということを意識していただきたいなというふうに思います。

ただでさえ自己財源が少ない明日香村において、観光関連産業による財源確保は、今後の大きな課題であります。数字としての分かりやすい結果を目指してほしいと考えます。

もし行政やDMOを目指す観光協会は、公的セクターであり、その分野は範疇外であると考えておられるならば、民間に事業委託するなど適切な対応も必要かと思われます。

以上についてどのようなご見解であるか。

また、マネジメントには、人・物・金を適切に配分して、結果を残していくという高度な経営能力が求められます。地域一体となってマネジメント体制を確立することは、よりハードルが高いマネジメント能力が必要になります。そのような人材をどのように確保するのも含めてご確認をさせていただきたいと思います。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

今後明日香村の観光地マネジメントにつきしましては、当然今おっしゃっていただいた明日香村来訪地醸成計画、これに基づいて推進協議会であったり、あと、昨年立ち上がりました飛鳥ミライズといった比較的若い世代のコミュニティーもありますので、そういったところの意見聴取、これ以外にもこの議会でのご意見であったり、住民感情の変化、こういったものを捉えながら、この醸成計画のほう実現してまいりたいというふうに考えております。

基本的にその牽引役といたしましては、今年度地域DMOを目指しております飛鳥観光協会のほうが、その牽引役としてその機能を高めていくという形を目指していきたいなというふうに考えております。実際今、人材につきましても事務局長、非常に有能な人材の方を配置できているというふうに考えております。

また今後このDMOを目指す中で、必要な人材配置といったものは条件として求められているところになりますので、必要があれば、そういった人材を確保しながら、その組織体制をつくっていくといったところを目指していきたいというふうに考えております。

また、先ほどおっしゃっていただいたように、観光収益を上げていくというところは非常に重要なというふうにも考えております。今は村のほうで「飛鳥乃余韻」といった文化財の周遊であったり、文化財の保存への貢献、こういった要素を含めて1枚500円で販売させていただいている余韻というものがございます。こちらにつきましては、昨年度末でもう1,500万円の売上げを達成しております、うち3分の2、1,000万円を文化財保存基金に積み上げて文化財の保存といったものに対して来訪者の方が貢献いただける仕組みの中で、そういった事業のほうも展開させていただいております。

今年につきましては、最終、この8月には、飛鳥京跡、藤原京といったところのご朱印の販売をさせていただきまして、世界遺産全ての構成資産を周遊いただけるようなコンテンツといったものもつくらせていただいておりますし、今年度新たに大学連携に基づきながら、その第2弾といった仕組みも今考えているところでございます。

当然行政だけで全てができるわけではございませんので、この推進協議会であったり、飛鳥ミライズ、こういった民間の方々としっかりと情報を共有しながら、連携を図りながら、明日香村が世界に誇るべき観光地、観光地経営を実現する場所といったところを目指していきたいというふうに考えております。お願いします。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

もう一つ、2つ目、市場調査・データに基づく情報取得とターゲティングについてということで、年度のアクシヨンプランに観光地経営戦略におけるSTP分析の実施と記載されており、実施主体は観光協会とあります。具体的に重なる答弁もあるかと思いますが、具体的に誰が、何を、どのように行うのか、専門家に委託するのか、なぜSTP分析なのかも含めて、現時点での実施計画を分かりやすく教えていただきたいなと思います。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

そこまで緻密なターゲティングができていくかというと、そういうわけでは実際にはないといったところが現状でございます。ただ、各種観光庁等々の補助事業で財源を確保しながら事業を実施できるといったタイミングにつきましては、当然ほかの課長からの発言にもあったように、観光の繁閑差の現状といったもの、観光課題になっているかなというふうに思いますので、そこを埋めていくためには、当然日本人ではなかなか難しいという現状がありますので、インバウンド、こういったところを1つターゲットにしながらやっていくというところは重要なというふうに考えております。

その中でも、今現状、大和飛鳥ニューツーリズム等々でも現実、飛鳥に興味関心を抱いていただいている客層というのは、やっぱり欧米・豪といったところになりますので、特にフランスであったり、そういったところの方は、既に来ていただいているという客層にもなりますので、そういった事業があるときにつきましては、明確にターゲットを決めながらやっていくというような形で、村もなかなか予算がないので、村自身でインバウンドプロモーションを主体的にできるかということ、決してそういうわけではないので、使える補助メニューであったり、県のほうの動き、こういったところでは、しっかりと村のスタンスとしては、そういったターゲットを示しながら、事業のほうを推進していきたいというふうに考えております。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

最初に言いましたように、これからというところで、方向性、いろいろと決まったら、特別委員会もございますので、私どもにも報告いただければというふうに思います。ありがとうございます。

とにもかくにも登録が済んでからのほうが、広範多岐にわたって取り組まなけ

ればならないこと、やらなければならないことがたくさんあるように思います。

お隣、樫原市も、藤原宮跡の国営公園化に向けてや、県も指針として、観光政策パッケージ2026を策定し、飛鳥・藤原への広域化をも計画され、稼ぐ観光の実現に向けて取り組んでおられます。

来年、2027年には、ワールドマスタースゲームズが関西で行われ、多くの来訪者が期待されます。醸成計画、章の中に村長の挨拶の中にありました素材の持つ力を醸し出して熟成させていく、この地と真摯に向き合える国・県も含めた全てと共に力を合わせながら、受入れ環境や交通対策などの基盤整備は迅速に、地域の価値そのものを深める取組は、着実に進められることをお願いして、私からの一般質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） 一般質問の途中ですけれども、しばらく休憩をいたします。

11時15分から再開をいたします。

[休 憩 午前11時00分]

[再 開 午前11時14分]

○議長（石田雅則） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

ほかに質問ありませんか。

3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 議席番号3番、森川昌彦。

議長のお許しをいただきましたので、事前通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、村長、おめでとうございます。

7月のユネスコの登録を残すところではありますが、ひとまず重い扉も動きかけたのではないのでしょうか。イコモスからユネスコに勧告がなされ、その上、評価も4段階中のA評価をいただき、その知らせを聞いた瞬間に村長もガッツポーズをされたと思います。つい先日までこのガッツポーズの由来を私は知らなかったのですが、これは、先日にお亡くなりになりましたガッツ石松さんが1974年に世界王座を獲得した勝利の瞬間に両手を上げて喜んだ姿をガッツポーズと表現したのが始まりだそうです。村長も歴史に残る村長、また、歴史に残る人物であってほしいと願っております。

しかし、この高評価な勧告をいただいたのは、副村長、木治課長をはじめとす

る職員の皆様の働き、そして、村民の皆様の理解と協力があったからこそだと思います。1人では思い扉も共に立ち上がっていただいたおかげで動き始め、来月に世界遺産一覧表への記載が決定されましたら、世界遺産登録を目指して理解と協力をしていただいた村民の皆様の期待を裏切らないようこれからが正念場と思いますので、よろしく願いをして、世界遺産登録後について幾つか質問させていただきます。

1つ目、村内にある駐車場の有料化について質問します。

先ほどの2番議員の交通対策の質問の木治課長の答弁で、駐車場に負荷をかけると答弁されていましたが、この有料化も含むんじゃないかと思います。

この勧告がメディアで広く取り上げられて以降、村への来訪者が急増していると実感しております。オーバーツーリズムが現実のものとなり、村民の皆様の生活環境に影響が出るのではないかという不安の声も届いています。

こうした観光受入れ対策は一過性のものではなく、持続可能な体制で実施することが重要であり、その具体的な対策の一つとして、駐車場の有料化による財源確保とそれを用いた交通対策の実施が不可欠と考えます。

議会でも度々取り上げられてきた駐車場の有料化について、現在の検討状況をお聞かせください。

また、近隣の駐車場を有料化しても、役場の駐車場が無料のままであれば、来訪者の車両はこの場所に集中する懸念があります。役場駐車場の有料化についても村の見解をお伺いします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） ありがとうございます。

世界遺産への期待が高まる中、来訪者増加に伴うオーバーツーリズムへの懸念、また、交通対策についてご質問をいただきました。

村といたしましては、住民生活の安定、また、持続可能な観光を両立するために駐車場の有料化を財源確保及び交通抑制の有効な手段として検討を進めているところでございます。

現在既に有料化している石舞台駐車場に加えまして、例えば夢販売所の東側、また、楽市の有料化に向けまして、検討を重ねているところでございます。

この有料化の導入に当たりましては、イニシャルコスト、またランニングコストの抑制、また、季節などによる料金の変動制、ダイナミックプライシング、また、予約システムの導入などを重視しておりまして、プロポーザル方式により選定した事業者とパートナーシップの契約を締結した上で、各駐車場を統一的に、

また、効率的に運用していきたいとそのように考えているところでございます。

また、ご提案いただきました役場の駐車場につきましては、無料のままで来訪者の車両が集中的に流入するということを防ぐために、土・日・祝日に限定した有料化を検討しているところでございます。その際、休日でありましても利用される村民の皆様の利便性を損なわないように、村民の方は無料となるような仕組みづくり、そのようなシステムの導入も重要な課題と認識しているところでございます。

なお、駐車場の有料化の実施に伴いまして、条例の制定というものが必要となっております。事業者選定の手続と併せまして実務的なところも進めていくところでございます。

国や県、また民間事業者の皆様とも調整を図りながら早期実現をするために努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） ありがとうございます。

最近では、バーやロック板のない最新システム、フラップレス式やカメラ式などがあります。以前からありますバーやロック板に比べると、コストを抑えられると思いますし、設置にも時間がかからないと思いますので、早期実現をお願いしておきます。

そして、駐車場の整備をされる際に、公衆トイレの設置も考えてもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、2つ目、小学校ランチルームから役場の駐車場間の横断歩道について。

新庁舎完成後役場駐車場が整備され、小学校保護者の利便性が向上したことは大変素晴らしいことと評価しております。

その一方で、見過ごすことのできない危険な実態がございます。

学童保育の児童や社会体育館施設として利用が始まったランチルームを利用する柔道の児童たちが小学校から役場駐車場へ移動する際、見通しの悪い道路を横断しています。最も近い横断歩道まで100メートル以上あり、小学校側は歩道もないため、児童や保護者が道を渡っているのが現状です。

そこで、お伺いします。

子どもたちの安全を確保するため、小学校ランチルームと役場駐車場の間に横断歩道を設置できないものでしょうか。これは子どもたちが安心して通行できる環境を整えるための効果的な対策であると考えます。村としてのお考えをお聞かせください。

○議長（石田雅則） 小倉教育推進課長。

○教育推進課長（小倉幸夫） 小学校ランチルームから役場駐車場への横断地点に係る横断歩道の設置について、この道路につきましては、ふだんから子どもたちが日常的に横断しており、安全確保が重要であると認識しております。

横断歩道は、県の公安委員会が設置するもので、4月上旬に樫原警察署交通課と協議を行っております。

しかしながら、横断歩道の間隔は、非市街地においては200メートル以上離れていること、2番目としましては、横断歩道を設置したい場所に歩行者が滞留できるスペースが必要、3番目としまして、商店街などのように、歩行者が特に多い場所が対象ということでございます。

それから、現地の特性ということになりますが、西からの上りカーブ、野口方面から車で入ってこられたときの場所になりますが、上りカーブで見通しが悪い。次に、ランチルームから下り坂になっておりますので、坂を下ってきたときにちょうど右側に擁壁があり見通しが悪いと。そのような理由で設置はできませんという回答をされております。

横断歩道につきましては、道路交通法に基づく設置要件を満たすことが難しいということから、代替案としまして、歩行者横断指導線の設置が考えられます。これにつきましては、歩行者横断指導線は、警察と協議を行った上で、道路管理者により設置することが可能となるため、今後現地の交通状況や安全性を踏まえながら、地域づくり課と調整をしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） ありがとうございます。

横断歩道の設置は難しいと理解しました。しかし、見通しが悪いと余計に危険だと思います。「手前から歩行者あり」などの看板を立ててもらって、しっかり啓発できるようにお願いします。

続きまして、3つ目、子ども見守りシステムの導入について質問します。

世界遺産登録後は、今まで以上に防犯上の問題も欠かせない課題と思います。また、この春先に起こりました京都の南丹市で悲しい事件もありました。そのときに注目された子ども見守りシステム、本村でも導入ができないものか、質問します。

○議長（石田雅則） 小倉教育推進課長。

○教育推進課長（小倉幸夫） 子どもの見守りシステムにつきましては、子ど

もの所在確認に有効であり、保護者の方の安心にもつながる手段の一つであるというふうに認識しております。

一方で、導入に当たっては、継続的な費用負担ですとか、あと、個人情報の管理、機器の故障や紛失時の対応、利用方法など様々な課題もあるものというふうに考えております。

また、現在本村におきましては、学校、PTA、地域住民の皆様による挨拶運動や見守り隊の活動を通じ、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを進めております。日頃から地域の大人が子どもたちに声をかけ、顔の見える関係を築くことは、防犯意識の向上や犯罪防止につながるものと考えております。

そのため、現時点では、まず、地域に根差した見守り活動の充実を基本としながら、引き続き子どもの安全対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） ありがとうございます。

挨拶運動の方や見守りの方、地域ぐるみの防犯活動をしていただいていると理解しました。

先日なんですけれども、ある地方のところに行ったときに、町内放送で「いつも見守りありがとうございます。今から私たちが下校します。今日も見守りよろしくをお願いします」と児童の声で放送が流れました。それを聞いた私は、第三者であります、車の運転を気をつけないといけないと思いましたし、下校している児童の姿に目を向けました。本村でも取り入れてくれてはどうかと思いますが、教育長、お願いします。

○議長（石田雅則） 栢木教育長。

○教育長（栢木正樹） ご質問ありがとうございます。

先ほど議員お述べのように、子どもの見守りということは、先日の京都での事件等もございました。本当に関心が高まるところでございます。地域の方々には、朝夕かわらず見守っていただきます。また、ご家庭、それから教職員も子どもの見守りについては意識しているところでございます。

議員お述べの放送につきましても、有効的であれば、そういう方法も考えていきたいと思いますが、学校においては、子ども自身が自ら身を守ることにについてもしっかり学習させていきたい。先ほど交通の横断歩道の面もありましたが、そういうところについてもあらゆる授業、全ての教育活動を通して、自分の身を守るということについてもしっかりと指導していきたいと思いますので、ご理解い

ただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 引き続き子どもの安全確保に地域ぐるみの防犯活動をよろしく願いしときます。

続いて、4つ目、県道桜井・明日香・吉野線の二輪車の日曜・祝日通行止め解除について質問します。

世界遺産登録を見据え、村を訪れる多様な交通手段への対応、とりわけ二輪車による来訪者の配慮についてお伺いします。

明日香村のすばらしい風景の中を走り抜けることは、観光としての魅力も非常に高く、今後二輪車での来訪者もさらに増加するものと考えております。

そのような中、県道桜井・明日香・吉野線の奥山交差点から石舞台古墳前交差点までの区間は、現在日曜・祝日に限り、二輪車の通行が禁止されております。これは過去の暴走行為対策として、当時の地域からの要望により導入された規制と伺っておりますが、近年は、走行環境やマナーも大きく向上し、現状は変化していると感じております。

現状では、この規制を知らずに進入してしまう観光客の方や、県立万葉文化館を訪れた二輪車が西側から進入し、退出しようとした際に行き場をなくすといった事例が生じており、同時に地域住民の日常的な通行にも支障を来しています。

観光受入れ体制の整備と住民生活の円滑化の観点から、こうした通行規制についても同時に見直しを図るべきと考えますが、行政としての見解をお聞かせください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 県道桜井・明日香・吉野線における二輪車の通行規制につきまして時代に即した見直しの必要性をご指摘いただきました。深く受け止めておるところでございます。

行政といたしましては、世界遺産登録に伴う来訪者の利便性の向上と地域住民の方の生活環境の安定の両立を考慮しまして、地元の合意形成を前提としまして、関係機関との調整を進めていくべきと考えているところでございます。

当該区間の交通規制は、県公安委員会が所管しており、規制解除には、道路管理者との連携、また、所定の手続が必要となっております。

現在樞原警察署との事前協議を行っているところでございますが、沿線地域の地元の同意が得られるのであれば、見直しに向けた本格的な検討を進めることは

可能という見解をいただいているところでございます。

しかしながら、議員お述べのとおり、過去の経緯や、また、地域からの要望を踏まえますと、規制の変更というものは、観光の利便性を高める一方で、安全面において地域住民の皆様の生活に直接的な影響を及ぼしかねないため、慎重に対策を行う必要があると考えているところでございます。

今後は来訪者の円滑な誘導だけではなく、地域住民の皆様のご意向を丁寧に確認し、調整を重ねるとともに公安委員会等の関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。その際には、議員のお力添えも何とぞよろしくお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 副村長、承知いたしました。

幸い、県道に面している大字から、私を含めて4名の議員がいますので、力を借りながら、同意を求めてまいりたいと思います。

また、地元の方も、原付バイクも通行できないと、日・祝は、というルールを知らずに、田んぼに行ったりとか、行っておられるかと思うんで、同意を求めて、解除できるように努めてまいりたいと思います。

最後に、5つ目の質問をさせていただきます。

公共工事（建築・土木）についてインフレスライドの対応はできているのかと質問させていただきます。

ここ数年、ウクライナ情勢等に端を発するエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安、さらに人件費の上昇などにより、建築・土木工事の工事費が上昇を続けております。この事態は、建設・建築業者にとって、経営の安定に関わる極めて重要な問題であります。

そのため、工事契約期間中の物価変動に対応する仕組みとして、工事請負契約書に基づく、いわゆるスライド制度が設けられております。このスライド制度には、全体スライド、単品スライド、インフレスライドの3つがございますが、明日香村が発注する工事において、急激な物価上昇に対応するためのインフレスライドに対し、村として現在どのような対応をされているのかお伺いいたします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） インフレスライドの対応につきましてお答えいたします。

村におきましては、急激な経済情勢の変動に対しまして、適切な工事施工の確保、また受注者の経営安定を図るために、工事請負契約書の定めに従いまして適

切に対応するというのを、基本的なスタンスとしているところでございます。

議員お示しのとおり、工事請負契約におけるスライドの制度には、3つの仕組みがあります。そのうちインフレスライドにつきましては、予期せぬ特別の事情による急激な物価変動に対応するものでございます。

その適用につきましては、基準日以降の残工期が2か月以上必要であること、また物価変動額が残工事費の100分の1に相当する金額を超えるなど、一定の要件がございます。

近年の原材料費また人件費の高騰につきましては、事業者の方が健全な施工を継続する上で、大きな課題と考えております。

本村におきましても、受注者から請求がございましたら、国や県の運用マニュアルに踏まえつつ、対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 村内の工事で、なかなか当てはまる工事はないかと思いますが、受注者からの請求がありましたら、対応をお願いしますとともに、村内の工事は地元育成ということで、できるだけ村内業者で賄えるような配慮をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。それでは、私からは3点ほど、また質問させていただきたいと思います。

1番議員、2番議員もおっしゃりましたので、オーバーツーリズム対策、今現に、岡寺のイベント、アジサイ祭りかな、されているところ、僕も農免道路通じて行かせてもらいました。それで、やっぱり以前よりも、来訪客というか観光客が大勢来られているのと、やっぱり駐車場の問題が、非常に混み合って、農免道路走るのもちょっと危ないような状況になっているように思います。

そこで、岡寺のイベント時に車いっぱいになるけれども、どうしてくれという話、地域住民の方からも伺っております。でも、これ今でもこんな状態ですのに、これが世界文化遺産登録された後、もっと来客者増えると思うんですけれども、そのときの対応をどのように考えておられるのか、木治課長、お願いできますか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） ご質問ありがとうございます。

2番議員のご質問の際にもお答えさせていただいた内容と、かぶるところが多

くあるかと思うんですけれども、今おっしゃられましたように、たくさんの方が車で押し寄せられるということがあります。

先ほども申しましたように、村内の駐車場を、料金や予約制により負荷をかけることで、交通量の抑制を図っていくということが、まず一つの手段だと思っています。これがベストであるというふうには思っていないですが、まず何かをやるために、ひとつこういうことをやっていきたいというふうに思っているところでございます。

この抑制をかけるということは、来訪者の方には、村にはなかなか駐車場がないよということを言うていくことになりますし、地域住民の方にも、もしかしたら幾分か不便をかけることになるかもしれませんが、そういうことをやっていく必要があると思っています。

また、これ村単独でやっても、なかなか効果があるというふうには思っていないので、今も国営飛鳥歴史公園さん、それから県立の万葉文化館さんと情報を共有しながら、一緒にやれることは何があるのかとか、そういうことを協議して、取組のほうを進めているところであります。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 実際、車で明日香村へ乗り入れてもらうというのはやっぱり非常に難しい状況やとは思いますが。

そこで、トクトクみたいなやつと、ゴルフカートみたいなやつ、僕もあれ、ゴルフカートみたいなやつちょっと見せてもらいました。あれは何台ぐらい購入して、どのような活用をされようとしているのかちょっと教えてください。

○議長（石田雅則） 山本総合政策課長。

○総合政策課長（山本久美子） ご質問ありがとうございます。

グリーンスローモビリティ、略してグリスロというふうに市内では呼んでいるんですけれども、いわゆる電気自動車で、20キロ未満の速度で走行しております。あちらに関しては、現在飛鳥京のエリアを、5つの施設を回るために今動かしているものになります。

あちらは、いわゆる交通空白地帯になりますので、国交省が制度として設けている有償旅客制度ですね、を利用して、いわゆる白タクといわれるようなものなんですけれども、料金のほう徴収させていただいて、コンテンツとして、観光として回らせていただいているものになります。

現在は1台だけになっておりまして、まだ、いわゆるお金を取って、テストをしているテストランの状態にはなりません。実際に、今予約の枠に対しては、大体

17%ぐらいの予約率になっておりまして、まだまだ満足がいく状態ではございません。

今後、予約の仕方であったりとか、あとは対応の方法、コンテンツの内容の見直し等を含めて、精度のほう高めていこうというふうに今取り組んでいるものになります。まだ5月2日に始まりまして、まだ1か月ちょっとというような段階ですので、今後の活用方法に関しましては、実証テストを経て、もう一度再度検討していこうというふうには考えております。

ただ、今11人ほど乗っていただいた皆さんからは、かなり大絶賛の、とても非常にその歴史について深く知ることができたであったりとか、非常に効率的に回ることができて、世界遺産を構成施設の群を知ることができたといったお声はいただいております。

さらなるコースの追加であったりとか、あとはそのルートであったりとか、あとはガイドのビギナーコース、もっと上級者コースみたいなこともつくってほしいといった声もたくさんいただいておりますので、そういったアンケートの結果も踏まえて、今後のやり方を検討していこうというふうに今考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

僕は、何台ぐらい今購入予定かいうのをちょっと教えてもらいたいのと、明日香村に車で乗り入れるのは難しい、そうなるとやっぱり奈良交通なり、近隣のタクシー会社、こういうものを利用してもらう形になってくると思うんですけれども、その辺の交通機関のやり取りはどのようになっていますか。

○議長（石田雅則） 山本総合政策課長。

○総合政策課長（山本久美子） 現在は、追加でもう1台というような検討はしておりません。今のところは、その1台でどのように有効活用するのかというのを、まずはじっくりと検討していきたいというふうに考えております。

あとは公共交通機関との連携ということなんですけれども、今のところ、万葉文化館前の場所からルートの開始というふうになっております。公共交通機関、パークアンドライドのほうに関しましては、駐車場の有料化のほうにもつながってくるお話になりますので、ちょっと点ではなく、明日香村全体を面として捉えて、対策が必要かなというふうに思っております。

その交通対策のほうに関しましては、熊丸副村長のほうからお願いいたします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 公共交通などのほかの手段のことについてですが、まず大きい枠組みとして、駐車場も含めた村の交通のマネジメントといいますか、デザインというのを今見直しているところでございます。

それにつきましては、駐車場から次の手段ですね。例えばレンタサイクルであったり、新たなモビリティであったり、そういった駐車場から目的地までの交通手段というのを複数用意しようということで、今現在考えているところでございます。

もう少し幅広い視点で捉えますと、世界遺産登録、2市1村でやっているところではございますが、その関係者、また交通事業者等も含めまして、交通関係ですね、全体のそういう会議なども開催しているところではございます。

村だけで完結できるものではないとは思っておりますので、例えば、樫原市の駐車場を利用しながら、そこからの移動手段を考えてみたり、また桜井市からは、今、桜井・飛鳥線でバスが延伸しているところではございますが、そちらの活用をさらに誘導していったりということで、各機関と連携をしながら、交通対策については進めているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

オーバーツーリズム対策、実際、京都・奈良やっぱりすごいことに。要するに世界文化遺産いただくということは、世界的な認知度が高まると僕は理解しておるんですけども、その高まる分、やっぱりオーバーツーリズムに結びついて、地域住民としては、今まで楽に市内のバスでも乗れていたんですが、もう渋滞で乗れないというような状況になっているというようなことも伺っております。

うち明日香村も、世界的な認知度が、これ以上に、今まで以上に高まるわけですから、そんだけの来村者、オーバーツーリズムになることはもう目の前に見えています。そこでやっぱり交通機関、僕も実際、桜井から万葉文化館までの奈良交通のバス、一番最初のときに実験的なあれで乗せてもらいました。昔は桜井駅から石舞台までバス通ったんですけども、やっぱり地域住民さんからの声の中に、昔みたいにもっと延ばしてほしいと、万文で止めるんじゃなくして、石舞台まで何で行かへんねんという声もあります。

もう一つ言えば、多武峰の談山神社が、何かJRバスを使ってお客さんを誘導されているという話も聞きました。それ、上の地域住民さんの声から、談山神社まで、そうしてしょっちゅう走るとるねんから停留所1つ上のところへつくってくれへんかというような要望も、この前伺って、ほんでまた別の住民さんから、最

近奈良交通も通つとんねと、せやけど、うちバス停がないねというようなちょっと意見も聞いています。

それで、またその辺の交通状況も、また僕も個人的にも調べたいと思っておるんですけども、やはり地域住民さんがいきに行くような形で、それと世界文化遺産をうまくマッチングできるような形で運営していただければ、皆ウエルカムやと思います。

実際、次に、世界文化遺産の登録後の明日香村が抱える問題というようなことで書かせてもうているんですけども、この問題に入る前に、ある住民さんから、役場へ、この新庁舎へ来庁されると。しかし、職員さんが挨拶することなく、下向いてパソコンばかり見とんねと。そこ、やっぱり村の窓口としてはサービス業もあると、僕は思っていますので、やっぱりそこで挨拶ぐらい、今小学校の見守りでも、おはようございますと挨拶するように何か指導されているみたいです。その中で、やはり来庁された村民さん、村民さん外の方にも挨拶すんのは、これもうマナーやろと僕は考えています。

けれども、やっぱりそういう世界文化遺産という、来庁されるきっかけとなるものいただくに関して、やっぱり挨拶ぐらいはできるように頑張っていたきたいと思います。その辺、副村長、どのように考えていますか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） ありがとうございます。

先ほど議員お述べの来庁者の方への挨拶というところにつきましては、いま一度、職員に対しても注意のほうは促していきたいというふうに考えております。

世界遺産登録になって、それにふさわしいやはり役場、人づくりということも当然必要だと、そのように考えておりますので、先ほどの挨拶等を含めまして、対応についてはさせていただきたいと思っております。

また先日、若手・中堅職員を対象に、コミュニティーであったり、そういった研修なども実施しました。その中で、笑顔をつくるというか、そういう基本的なところなどもやったわけですが、そういったものも含めまして、職員の対応につきまして、改善できるところはしていきたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ぜひともよろしくお願いします。やはりモラルに問われるところありますので、よろしくお願いします。

そして3番目、明日香村から日本を取り戻す明日香モデルと。僕はいつも明日

香モデルを提唱しているんですけれども、明日香村が悩んでいる問題も日本の国が悩んでいる問題も、僕は同じやと思っています。

少子高齢化、人口減少型、また農業に関しては、獣害対策。その中で、やはりこの地域の特性を生かした形で情報発信をしていきたいと。うち明日香村の場合は、よそさんと違うのは、やはり明日香村には特別立法があり、この景観、管理・維持していく。そして、国に飛鳥議連、要するに明日香村の国会議員による議連がございます。

そういうものを、この地域の特性を生かした形で、やっぱりいろいろ取組をやっていたきたいと。それが明日香モデルと僕提唱しているものなんですけれども。1つ農業に関して、僕も今、田植えやっとするわけなんですけれども、やっぱり実際米価上がったというところに関しても、資材から燃料から全て高騰しています。

実際、僕はそれ以外、自然薯も今チャレンジしているんですけれども、明日香村の景観を管理・維持するということは、明日香村のやっぱり産業の一つである農業、これを衰退させるわけにはいかない。そこで、農業は生産力を高めてもうけるという時代は、もう既に終わっているように思います。

ましてや、うちら中山間ですから、スマート農業というものを取り入れることも非常に難しいのが現状です。そこで、皆さん高齢化とはいうものの、土地の景観管理・維持で頑張っていたいでいるわけですから、整備基金など、こういうものをうまく投入していただいて、景観の管理・維持するための農業政策というふうに、ちょっと意識を切り替えていかな時代が来ていると思います。この辺、村長、どのように考えますか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 突然の質問で、どう答えようかなと思って。

当然、先ほどからおっしゃっておられるように、村の特徴を最大限活用するところからして、それが、明日香がほかのところと比べてより元気に、そして未来に向かって進みやすくなっていくんだと思っています。

そういうことから、世界遺産登録を始めた。これ手段として始めたということで、それが近づいてきたから、次の段階に向けて、本当にもう2段目踏み出していきましょうということだと思います。

そのときに、世界遺産登録ともう一つ手前側にあったのが明日香法、歴史的な景観。その歴史的な景観というのは、昭和の時代の農村風景が感じられるところということであったかと思います。その農村風景は、農業及び林業から成り立っていると、そして町並み。そういうところから成り立っているのも当然でござい

ますので、その部分をうまく使って、にぎわいを取り戻していくということが方向としてあるんだろうと。

その中で、今おっしゃっているのは、農業についてどんなふう考えているのか。当然強化していく必要があると思っておりますし、強化していくよりも何よりも、日本の中で、飛鳥の農地・農村風景が本当に価値があると思っていただいていますよねということ、国や世界の方々に認識していただくとともに、私は今一番大切なのは、国の中でも農林水産業をやっている農林水産省が、やっぱり認識をし直していただいて、やり取りを始めていただく、我々地域を見ていただくということは始めようとしておりまして、先ほどからいろんな知恵があって、いろんなところの取組が始まっているのも非常にありがたく思っておりますが、それもしながら、マイナスである、例えば獣害ですよね。ああいうものをもっと効果的に弱める方法はないのかとか、より魅力ある付加価値が高い農産物関連加工商品を作るのをどうしたらいいのかと。

この辺には、ちょっと我々だけの知恵では足りない面もあると思いますので、国や様々な民間の方々の取組を柔軟に受けていきたいなというふうには思っておりますので、今おっしゃっていただいた自然薯の話、おいしい棚田のお米の話以外にも様々な取組が、今までからもお話もいただいているところですが、これから本当に価格を上げて使っていただけるように、そして、それを実際にやっていただける人をどういうふうに確保していくのかということも、今地域振興公社のほうで大分やっていただいておりますけれども、そこもやり方を含めて、場所も含めて、考え直しをしていきたいと思っておりますので、世界遺産の話がかなり落ち着いて、本当に動き出したら、そっち側のほうにも力を入れようとして、今農水省のほうと調整を始めておりますので、またそういうことも、一緒になって知恵を出していただければと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 実際、世界文化遺産の話は、先走りばかりして、地域の受入れ体制、これ僕まだまだ整っていないと思うんです。今、せやからオーバーツーリズムでいろいろ対策も、僕個人としても考えていますけれども、やっぱり今の奈良県の状態やとやっぱり点ですけども、うち飛鳥・藤原をいただくことになったら、今度点が線になる。そうしたときに、その受入れ体制、観光客などの受入れ体制として、点から線なれば、うまく分散してもらえんじゃないかなろうかと。そこで交通手段も皆入ってくるわけですけども、まず村の受入れ体制、地域との交流といいますか、実際僕思うんですけども、世界文化遺産来ること

によってオーバーツーリズム起こる、お客さんの集客増える。そこで実際もうかんののは観光業、宿泊施設、飲食業、土産物店。こういう人らはお金ももうかると思いますが、我々地域住民、一体何の利益があんねというやっぱり不満な声も聞こえてくるわけです。

その中で、やはり村民さんみんながウエルカムと言えるような、やっぱり政策を打ち出していかんなもう時期に来ていると。その受入れ体制として、にぎわえる街づくりということで、石舞台から岡寺の参道に関しては、結構進んでいるかとは思いますが、うち飛鳥坐神社の前へ、あそこにもにぎわいの街づくりのテーマのエリアに入っていると思うんです、水落遺跡までね。ところが、何も無い。これやっぱり、どねんこれ言うても、世界文化遺産、イコモスから勧告報道受けて、今観光客、やっぱり今までよりちょっと多く来られているように思いますけれども、その受入れ体制として、これからちょっとどのように考えておられるのか、村長でお願いしますか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） もう12時になりましたので、手短に。

非常に簡単に申し上げますと、世界遺産はあくまで手段です。だからこそ地域側、町並み側も、農地も林地も山側も含めて、どうやって元気になっていくのかというのを、いろいろ、世界遺産を取る過程とともに準備を始めています。

その準備を始めたもののの中の、一番最初に動き出しているものが、先ほどおっしゃっている観光に近いところの部分です。それでない部分も、今もう動き出しています。明日香ブランドづくりとかやって。そういうものの中から、飛ぶ鳥の飛鳥地区に関しては、逆に総代さんにお礼に言われました。そういう動きが始めたなど。まだ一人一人のところまでは回っていないにしても、そういう動きが、代表されている方々などでは感じていただけるようになり始めているということとはご理解いただきたいと思います。山地部分はまだまだです。なので、山地部分については、先ほどみたいに農業とか林業できちんとやっていきたいと思っています。

先生がおっしゃっていただいてる一つの事例もありますし、様々な事例も組合せであります。世界遺産を守るという面からも、ハードがやっぱり高松塚とか、5年、10年もかかっていくものです。それとともに、今始めたものが、5年後、10年後にここまで持っていくということを、ちゃんと絵を描きながら進めていくように、先生のご指摘に従って進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

村長の頭の中ではいろいろ策もあると思うんですけども、できるだけそれを見える化という形でよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（石田雅則） それでは、昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

〔休 憩 午後0時02分〕

〔再 開 午後0時59分〕

○議長（石田雅則） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

質問ありませんか。

5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 5番、幸福実現党の柳谷信子です。

それでは、通告に従い、3点質問いたします。

1つ目、子どもたちの安全について、2つ目、クビアカツヤカミキリについて、3点目、世界遺産登録を見据えた事業といたしますか、飛鳥京展望場設置事業について、臨時駐車場について、ふるさと納税について、いずれも簡潔、明確かつ前向きな回答をお願いいたします。

それでは、1点目の質問、子どもたちの安全についてです。

世界遺産を目前に、メディアでもよく取り上げられるようになり、他府県ナンバーの車が右往左往されるのをよく見かけます。先日も、岡大字の犬養万葉記念館前の道、あそこを南のほうへ逆行している車が、前方から来る車をよけるために道を幅寄せして、バックしたために、岡大字設置のごみ箱集積用コンテナボックスに、ぼんとぶつかってしまって、スチール製のせっかくあの美しいごみ箱が、南側面が大きくへこまされてしまったという、そのまま運転手は逃げてしまうという事故が発生いたしました。そのとき、留守が多い岡交番、案の定誰もおらず、表の電話も、うんともすんとも機能せず、仕方なく自宅に戻って、村民さん、樫原署にお電話したとのこと。

交番とはと調べてみますと、地域の防犯や治安維持のために、警察署の下に設けられた警察官の拠点とございます。また原則として、24時間体制で警察官が交代で常駐して、パトロール、落とし物の受理、道案内、事件・事故の対応など、地域に密着した活動を行っていますとありました。

私たちも、交番設置の際は、24時間常駐になるのだと説明を受けたはずでござ

います。なのになのになぜ24時間常駐ではない。これでは駐在所よりずっと機能がしていない、そんな不在交番となってしまっております。交番の意味がないどころか、かえって通報が遅れてしまうという事態であります。

なぜこんな状況になっているのか、また、この状況をどう思うのか、できることは何か、お答えください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） まず、交番の不在であったことについては、警察に成り代わり謝罪させていただきます。

交番の電話がつながらなかったという件に関しましては、早速樫原署のほうへ連絡取らせていただきまして、つながらなかった原因調べていただいて、現在は復旧しておるというところでございます。

そもそもの懸案事項でございますが、明日香村村内、ご存じのとおり、駐在所が2軒ございました。それが統合されて、明日香交番ができたというところでございまして、当初、我々のほうといたしましても、ただいま議員がおっしゃったように、交番になったことにより、普通の警察官による交番勤務体制で、警察署の連携により、警ら活動や事件や事故の対応をより組織的、継続的、機動的に行うことができると、このような説明を受けておったところでございます。

ただ、常駐ということでございますが、常駐といっても、交番に24時間張りついているというわけにはいかない事情がございまして、やはり警察官の方、地域の見守りや警ら活動、村内をパトロールしていただくということが本道でございますので、交番不在になる状況は発生するものであると伺っております。その分、地域の見守り活動を一生懸命やっていると認識しております。

ただ一方で、連絡がつかないという状況もございますが、こちらのほうは、交番に限らず、樫原署のほうに直接連絡していただいても全然構わないということをしていただいていますし、また、本当の緊急事態であれば110番、これをしていただくのが、交番に行ってくださいよりも早いということでございます。今後とも警察と連絡・情報共有を密にしまして、役場としても、地域の安全の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） これから世界遺産の登録を見据えて、日本人だけでなく外国人の観光客が増えることも目に見えております。

交番は、交代で番するところという意味で、交番所と呼ばれたようであります。交番という名称が定着してから、国際語としてもそのまま通用するほどになって

いるということです。なのに、いつ行っても不在の今明日香交番では、機能いたしません。携帯電話を持っていない小学生もまだまだたくさんおります。そんなときこの交番があれば安心と思っておりました。電話が通じないなんて言語道断であります。あり得ません。通じるように、強く強く、いつも通じるようにしていただきたいということを強く要望しておきます。今後の世界遺産でのトラブル対応ができるぐらいの人員の増強を、重ねて県のほうにも要望をお願いしたいところです。

また、人材不足、警察官の成り手不足からの人手不足もあるのかなとも思います。そうすると、やはりある程度地域で見守る必要もあると思います。その組織として、明日香村には防犯協会、交通安全協会といった団体があるようです。それぞれどのような活動となっているのか教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ありがとうございます。榎原署とも連携を取りながら、地域の安全に努めてまいりたいと思います。

一方、村の防犯、交通安全の団体でございますが、まず榎原防犯協議会の下に、明日香防犯協議会の明日香支部がございます。それと明日香村地域安全パトロール隊というものが活動していただいております。皆さんも見かけたことがあると思いますが、青いパトランプをつけた、通称青パトと呼ばれるもので、地域の見守り活動を、巡回活動をしていただいております。

また、議員も関与していただいておりますが、明日香村交通安全協力会というものがございまして、こちらにつきましては、毎月1日、15日及び交通安全運動期間中に、村内主要道路においての早朝立哨や交通安全の啓発活動、交通安全教室、そういったもののお手伝いであるとか、開催をしていただいております。

また、防犯協議会につきましても、警察と連携しながら、地域のパトロールや防犯活動、啓発活動にご協力をいただいております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 警察だけでは手の足りないところを、そうやってカバーしていただいている各種団体には深く感謝を申し上げます。

増員に対しても、総務課のほうも力を入れていただきたいと思います。

また、交通安全協力会の会費によって、小学生1年生のランドセルカバーが頂けているようです。榎原神宮での祈禱までしていただけるということ。しかし近年、免許更新の際の交通安全協力費の協力の方が減っているというのも、

大変頭を悩ませているとお聞きします。協力費あってこそその活動でございます。ご理解・ご協力を、村内でも広報等をお願いしたいなと思います。

また交番のお話に戻りますが、明日香っこ交番という黄色い目印、これが南都銀行明日香支店の前に放置されております。昨年までは南都銀行が開いていたので、かかっていたと思うんですけども、今もそのままになっております。この明日香っこ交番について、現状・今後についてどうお考えなのか、担当課よろしくをお願いします。

○議長（石田雅則） 小倉教育推進課長。

○教育推進課長（小倉幸夫） 明日香っこ交番は、子どもたちが危険を感じた際に、安心して避難できるシェルター的な役割を担う重要な取組です。

ふだんから日中ご在宅されていることが多い方々を中心に、その運営を担っていただいております。しかしながら、近年、高齢化や健康上の理由から、明日香っこ交番をおやめになる方が増えているというのが、今の現状でございます。また一方では、子どもがいない、少ない大字の増加やスクールバスを利用する児童が増えてきているなど、子どもたちを取り巻く生活環境も変化しております。

こうした状況を踏まえますと、地域の実情や時代の変化に合わせて、より実効性の高い見守り体制へ再構築していく必要があると考えております。そのため、地域の皆様の負担軽減にも配慮しながら、見守り隊や挨拶運動の方々など、関係団体との連携を強化し、新たな担い手の確保と明日香っこ交番の設置箇所の拡充も含めて、子どもたちの安全・安心を守る仕組みへと体制を進めてまいりたいと考えております。

先ほど議員がご指摘いただきました南都銀行については、早期に付け替え等をさせていただくように話をしたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） ありがとうございます。

また、ほかにもいろんなお店が開店営業されております。通学路に当たるお店等にお声がけいただきますとよいかなと思います。

また、次の質問ですけれども、工事中の幼稚園の安全対策についてでございます。

先日、幼稚園園児であります孫の参観日に私も行ってまいりました。のびのびと元気に幼稚園で生活している園児たちの様子を見て、安心いたしました。授業中、工事のバリケードはあるけれども、工事の騒音は一切なくて、教室にいと、工事をしているということが分からないぐらい静かでありました。工事の時間の

配慮がなされているなど実感しております。

ただ気になるのは、こども園化に向けた先生方のチームワークでございます。一昨年、岡山県の奈義町、出生率の高い奈義町を視察に行かせていただきました。保育園と幼稚園を統合して、ちょうど半年ほどたった頃の認定こども園、すごい立派な建物でありました。その視察でした。その園長さんは、明日香村と同じく男性の園長さんでありました。一番ご苦労されていることは何でしょうかとお聞きしたところ、先生方同士の人間関係ですというお答えでございました。

明日香村では、この4月、幼稚園に4名の先生が新たに配置となっております。工事中の安全対策に幾ら力を入れているとはいえ、そこでも人間関係が、万が一よろしくないと、コミュニケーションの行き違いによる事故などがなくなると気になるところであります。

そのようなことがあってはならないのですけれども、教育長、その辺どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（石田雅則） 栢木教育長。

○教育長（栢木正樹） 議員お述べの教職員のコミュニケーションということについてお答えをさせていただきます。

現在、正規の職員6名、常勤の講師1名、それから非常勤の講師4名、その他職員3名。30名の幼稚園の生徒の規模としましては、非常に多人数の教員が働いているところでございます。

新たな認定こども園の設置に向けてのコミュニケーションというだけではなくて、小学校、中学校そうですけれども、いろんな教職員がいろんな子どもに関わるという点では、職員同士のコミュニケーションや意見の意思疎通が、風通しのよい職場で行われることは当然のことだと思っております。

ましてや、新たなところに多人数の先生方が入ってくる中で、それぞれ、それまでの経験値の違うところもございますので、それについてのコミュニケーションは十分図っていく必要があると思っております。

教育長、園長としましても、今後認定こども園の設置に向けて、今いただいた意見等も十分に踏まえながら、教職員のコミュニケーションには十分配慮していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） ありがとうございます。

「和を以って尊しと為す、忤ふること無きを宗とせよ」。これは皆様もよくご存じの聖徳太子「十七条憲法」第1条の言葉であります。聖徳太子の示した和は、

国家運営や組織における協調・秩序維持を重視した理念であります。日本で独自に構成したものであります。つまりこの明日香の地で生まれた日本オリジナルの理念であります。

これは、ただ単にみんなで仲よくする、我慢して従うという意味ではありません。それだけではありません。本来は、お互いの意見を尊重し、納得いくまでしっかりと話し合うことで、認め合って、協調、協力することが大切だということ。自分の気持ちや感情を抑えるのみで、ひたすら我慢したり、相手の気持ちや意見を考慮しないことは、和ではありません。

和というのは、妥協や感情に流された主張ではなく、お互いに分かり合って、互いの不完全さを認め合い、力を合わせる精神であります。それでもって、調和や協調するということであります。そうすることにより、物事をよりよく進めることができるという深い意味が込められております。

明日香幼稚園が認定こども園になるということは、これまでのたくさんのお母さん方の期待が込められた、そして明日香村の未来を支える事業であります。先生不足の中、やっと集まってくくださった先生方、元から支えてくださっている先生方、どちらも大切な存在であります。

どうか子どもたちの安全のために、また明日香村の未来のために一丸となって、ワンチームにまとまっていただき、退職者が一人も出ることなく、よりすばらしいこども園にしていだけますことを期待しております。

お互いの心が和らいで、理解し合って、協力することが尊い。これは1,400年以上も前に、今年世界遺産登録にされようとしているこの明日香村で生まれた言葉であります。このような日本人の精神性の高さの根本となった飛鳥時代のその当時の遺跡が、世界の方々にも認められようとしています。今、その遺跡は地中に眠っていますが、この精神性は、今も私たち日本民族の心根にあるはずであります。だからこそ、この明日香に対するなぜだか憧れを持ってしまう魅力というか、明日香のよいイメージがあるのではないのでしょうか。

この「十七条憲法」、役人たちが守るべきとする道徳的戒めであります。この精神で、当時の役人の方々は、大変な危機の中、外国からも攻められてしまうかもしれないという危機の中、あらゆる事業を成し遂げ、その遺跡として残った秩序ある古代の役所の跡、これが官衙というようであります。今でいう国会議事堂、皇居、村でいいますと、この庁舎なのかなと思います。

なのであれば、この「十七条憲法」、これをいま一度、明日香村職員の皆様、明日香村・藤原の世界遺産を守る皆様、職員の皆様に共有して、行政運営にちよ

っと取り入れていただければいいのかなと思います。

日本人としての誇りであるこの「十七条憲法」、これからの明日香村の住民の皆様への誇り、愛着、シビックプライドの醸成にも役立つ内容であると考えます。

まずは、役場の職員の皆さんのチームワーク向上、資質アップのためにぜひぜひご検討よろしくお願いします。

2点目の質問、クビアカツヤカミキリについてであります。

昨日の奈良新聞、第1面に、特定外来生物クビアカツヤカミキリ全国で問題拡大、被害防止へ対策強化とございました。補正予算で、石舞台古墳や幼稚園、小学校、中学校の桜の木が、このグロテスクで厄介なカミキリムシにやられていて、伐採を余儀なくされているようであります。

この被害状況について、明日香村ではどのように把握されていて、どのような対策をしているのでしょうか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） クビアカツヤカミキリによる被害につきましては、行政のほうでいろいろ土地、用地を所管しておりますので、所管課ごとに桜等々の被害の状況を把握しているといった状況になっております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） クビアカツヤカミキリというのは、この新聞にもございますけれども、非常に繁殖力と拡散能力が高いために、早期発見と適切な防除が重要とのこと。この新聞紙面にも、県景観・自然環境課の担当者が、桜を気にかけてほしい、成虫はすぐ捕殺してくださいと呼びかけておられます。

早期発見と適切な防除、このような事案こそ、県からの情報・報告をいち早くするために、庁舎各課、横断的な協力が必要ではないかなと思います。各課で担当者がいるのであれば、一緒にチームをつくって、新しい情報や知恵を共有するといったのではないかなと思います。

自然景観観光資産となっている桜の木、また果樹として植えられている梅や桃、スモモなどは、明日香の春を彩っています。世界遺産を彩るはずの花の危機で、春の明日香村の景観も危機であります。

住民さんがクビアカツヤカミキリを見つけたとき、いち早く対策をと思って相談に行きたい。どこの課に相談すればよいのですか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 現状なんですけれども、特に農家での被害が発生した場合には、基本的に明日香産業課のほうにお越しいただいて

いる現状かなというふうに認識しております。

ただ、大字等々で公園を持たれていて、そこに桜があるといった場合につきましては、総務財政課であったり、地域づくり課、こういった課に各種相談をしていただいている状況かなというふうに認識しております。

実際、被害状況につきましては、広報でも一度掲載させていただいておるんですけれども、明日香産業課のほうにご報告をいただきたいというところは、県のほうの動きと連動して、一度周知させていただいておりますとともに、被害状況につきましても、一定、横断的に各課で被害状況については情報共有しながら、対策を講じているといった状況になっております。

しかしながら、本当に毎日見るぐらいの勢いであれば、桜であったり桃といったものが維持できる可能性はあるんですけれども、なかなか時間的に、毎日毎日桜を眺めるほどの時間は、我々も持っていないというところも多分にあるかなと思いますので、ちょっとそのあたりが、各課での判断に委ねているといった状況かなというふうに認識しております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 確かに、昨年8月には、広報紙に掲載していただいているようであります。分かりやすい写真と説明書きがございました。

見つけたらすぐ捕殺することを、改めて周知徹底をお願いいたします。広報紙だけでなく、総代会や商工会、農協、森林組合とか老人会、子ども会、幼稚園、小学校、中学校等にもご協力を得られることができれば、より効果的であると思います。

先ほどの広報紙には、相談は産業課へときちんと書いてありましたので、まず、窓口は1つにさせていただきたいなと思います。

また県では、奈良県サクラ見守り隊の活動があるようです。小学生1年生以上なら参加できるボランティア活動で、着実に実績を上げているとか。6月6日には、本年度公募隊員向け講習を開いて、引き続き隊員を募るとございます。ぜひ昆虫捕獲の大好きな人々や桜を愛する人々、子どもたち、親子連れなども巻き込んで、桜や梅、桃をぜひとも守っていただけるよう、こういった情報の周知もお願いしたいところであります。

どうにもこうにもこの虫の勢い、庁内、村内の人だけではとても無理かなと確かに思います。どうか関係人口を増やすことのたけておられる小野課長、多岐にわたるお仕事をこなす傍ら、大変であろうかとは思いますが、責任を持ってお取組のほうよろしくをお願いいたします。

3点目の質問、世界遺産登録を見据えた事業についてであります。

まず、飛鳥京展望場設置事業についてお聞きします。

どんなようなものなのか教えてください。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 飛鳥京展望場設置事業についてご説明させていただきます。

史跡飛鳥寺跡丘陵に、飛鳥京を望むことができる展望場を設置するため、今回この6月議会におきまして、測量及び設計の予算を計上させていただいたところでございます。

隣接する県立万葉文化館は、世界遺産の中核ガイダンス施設となっており、5月に、世界遺産に関する展示コーナーが設置されているところでございます。そこに立ち寄っていただいた方に、展望場から飛鳥・藤原の宮都を感じていただきたいというふうに思っており、万葉文化館さんと連携を取って進めていきたいと思っております。

また、この場所にはぎわいの街に面しております。徒歩で周遊をしていただきたいと思っており、これまで、この区間の立ち寄り場所も少なかったことから、展望場を立ち寄り場所として、徒歩での周遊のきっかけにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） ダイナミックに飛鳥京を展望する場所として、大変ふさわしいなと思います。

設置されたベンチで、二上山を染める夕焼けを見ながら愛の告白をすると、幸せな未来が来る。そんなロマンチックな情景が、明日香村はぴったりではないかなと思います。なぜなら、未来は明るいと信じる言葉「明日香」の香りと書いて明日香だからです。

私の住む岡地域からも展望場所になるところが見えます。今はすっかり竹がきれいに伐採されて、はげ山になっている状態であります。崩れたりしないのかなと、大丈夫なのかなという声も聞こえてまいります。景観を楽しむには木陰が必要かと思います。甘樫丘の桜もすばらしい絶景です。あの景色を、反対に今度は東から眺めるとどうなるのか、今から楽しみであります。愛を語らい合う恋人たちが熱中症になっては残念です。明日香の風を桜の木陰で感じ、明日香村の先人の守った風景を見下ろすと。とてもすてきな未来ではないでしょうか。

何より地盤強化のためにも、広葉樹の植樹は有効かと思います。先ほどのクビアカツヤカミキリの被害で、伐採される数も多くなってまいりました。その伐採される数に負けない桜の植樹をしてほしいというのが、本音であります。吉野に負けない桜の名所になれるかもしれません。

また、世界遺産を喜んでくださる高市総理大臣など、日本はもとより世界中の人々の協力を得ながら、それを実現していただきたいなと思います。呼びかけ次第では、クビアカツヤカミキリの被害の対策寄附金も集められるのではないのでしょうか。災い転じて福となす、そんな取組で村民さんの負担軽減になるよう要望しておきます。

続きまして、臨時駐車場についてであります。

私ども議会としましても、6番ですかね、尾崎委員長を先頭に、世界遺産と村民生活の調和特別委員会で、村民アンケートを実施いたしました。結果335人の村民の皆様、村外からは50名の皆様から貴重なご意見をいただき、この場をお借りして、ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

そのアンケートの最後の部分ですね。自由意見の概要というのも、尾崎委員長がきれいにまとめてくださいました。その中の、「村に伝えたいこと」第1位、交通環境の整備についてと観光客の受入れ・マナー対策についてということでございました。

交通環境の整備の中身といいますと、渋滞対策、駐車場整備、歩道や自転車道の整備などが上がっておりました。6月6日の世界遺産登録のニュースの後、他府県ナンバーの車が多くなっていることは、初めの質問でも申し上げたところであります。3番、森川議員の質問にありましたように、有料駐車場の整備は法整備からとなり、まだまだ時間がかかりそうであります。

それならば、旧庁舎の駐車場、あそこ広いです。臨時駐車場として利用できないものでしょうか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 旧の役場庁舎のときに活用させていただきました駐車場についてお答えをさせていただきます。

以前役場で利用させていただきました岡の民間駐車場につきましては、現在周辺の皆様も、イベントなどの際に臨時でお借りし、ご利用されているというふうに認識をしております。また周辺のお店の方々も、その駐車場をお借りしたいなというような声も聞いているところであります。

村としましては、絶えず、そこに駐車場があって岡の集落の中に車が入ってい

くということに関しては、あまりよいことではないというふうに思っているところでございます。ですので、村のほうも、イベントとかそういった際に、自動車交通対策として必要な場合は、臨時でお借りしていくなどということは検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 臨時駐車場をイベントのときは利用していただくと、万が一あふれるようなことがあったら、さっと借りられるような体制づくりをつくっていただきたいなと思います。ぜひオーバーツーリズム対策の一つとしてお考えいただきたいなと思います。

あそこが駐車場として空いていると、岡のにぎわいのある街づくりにも、にぎわいをよりつくることができると思います。遠方から来られる観光客、狭量な道へ入り込んで、車をぶつけて悲しい思いをしないように、また、地域住民のせつかくのごみ箱等破損事故はもちろんそんなことがないように、あらゆる事故がないように考えていただきたいなと思います。地域住民の渋滞への恐怖の緩和策、ぜひとも考えていただきたいなと思います。

また、先ほどの駐車場の有料化についてですけれども、住民さんについては、ちょっとした、無料化は無理としても、何かちょっと特典というか割引制度というか、そういうのもちょっと頭に入れて、つくってほしいなと思います。

それでは最後、世界遺産登録を見据えて、前回3月議会でも言わせていただきましたふるさと納税についてであります。

先ほどのアンケート結果の中の、たくさんの個別意見をいただいた中で気になったのが、世界遺産登録のメリット・デメリットを知りたいという意見があったことであります。

世界遺産登録をするデメリット・メリットは何なのか。これは何度も議会で討論を重ねてきたつもりでありました。しかし、行政も議会も、まだまだ村民さんにそのことを伝え切ることができていないんだなと思いました。

デメリットとしては、先ほどの駐車場問題をはじめとし、予想できる限りの対策はしっかりと考えておかねばならないと思いますし、それをしっかりと村民の皆様へ、考えているんだったら村民の皆様にお伝えして、不安を軽減する努力をすべきであると思います。

また、一番のメリットはといいますと、屋根・壁の色合いなど、日本ではちょっと珍しいぐらいの厳しさのある、ヨーロッパのような建築規制のある明日香法。それをつくることを許した先人の皆様の知恵、それと努力、それによって守られ

た歴史的風土や景観。これを世界遺産として世界中の人々に知っていただくことで、日本中の方々にも再認識していただくこと。また、それをもって、これから次世代も明日香村の景観を守っていこうと、村内外の力を合わせて、持続可能な未来にすることができるということだと思います。

どうやって持続可能にしていくか。これは、ここに住む村民の皆さんが幸福であること、住み続けやすい、住み続けたいなと思えるような場所になるということであります。そのメリットとして、一番分かりやすい目安となるのが、ふるさと納税を含めた税収を増やすということではないかなと思います。国・県からの交付金はあるがたく頂いているんですけれども、使い道が決まっていて、村民さんの住民サービスのためへの使い方が自由ではない。

それに対し、ふるさと納税を増やすことで税収が増える、自主財源が増える、自由に使えるお金が増える。使いたいところに使えるわけであります。世界遺産登録の話題が盛り上がった今、ふるさと納税を増やす、柔軟に使えるお金を増やすチャンスです。これこそメリットといえます。

では、今のところ、ふるさと納税の現状、どういったものがあるのか。また、今後の目標というのはどうお考えか教えてください。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ご意見ありがとうございます。

この4月に、全国でも2位のふるさと納税額を誇っている白糠町の職員の方に、村長お声がけいただきまして、いろいろアドバイスいただく機会いただきました。

これまでやってきたところが、いろいろと改善できる部分が多分にあるなというところは認識しておりますので、今後それを丁寧にしかりとやっていきたいなというところは、全体像としては思っているところです。

ただ、その職員の方にすごく強く言われて心に残っていますというか、村としてもここは守っていきたいなというふうに思っていますところが、やはり事業者の支援といいますか、事業者の方々が発展するためにふるさと納税という仕組みがあるといったところは、非常に重要視にしていけないといけないというところお教えいただきまして、非常に共感しておりますので、頑張って納税額は伸ばしていくという目標は持ちつつなんですけれども、そこで事業者をないがしろにするであつたりとか、事業者に無理な負担をする、こういったことは決してせずに、持続可能な形で、事業者の方々と一緒に、ふるさと納税という手法を使って村の財源を確保していくと、こういったところに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

また、具体的なところになりますと、例えば、さとふる等のポータルサイトのデザインをもう少し分かりやすくするであったり、当然返礼品のラインアップ強化、またプロモーションというんもなかなかできておりませんでしたので、そういったところも観光プロモーションと併せて、ふるさと納税のプロモーション、力を入れていきたいなというふうに思っております。

また、明日香産業課につきましては、非常に外部の方とコミュニケーションが多い課となっておりますので、そういったアドバンテージも生かしまして、しっかりと納税をいただけるような方々に、直接的にプロモーションといいますか、お願いをしていきたいなというふうに思っております。

また、議員の皆様も非常に外部の方と触れる機会が多いと思いますので、議会と行政一体となって、ふるさと納税の増額に向けて取り組んでいけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） ありがとうございます。まさに言ってほしいことを言っていたなと思います。

今回議題にもありましたふるさとミライカレッジという事業、たくさんの学生さんも来られると思います。また産業課では、企業さんの研修に来られることをお世話していると聞きます。学生さんや企業さんに新入社員として入った若い方々は、この明日香村に何らかの形で村に貢献できたらという思いで来られているはずであります。それが、また後々よい思い出になって、リピーターになって、また帰ってきてくれると思います。

この明日香村に外から来た人の目線で、何がうれしいか、何に価値があるのか、どういうことならば明日香村へふるさと納税をしたくなるかなど、新たな価値の発見といいますか、ふるさと納税を増やせるアイデアを考えて、それを提供していただくこともできるかなと思います。そういう機会をしっかりと捉えて、頑張ってください。

ポイントは、継続してふるさと納税をしたくなる仕組みづくりかなと思っております。小野課長、クビアカツヤカミキリの件と重ねて、期待しております。

また、庁舎にはたくさんの若い職員さんが増えています。明日香村の職員さんは、この明日香村をよくしたいという思いで入ってこられた方ばかりのはずであります。その方々のアイデアもぜひ取り入れていただきたい。そのためにも、和の精神でもって、柔らかな発想をエネルギーに換えて、アイデアを気軽に出し合い、話し合えるような雰囲気職場にして、一生懸命に仕事に取り組めるよう、

村長をはじめ、副村長、参事、課長の皆さん、お願いいたします。

これは、村民の皆様へのサービス向上へ必ずつながっていくものと考えます。職員さんたちの発想が、未来の村の発展につながるよう、世界遺産登録のメリットを実現していきますよう、改めまして期待しております。

以上、これで私の一般質問を終わります。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 6番、尾崎久泰です。

それでは、議長のご許可をいただきましたので、事務局のほう、資料のほうを配付いただけますでしょうか。

お手元に資料のほう行き渡ったでしょうか。

それでは、私のほうから一般質問をさせていただきます。

私のほうからは主に3点、1点目、3月議会で要望させていただいた事項についてのその後の行政側のご対応について、2点目、世界遺産登録に関する事項全般について、最後、3点目、村の公共施設の効率的な管理・運営いわゆるファシリティマネジメントと本村におけるLED化への対応、そして村民さんへのLED化の補助について、順に質問していきたいと思います。

まず、1点目の3月議会で要望させていただきました事項についてでございますが、この一般質問というのは、1回限りのものでは全く意味がなく、議会というのも、行政とキャッチボールしながら続いていっていると、そういう認識でございますので、言いつ放しというのは、私はなかなか抵抗がありまして、きちんと一回一回の議会で、どういった結果になっているか、そういったところの検証というのはしていくべきだと、個人的には思っておりますので、そういった趣旨から、3月議会での一般質問のことにつきまして、どういった対応をしていただいたのか検証していきたいと思います。

まず、3月議会では、今年は例年に比べて雨が降らないため、県の広域水道企業団のほうから節水の呼びかけがあったと。しかしながら、村のホームページから村民の皆様が当該情報にたどり着くには、5回もクリックしないといけないと。なかなか不便をかけていただいているということでしたので、早急にホームページのトップ画面のところの緊急・災害情報に、最新情報をアップしていただきたい。それから、5回もクリックしなくてもいいように、奈良県広域水道企業のバナーをつくって、ホームページとリンクしていただきたい。このことは穴瀬課長のほうにお願いしましたが、どういった対応をしていただいたのかお答えくださ

い。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 議員おっしゃられたように、直ちに対応させていただいた状況でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） これ村民様から直接、1人だけじゃなくて数名の方から教えていただいたんですが、すぐに対応してくださったと。これは非常に喜んでおられましたんで、このことに関しまして非常に感謝申し上げたいなと思っております。ありがとうございました。

次に、3月議会でもう一つお願いしました。

具体的には、本村も昨今のデジタル技術社会の流れに乗り遅れることなく、小さな村だからといって決してひるむのではなく、むしろ積極的にデジタル技術をうまく活用して、業務の効率化、ひいては村民サービスの向上に努めていただきたい。このことをお願いしました。

ついては、本村は財政力指数は0.22ですが、このたびその財政力指数1未満の小さな自治体を対象にした総務省の地域社会DX推進パッケージ事業、計画策定支援事業というのがあると。費用も無償の上で、デジタルの専門家に、5か月もの間、指導を受けることができる優れた制度であると。ぜひ積極的な活用をお願いしたいと、3月議会をお願いしたことと思います。

その際、副村長からは、今後担当課とも含めまして、検討のほう進めてまいりたいとの答弁でございましたが、なかなか期日的に、応募期間が3月26日と、一般質問の日からあまり日にちがないと。こういった状況で、どうなのか心配しておりましたが、こういった対応いただいたのかお答えいただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ありがとうございます。地域社会DX推進パッケージ事業、アドバイスをいただきまして、短い期間ではございましたが、早速応募させていただきまして、無事採択に至ったわけでございます。

それとともに、これ計画策定支援事業といたしまして、地域の課題を抽出するという仕組みになっておりまして、本村で、DX推進プロジェクトチームを立ち上げまして、こちらのほうの計画支援事業者と連絡を取りながら、現在、明日香村のDX推進について進めていっておるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

豊田課長、総務財政課の皆さん、副村長はじめ、関係各位におかれましては、本当にタイトなスケジュールだったと思うんですが、私の拙い一般質問での要望の趣旨をよく取り込んでくださって、迅速にご対応いただきましたこと、このことに対しまして、改めましてここで感謝、御礼申し上げます。ありがとうございました。

こちら、今事務局のほうからお手元に配付いただいた資料①のところでございます。我が明日香村が、全国の市町村の中できちんと13番目で選ばれたと、採択されたということは非常に喜ばしいことでございます。

ここでちょっとご質問したいんですが、このAコースとBコースというのが、①のところあるんですが、Aコースというのはどういった内容なんでしょうか、お教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ただいまのご質問ですが、Aコースといいますのは、先ほど明日香村も受けておるコースでございまして、地域の課題を抽出するところから始めるというコースでございます。

一方、Bコースにつきましては、既にもう課題が明確化されており、それを解決するためのソリューションの設計であったり、事業者とのマッチングですので、Aコースより一歩進んだコースがBコースということになっておるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

今のご説明ですと、Aコースというのは地域の課題をこれから抽出していくと。Bコースというのは、課題が明確であって、それに対してソリューションを乗せていったりとか、導入、運用コスト、もしくは費用対効果の検討を行うと、そういった趣旨だと受け止めました。

それで、ご質問したいのが、この今資料の②というところ、今回採択されたところの具体的な内容が書いてあるわけです。

他市町村を見ますと、農業のところとか、それから、地域医療のDX、それから簡易水道の流水監視、それからローカル5Gを活用した防犯カメラのクラウド一元管理とか、あと、先ほど3番議員がおっしゃっておられた地域の協働の見守りシステムとか、こういった地域課題に非常に密接な分野だと思うんですが、我が明日香村は、世界遺産登録に向けた観光活性、史跡保全推進事業ということで、Aコースの身近な村民に寄り添ったDXの地域社会推進ということから、一見離

れているようなイメージが湧くんですが、私としましては、今回せっかくこのようなデジタル技術を用いて、地域社会の課題を解決すると。3月議会でも申し上げましたとおり、ドローンを使った買物支援や、医薬品の配達、それからデジタル機器を用いた熊やイノシシなどの鳥獣被害、山火事などの災害対応、遠隔地の独り暮らしの見守りなど、こういった村民さんに寄り添った身近なところ、そういった暮らしや農商工業者に関連したデジタル技術の検討を進めていただくのがいいのではないのかなと思っているんですが、これは、豊田課長のことから、やはりこのやはり採択を受けるためには、先ほど総合政策課長もおっしゃっておられたとおり、アピールというのが非常に重要なわけで、世界遺産というところをアピールされて、その反面、同時にこの地域の村民さんに寄り添ったところをD Xで解決していただけていただけるとご期待しているんですが、その点はいかがですか。お教えてください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） ありがとうございます。

あまり手の内をばらされるとむちゃ恥ずかしいんですが、まさにそのとおりでございまして、やはり採択されるためには、目につくようなタイトル、立てつけが必要やということで、明日香村の場合は、世界遺産に向けた観光活性化、史跡保全というタイトルで応募させていただきました。

しかし、検討する内容は多岐にわたっておりまして、ただいまご指摘のあったドローンによる買物支援等ももちろんでございまして。また、ドローンや監視カメラを利用した獣害対策、そういったものも考えられると思いますし、もちろんもっと村民生活に身近な窓口の改善対策、そういったものも全て織り込んで、今後のD X課題として洗い出してまいり、対応できるものから順次対応していきたいなと考えておるところでございまして。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

安心しましたね。さすが豊田課長、よく考えてくださっていて、今回やっぱりデジタル技術をうまく活用して、村民の皆様方の生活がこの時代にマッチした効率的で快適なものの助けとなることを私としては願ってやみませんので、ぜひ引き続き期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2点目、世界遺産登録に関する事項全般についてお聞きしていきたいなと思っております。

朝から1番議員、2番議員、4番議員、そして、先ほど柳谷のほうがうまくご

質問いただいたので、私のほうからは、重複する部分については割愛させていただいて、今まで触れられていないことについてお聞きしたいな思っております。

ほかの議員様、それから行政の皆様と同じとおり、私もこの6月6日の早朝に、世界遺産委員会に専門的な評価、勧告を行う国際記念物遺跡会議、いわゆるイコモスですね、イコモスが「飛鳥・藤原の宮都」に関して記載が適当と、この勧告をしてくれたということは、一村民としても大変うれしく、関係各位のご尽力に心より心より感謝申し上げたいなと、そういうような思いでございます。

その際、まず、一番気になったのが、イコモスの追加勧告の文言でした。これは、もう全く委員会でも想定していなかったし、ここの議場でも出てこなかった内容です。具体的には、追加勧告のB、キトラ古墳及び高松塚古墳により取り外された重要な壁画の保存及び現位置復帰に関する科学研究を継続すること。それから、E、近傍の交通がその保存に影響を与え得る資産について、振動を監視すること。それから、G、地元住民及び社寺の利用者の権利がどのような管理計画に広角的に組み込まれているのか明確にすること、この3つです。

これは今まで一回もここで触れられなかったもので、ぜひ小池課長のほうから、これ、どういった内容で、どういった経緯で出てきたのか、ご説明いただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 小池参事兼文化財課長。

○参事兼文化財課長（小池香津江） ご質問ありがとうございます。

議員おっしゃっていただきましたように、今回イコモスの勧告は、勧告の本文としては、世界遺産一覧表に記載することを勧告するという内容でしたが、そこには、追加的勧告というものが付加されております。

追加的勧告というのは、イコモスの勧告やその後の世界遺産委員会での決議にも多く付せられるものなんですけれども、今後取り組んでもらいたい課題というようなニュアンスでつけられているものでございます。

このうちご質問のあった点、3点について、どのようなものかご説明申し上げます。

まず、追加的勧告のBとしてつけられましたキトラ古墳及び高松塚古墳の壁画に関する内容でございます。このイコモスの評価書の内容の中では、イコモスはキトラ古墳並びに高松塚古墳では、壁画の保存のために壁画が取り外されているということ、そして、壁画が安定した環境に保存されて、将来的に現地に戻すための研究が行われているということについては、確認をいただいているようです。

ただし、この研究というのが、壁画や石室石材の安定性、そのままきちんと保

全できるかどうかということ、それから、元の状態に戻した後の安定した環境をどのように保てばいいかといったところに焦点が当てられてきているので、壁画を移動する、壁画を元に戻すために動かすといったところでも振動、それから、環境の変化などについての懸念がありますので、その壁画を移動させる安全な手法についての調査・研究も行うべきだというふうに提案されています。この内容に従って、追加的勧告として、今後の研究を継続するようという勧告が付されております。

このキトラ古墳及び高松塚古墳壁画については、文化庁の古墳壁画の保存活用に関する検討会などで、将来的に現地に戻す方針というのが定められておりまして、これに基づいて、文化庁や関係機関において調査研究が既に進められているところでございます。

例えば国の機関ですと、国立文化財研究所、奈良や東京にございますけれども、そういった機関で研究が進められているということも確認いただいた上で、今後の研究を進めていくようという勧告だというふうに受け止めております。

続きまして、近傍の交通がその保存に影響を与える資産については、振動を監視することという追加的勧告がございました。この内容についても、イコモスの評価書のほうには、もう少し詳しく述べられておりまして、特に石舞台古墳では、古墳の墳丘の外側、外堤の部分に当たるところに現在も道路がありますけれども、その道路では車両が通行するということを確認しております。その車両の通行などによって、振動が古墳にどのように影響を与えているか、特に石舞台古墳の場合には、石の構造物が露出した状態で残っておりますので、それが影響を与えるかどうかということについて目視、目で見ての観測だけではなくて、何らかの観測措置を取ったほうがよいのではないかという意見が付されていまして、そういった部分が追加的勧告として振動についての計測も行ったほうがよいという勧告が付されていると考えております。

3つ目ですけれども、地域住民及び社寺の利用者の権利がどのように管理計画に効果的に組み込まれるのか明確にすることという勧告が付されております。

ご承知のとおり、世界遺産の構成資産の中には現在もお住まいの方もいらっしゃるし、また、寺院や神社などがその構成資産の上に乗っているというところも「飛鳥・藤原」の構成資産の中には幾つかございます。そういったところについては、その住民の生活や社寺の利用といったことが遺跡の保存に一定の効果を与えてきている。構成資産の中の社寺などは、宗教活動を行うことで、地下の遺構も残しながら、上では宗教活動というのを継続していただいていると

いった部分は、保全に非常に有効であるというふうに認めていただいておりますが、そういった様々な権利を持つ皆さんが遺産に関わっていることというのを今後の管理計画の中にしっかりと含み込んで、皆さんで守っているということを継続的に行えるようにというのが、この最後の追加的勧告として現れているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（石田雅則） 一般質問の途中ですけれども、しばらく休憩をいたします。

2時15分から再開をいたします。

[休 憩 午後2時02分]

[再 開 午後2時15分]

○議長（石田雅則） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 休憩前に小池参事のほうからご答弁いただいた件なんです。まず、Bのキトラ古墳及び高松塚の壁画の話ですけれども、特に高松塚の壁画に関しましては、この議会の先人の皆様もわざわざ東京まで行って、現地保存ということで非常にこだわっていただいたと、その先人の方々のご苦勞に、行政側のご苦勞に感謝申し上げたいなと思っております。この結果が今のところに生きてきているんだなと感慨ひとしおでございます。

それから、このEのところの近傍の交通、石舞台のところの話は、これはもととその協議会でそういう話になっていたんですか。それとも、現地視察とかでそういう話になったんですか。ちょっと教えてください。

○議長（石田雅則） 小池参事兼文化財課長。

○参事兼文化財課長（小池香津江） 石舞台に関しましては、自動車の振動というところを特に強く意識してのことではないのですけれども、石の構造物が地上に露出している部分について、その露出している構造物の劣化ですとか、その構造のずれなどについては、しっかりとモニタリングしていくべきと考えておりましたので、そのようなことについては触れさせていただいております。

状況については、現地で自動車が実際に道路を通行しているようなところをご覧になってのこのような勧告であったというふうに受け止めております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

先ほど5番議員のほうからもおっしゃっていただいていたんですが、今お手元の資料の2ページ、村外アンケートということで、村民、村外の方々のアンケートということでまとめさせていただいて、抜粋させていただきました。

実際はこんな分厚くなるぐらいのものなんですが、ちょっと特徴的なところというところを出させていただきました。

簡単に説明させていただきますと、総回答者が385人と、先ほど5番議員がおっしゃっていただいていたとおり、村民の方が335人、村外が50人と。阪合、高市が同じ、133人ずつ、飛鳥が69人、そんな感じでした。それから、今回ネットというところが結構前の「議会だより」のアンケートに比べて増えてきたのかなと。特に、60代以降がネットの回答が多かったなと、そういうふうな印象でございます。

それから、その下の村民さんというところで、10代以下の方、それから90代以上の方も幅広い年齢層で回答していただきました。ボリュームゾーンとしましては、人口ピラミッドに応じて、70代、それから60代の方がやはり多いというような状況でございます。

本村の一番やはり苦しいなというところは、やっぱり20代のところとか、ここ回答者ゼロ人というところもあったんで、やっぱりそういったところが出ているのかなというところもあって、ここは今後また違った観点で、20代の呼び込みというのは考えていけないといけないのかなと思った次第でございます。

それから、右上のところにいきまして、村民と村外の比較でございます。行政側も一生懸命やってくださっているんで、取組の認知度というのはもう7割を超えるような程度になってきていると。それから、応援してくれてはるのも約7割ということで、かなり高い数字になっているのかなと。村外の方も認知度も応援の率も高いと、そういうような感じでございます。

それから、午前中、駐車場の料金の話ししていましたが、私は個人的には村民さんの駐車場は無償にさせていただきたいと。これは強く強く申し上げておきたいなと思っておりますが、観光客の方々への法定外税、これ、当初の予想では、議会の中では、村外の方々は結構反対も多いのかなと思っていたんですが、結果を開けますと、村民さん、村外さん、両方とも8割以上が観光客の方からお金を頂いて、観光資源に費やしていくということの納得がいただいているような状況でございます。

その下の特徴的なこととしましては、やはり村民さんのほうは明日香法より世界遺産になると規制がきつくなると、そういうような認識ですと。これ、車座で

もさんざん出ていて、行政が一生懸命説明してくださっているんですが、やはり世界遺産というちょっとビッグな名称かそういったこともあるんでしょうか、「規制が厳しくなる」ということが約38.8%と、それから、「分からない」という方も35.5%と、やはりこの辺のところが先ほど来お話出ていたとおり、村民さんのほうへ情報共有というところがこれからまだまだしていかないといけないのかなと思っていた次第でございます。

それから、右側のところに、「期待すること」、結構1,773件ですよ。かなり期待されていると。いろんなことが書いてあるんですが、5番目のところ、地域経済の活性化すること、これ、4番議員が先ほどおっしゃっておられましたけれども、宿泊業とか観光業以外の村民の方々にとってどういったメリットがあるのかというのがいまいち見えにくいということで、こういったところ上がってきているということでございます。

ですので、地域経済が活性化するということは、一般の村民様にとって非常に世界遺産登録に対して期待もされているし、これから、私どもも行政側と一緒に頑張っていくといけないところだなと思いました。

それから、その下の「不安な点」ということで、やっぱり「治安の悪化」ですね。ここはやはり、その下の防犯事情も含めてかなり村民さんはセンシティブになっておられると、そういったアンケートの結果でございました。

今回この場をお借りしまして、突如この議会のアンケートということで、議員の先生方、皆様のご協力の下、何とかアンケートをさせていただくことができた。当初の想定を超えて、385名ということで集めていただいたということで、この場をお借りしまして、村民の皆様、そして関係各位の皆様方に感謝御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

こういったところを踏まえて、今回のこのアンケート結果を通じて、当初は、前回の第2回の特別委員会で6月末に行政側のほうに提言書という形でまとめたということでお話が決まっていたと思うんですが、先日議員各位の方々という懇談をしていると、やはりなってからのところもちっと注意をしていきたいし、いろいろいろいろな角度から村民さんの意見も踏まえて検討したいということでしたので、この時期が今後の第3回の委員会でまた別途お話しされるのかなというような状況でございます。

ただ、私は委員長としましては、この今の時期というのは、非常に世間も注目していますし、行政側と議会が一体となって、議会も行政と共に応援して、世界遺産を取りに行こうという、こういうタイミングのときに提言書というのは本来

はあってしかるべきじゃないかなと。今一番いいタイミングじゃないかなというのは個人的には思っております。

ほかの議員の先生方のご意見も踏まえて、今後できるだけ速やかに出せるようにまた頑張っていきたいなと思っておりますので、議員の先生方、そして、行政の皆様方のご指導を仰げたらなと思っております。

以上、世界遺産のアンケート踏まえて、村長のほうにちょっとぶっちゃけたところ、どういった感想を持っておられるのか、やはり7割というのは結構な期待もされているのかなと。その一方で明日香法との関係とか法定外税のところも、村民さんをどうやって除外するかというところも結構難しい話かなと。

法定外税も最初から取るのかどうかというのも、結構悩まれると思いますので、その辺のことについて、ぶっちゃけたところを、率直なご意見をお聞かせいただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ありがとうございます。

議会のほうでこれだけ丁寧にアンケートしていただくということは、本当にお礼を申し上げたいと思います。正直言いまして、議会されなかったら、自分のところでせなあかんなと思っていましたので、これはありがたいなと。

自分のところでするときには、今度は手段の議論もしとかなあかんと思って、今おっしゃっておられるように法定外税の話とか、あるいは交通の問題、そして、先ほどから派生的に出てくる話なんですけれども、にぎわいをどこに持っていくのかというような考え方の問題とかがやっぱり主になってきますし、一方で、村民の皆さんに対する不利益の部分がどれほどあると感じておられて、そして、実際起こったとき、もう起こった気配が出たときにすぐに対応できるようにするというのをどう準備せなあかんのかというのが非常に難しいなと思ったんですが、アンケート結果を見させていただいて、自分のところがこうあったらいいなと思うぐらいの感覚で、先ほどから出ていましたけれども、外側のご意見が非常に高いのがもう当初から分かっておりました。

ただ、中がやっぱり5割ずつぐらいかなという感じで私どもは、でも、あっても今までの様々な条件を見ていったとき、昭和の時代から平成の初期に当たって動いていった地域の状況というのは、やはり明日香法におけるちょっと固定的な、凍結のように取られているという感じがずっとしておりまして、それが村にとって、村民の若い方々がいなくなってしまうたり、活力が落ちてきていたというところが原因だったので、それをなくすために世界遺産ということを活用して、地

域を元気にしていこうというような趣旨で進めさせていただいたつもりでございますし、皆さんもそういうふうに思っていたらいいと思います。議会の先生方はそう思っていたらいい、今進んでいただいていると思っているんですけども、村民の皆さんもある程度そういう意識をお持ちになっている方が過半超えているんだということは、非常にありがたく思いましたし、となると、次は手法をきちんと選択的に選びながら動かしていくんだらうなということだと思えます。その準備は、もう2年ほど前から始めておりますけれども、それを実行に動かす時期というのを進めていかなあかんというふうに、より早くきっちりと進めていかなあかんというふうに思っております。

ただ、1点、皆様方、議会の皆様方にもご理解もいただきたいんですけども、ものによってはタイムスパンの長さが大分違うんですね、いろんなもので。お金を頂きますよというのは、最終いつてしまえば、我々行政側の問題というよりは、議会の皆さんと両方がその気になれば、そして、村民さんを説得できれば、すぐからも、来年度からでも動かそうと思えば、動かせる。

ただ、高松塚の施設を造ろうと思ったら、どんな早く造ったところで、もう10年も前から準備しているのにもかかわらず、出来上がると2030年だと、早くて。そういうもののタイミングを想定しながら、一緒になって、それに対応して、何を準備していくのかということを考えていかなあかんで、その辺のタイムスケジュール、まずは目の前で何やるか。そして、5年後、10年後でどうしていくのかというのは、皆様と一緒にイメージをつくりながら、動かしていかなあかんと思っております。

先ほどの話の中で、キトラ古墳、高松塚に関して、外に出したから世界遺産取れないんじゃないかという話は、専門家の間ではずっとやっていました。ずっとやっていたんですが、たまたまかかもしれませんが、イコモスの調査で来られた方がインド人の方で、壁画のこと詳しい方だったんで、壁画がやっぱり傷んでしまうと、発見されると傷んでしまっって、それは取り外して、こういう形にせざるを得ない。だけれども、ちゃんと戻せることは目指すべきだという、専門家の方々の基本的な考え方に非常に積極的に乗っていただける方だったので、こういう形で収まっているということでございます。これは、なかなかすばらしい、イコモスの専門家も本当の専門家やなと思って聞かせていただいて、ありがたく思いました。

そういうような話なんですけれども、今回のアンケート見させていただいても、私どもが気にしていたところが大分浮き彫りになって出てきているので、

逆にこれ見させていただいて、かなり安心したというか、やっぱりこういうところは気にされているんだよなど。

強いて、ちょっと足りないのかなと思っているのは、私は山の問題とか、その辺まで届かせないと、村のうち7割山ですから、そういうところまで考えないとなというふうな思いはありますが、全般的な話として、本当にうまくカバーしていただいておりますので、私どもこれまた活用させていただきながら、次の本当の実行に、7月の末が終わったら、次の実行にかかりたいなと思います。こちらといたしましても、これはもう心強く受けさせていただこうかなと思っております。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

7月の末まであともう少しですので、ぜひお互い気を抜かず最後まで、登録までいけたらと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、最後、3点目、村の公共施設の効率的な管理・運営、いわゆるファシリティマネジメントと本村におけるLED化への対応、それからLEDの村民さんへの補助についてお聞きしていきます。

まず、昨今村民の皆様がどうなっているんやろと思っておられる旧役場庁舎、それから、南都銀行跡、公民館分館について、主にこの3つの施設について現況どうなっているのか、今後の方向性はどのようにして考えておられるのか、担当課からお聞かせください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 担当課というか、幅広ということなので、私のほうから答弁のほうはさせていただきます。

まず、旧庁舎につきましては、県の飛鳥宮跡の整備と併せて調整ということでこれまでも進んできているところでございます。ただ、このような時期になってきましたので、これからは、民間の力も借りながら、何とか活用できないかという方向性を持って検討を進めたいと今の時点では考えているところでございます。

それから、南都銀行の旧明日香支店につきましては、現在まだいただいている状況ではございませんので、この場で明言のほうは差し控えさせていただきますが、そのようなことがあった場合には、旧庁舎と併せて一体的に民間活用も含めて考えたいというふうに考えております。

それから、公民館の分館のほう、こちらにつきましては、文化財の資料がたく

さん入っていきまして、それが全体的に文化財の資料どのように保存していくのかということが一番の課題となっております。これがまとまらなければ、その活用という、その次のステップにいけないということです。今点在して保存しているものについては、昨年度から担当課と総務とも一緒になって検討を進めていくところではございます。

現状はこのような状況となっております。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

旧庁舎につきましては、やはりもともと奈良県のほうとの飛鳥宮跡の関係もあって、世界遺産が登録されることになってどうなるかというところで、いろいろ検討されておられたと思うんですが、今、副村長おっしゃっていただいたとおり、右肩上がりの時代じゃありませんし、今やっぱり民間活用というPPPとか、PFIというのはもう一般的になってきていますので、ぜひその方向でもご検討いただけたらいいのかなと。

それから、公民館の分館につきましては、文化財の問題というの、これ、県でも今一番問題になっていると思いますので、ここの判断というの、非常に難しいと思いますので、慎重に判断していただけたらありがたいなと思っております。

では、ちょっと話題変えまして、村内の公共施設におきまして、LED化というのはどれぐらいの率かわかりますか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 一応財産管理ということで、私のほうから答えさせていただきますが、庁内についてはLED化済んでいるというところでございまして、ただちょっと村内という状況であれば、もう把握していないというのが現状でございます。申し訳ございません。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

これ、お手元の資料3ページ見ていただけたらと思うんですが、④のところ、明日香村公共施設等総合管理計画というのがあります。ちょうど10年前、2016年の3月に策定されました。これ、国のほうの要請に基づいて策定していただいて、2023年の5月に改定、これのほうも国のほうの要請で改定されているというような状況でございます。

これ、実際明日香村ホームページにも載っていきまして、実際読むと、44ページぐらいある結構なボリュームのものなんです。位置づけとしましては、本村の最

上位計画である第5次明日香村総合計画を下支えする計画ということでございます。

これ、中身を特徴的なところを見ますと、右の⑤のところいただくと、公共建築物を単純更新すると、2028年、2年後から2032年、明日香村の公共施設が老朽化によってかなり修繕費用がかかってくると。40年間で95億4,700万円、年平均2億3,800万円。これ、実際の公共施設のこの計画の中では、長期利用とかいろんな観点からちょっと金額は下がっているんですが、それでも年間3,000万程度しか下がっていないと、そういうような状況でございます。

これ、⑥のところ見ていただくと、この試算というのは、2021年の5年前のもので止まっている。しかも、その投資的な費用は、新庁舎建設やコロナ禍の特殊事情を考慮していると、そういった文言になっているわけでございます。

それから、インフラのところにつきましても、今や圏域一体化となっている上水道が含まれていたりとか、幼稚園も従来型の幼稚園で、認定こども園には対応していない。

今、次のページ、4ページの⑦というところで、2027年に今のこの蛍光ランプが製造、輸出入が禁止になると。国際条約である水銀による水俣条約というので、環境とか健康への影響減らす目的で、2027年までに製造、輸出入が禁止になると、そういった状況で動いている。

先ほどの明日香村公共施設等総合管理計画にLED化については、1行さらっと教育施設については対応していますというような感じで、ほかの施設についての言及はないわけでございます。

ほかの市町村見ますと、⑧のところ見ていただければ分かると思うんですが、LED化について、各自治体、LED化計画と独自につくったり、あとは先ほどみたいな公共施設の管理計画を改善して、こういったところでLED化について今昨今動いているというのが実際のところでございます。

次の5ページの⑨のところ、今度いきますと、当然公共施設だけでなく、住民の方々もLEDにしないといけないので、そこの補助をしているという市町村がこれだけ光市、四万十市、長与町、世羅町とか、うちとそんなに規模が変わらないところも補助をしているというような状況でございます。

こういったところを考えますと、やはり一番地方公共団体にとってこれから重荷になってくるのは、人件費とこの施設の改修費用というのが、これ、頭の痛いところかなと。ですので、LED化ですとか、電気料金がどれぐらい削減するかというシミュレーションというのはそろそろしていかないといけない時期ではな

いのかなと思っております。

とはいえ、総務財政課も非常にもう大変に忙しいというのは、ぶっちゃけたところだと思いますので、ひとつ提案なんですが、⑩のところに、地方公共団体金融機構というのが、これ、総務省と一緒に経営財務マネジメント強化事業というのをされていると。これ、予算措置なく無料でやってくれると。この実際の費用は、全国どこから呼んでも旅費はただ、それから、専門家は7,000円から3万円まで税抜きですけれども、1時間当たりそれぐらいかかるんですが、それも全てこの地方公共団体金融機構が出してくれると。それはなぜかという、各自治体が出資をしているから。ですので、総務省の外郭団体であるここがやってくれると。

これ、右の下の3のところ、実績として、全国の地方公共団体の約70%が活用と書いてあるんですが、私東京のほうに電話かけて聞きますと、奈良県ではやはりもう8割を超えてみんな使っていると。ですので、こういったところ使って、公共施設の管理、運用とか、LED化のところとか、ここのところ整備していただきたいなと。

前回、この3月議会で水道料金1,000万円、これ、広域化になったので、補正予算組んだのに、結局戻されたというような感じで消えてしまったと。私は、行政側もいろいろ考えてくださって、公共交通とかに補填してくださっていると思うんですが、私個人の意見として言わせていただけたら、やはり村民さんに本来与えるべきであった1,000万円はそのまま村民さんのほうに代替をしていただきたいと、そういう思いもありますので、ぜひこのLEDの補助、これはこの明日香村にとっては、古いおうちも電灯のあるおうちもいっぱいあります。そういったところが、これから改善していくときに、きっと喜んでいただけるのではないだろうかと思いますので、この10番の地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業ということで、専門家に入っていていただいて、まずは公共施設の管理計画を整備していただきたい。

それから、村民さんへのLEDの補助を検討していただきたい、そのように強く強く思っているんですが、村長、いかがでしょうか。お願いできますでしょうか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ありがとうございます。

正直言って、令和7年度が総務がもう全く動かない状況にありまして、定員に向けて3人ぐらい少ない状態で動いていましたので、総務系のいろんな仕事は前向いて進んでいなかったです。

令和8年度は一応総務の人間の数が足りている状態までは持ってきましたので、すぐイエスとは答えませんが、できるだけ前向いて、そういうLED化だけでなく、総務の中で維持補修系で足りないものはやっぱりきちんとしていく、管理する中で足りないものは検討をさせていただくということで対応していきたいなと思いますし、私にとって魅力的なのは、10番のただでできるというのがなかなか、検討・調査がただでできるというのが魅力的だなと思って見させていただきました。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） これは副村長にちょっとお願いしておきたいんですが、もし村長が世界遺産でいろいろ飛び回っていて、内部で村民さんのことを思ってくれないということであれば、10番に首長・管理者向けトップセミナーというのもございますので、ぜひそういったところもうまく活用していただいて、先ほど村長のほうから温かいできるだけ前向きにという言葉、私のほうは積極的にというふうに受け止めましたので、ぜひよろしく願いしておきたいなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） それでは、議長の許可を得て、質問させていただきます。

ちょっと僕、喉の調子が悪くて、質問の内容もペーパーでお渡ししていますが、まず最初に、1番議員さんから、先ほどの尾崎議員、6番議員まで世界遺産登録の問題を中心にしているいろんな質問がされております。私の質問と重なるところもかなりありましたので、そこはもう重複した問題は避けて、質問させていただきます。

ほとんどは飛鳥の世界遺産登録、それから明日香法との関係で質問させていただきたいと思います。

先ほどから各議員の方々が述べられているように、来月の釜山での世界遺産委員会での正式決定がほぼ確定、マスコミ報道はもうこの前の勧告で、何か、僕もこの前取材を受けた、木治課長も出ていたテレビのあれでは、もう7月25日か26日に決定という具体的な日にちまで出されている番組もありましたから、そういうふうな方向でいくと思います。

私は、この勧告ですから、まだ正式決定ではありませんけれども、今の時点で2つの点を、まず最初にこの議会で述べたいと思います。

1つは、もう先ほどから皆さんが述べられているように、この世界遺産登録のために本当に多くの皆さんがご尽力をいただいた。もう既に鬼籍に入られて亡くなられた方もたくさんおられるわけですが、そういう全ての皆さんに対して一議員として感謝、また敬意を述べたいと思います。

それから、もう一つは、日々、毎日報道でウクライナやイランという問題が出ています。当然人命という点でイランでも小学校で空爆でたくさんのお子どもさんが亡くなったりしていますから、そういう問題がもちろん最優先で、平和という問題があるんですけれども、いざ明日香村が世界遺産登録を前にして、ウクライナでもイランでも数多くの世界遺産が傷つけられています。

この間、6月15日、まだ1週間ほど前ですが、ウクライナへの攻撃、ロシアのですね、世界遺産の破壊に対してのユネスコが非難声明を出しました。それから、イランでは、たしか20ぐらい世界遺産があったと思うんですが、そのうち4つの世界遺産がアメリカとイスラエルの攻撃でかなり傷つけていると。これもユネスコは、ハーグ条約の遵守ということで、関係各国に猛烈な抗議をしていますし、こういう問題もやはり私たちがこの世界遺産登録を前にして、考えておかなければならないことだと私自身は感じています。

そのことを述べて、先ほどから尾崎議員も勧告の問題では質問がありましたので、3点にわたって勧告の問題で書いていますけれども、主には1番の問題で、この間、小池参事にはこのイコモスの評価結果と勧告について、もちろん概要ですから、概要しか分からないんですが、詳細な内容について私もレクチャーを受けて、いろいろと時間を取っていただきました。改めてお礼を申し上げたいと思います。

その上で、1番目のこの構成資産の保存、管理、構成資産に与える主な懸念についての中で、バッファゾーンにおける住宅開発、インフラ開発、営農活動、自然災害云々と書いてあります。

私自身は、この営農活動という日本語訳にかなり違和感を感じました。本来飛鳥の世界遺産は、地下遺構も千数百年米作りがされているからこそ守られた地下遺構です。このことについて、この営農活動というのは、どういうふうに理解したらいいのかなというふうに、率直に言って、非常な抵抗感と違和感を感じています。この点で、原文は僕も、英語やフランス語は読めませんので、小池さんのところでちょっと説明をお願いしたいなと思います。

○議長（石田雅則） 小池参事兼文化財課長。

○参事兼文化財課長（小池香津江） ユネスコの勧告、ユネスコが出している

評価書の中身についてのご質問ということで、保存管理について、資産に影響を与える要因というところをイコモスは特定をして、評価文の中に書いているということです。

議員お述べのように、イコモスは資産に与える主な懸念として、主にバッファゾーンにおける住宅開発、それからインフラ開発、営農活動、自然災害及び自然の劣化であると考ええるというふうに、こちら、日本語は、文化庁が報道発表で公表してくれております文化庁のほうでの仮訳の文章ということになります。営農活動という文言ですけれども、原文のほうでは、アグリカルチュアル・ランドユースとなっておりまして、農業用地の使用というようなニュアンスかなと思っております。

この農業用地として使っていることについての懸念ということは、私たちも現地でのずっと説明をさせていただいてきたんですけれども、今回「飛鳥・藤原の宮都」の主な構成資産の中で、肝要な部分というのは、地下にある遺構ということですので、農業として耕作をすることで、その地下遺構を傷めているんじゃないかということが懸念として感じられていたのではないかなと考えております。

実際のところ、飛鳥の農地については、十分な保護層を取った上で、その上に、例えば水田でしたら、床土が乗って、その床土の上を耕作として毎年掘削をするというような形になっておりますので、実際には地下に保存されている遺構に影響を及ぼすものではないということは確認をいただいていると思っております。

その上で、この耕作の種類ですとか、耕作の深さというものが影響を及ぼすのではないかという懸念に対しても、現在の管理の上では、影響を及ぼすものではないと評価いただいていると考えております。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

もともとは千数百年、ほとんどくわと手作業で米作りがされてきましたから、機械というのはこの最近数十年、特に今はもう確かにトラクターが大型化してきて、そういう中での懸念がちょっとは出てきているのかなという感じはしますけれども、基本的には米作りをされている中での地下遺構が保存されているということでの、そんなに懸念はする必要はないということだというふうに思っ理解していいんですね。

それと、2番目の地域住民の参画については、先ほど答弁いただきましたから、あとキトラ古墳と高松塚古墳の現位置復帰は、村長もさっきも述べられました。やはり高松塚と違って、キトラの剥ぎ取りが本当に剥ぎ取りをして展示をしてい

るということがいいのかどうかというのは、これはもう議論があるところで、それでは将来的には戻していくということで、科学的に進めていくということで、村としても考えていく必要があるかなと思っています。

それから、今後の教訓にすべきことについては、私は2年前にこの討議資料、目次だけ書いていますけれども、飛鳥池遺跡の問題とかで幾つか述べさせていただきました。

やっぱり今登録された構成資産は唯一無二の構成資産として、しかし、今後もっと新たな追加の構成資産としての認定される遺跡を私たちは持っているわけで、これについては、やはり妥協なく守っていくということを行政、特に文化財行政の柱に据えていく必要があるのかなとこの間感じています。

それを踏まえて、主な今日の議論の2番目の世界遺産登録を機会に明日香法の見直しと整備計画事業の総括をとという問題と、それから、3番目の世界遺産登録にふさわしい村づくりをとという点で少し質問させていただきます。

私、この間、勧告を受けていろいろなテレビやマスコミの報道で、一つはこの世界遺産登録はもう明らかに古都保存法と明日香法があつての結果で、この世界遺産登録が成し遂げられたというふうに捉えている方が多いし、また、現実にそうだと思います。

しかし、この間ちょっといろんな資料を見たり、勉強する中で、明日香法が制定された1980年、昭和55年、もうこの作業に関わった人というのはもうほとんどいないと思います。今、藤田さんがあれかな、ちょっとは分かっていると思いますけれども、私自身は1981年に議会に出させていただいて、明日香法ができた翌年からです。

そのお手元の資料のところに1点質問のところで、御井敬三さんがこの間佐藤栄作総理大臣への声の直訴状ということで、改められてスポットが当てられて、これ、たまたまお手元にありますように、県立の図書館、図書情報館が去年開館20周年をされたときの「飛鳥・藤原京を守った人々」という資料がありましたので、プリントしておきました。この中に、御井さんが佐藤総理に声の直訴状ということで、テープに吹き込んだ、それが総理大臣のところに届いて、大阪万博のときにこちらに、明日香に来られて、甘樫丘も登られて、明日香法につながっていくんですけれども。

この御井さんの声の直訴状の文章が全文明日香村のホームページにもありますけれども、私がいろいろちょっと赤線を引いていますけれども、4ページの下ところに御井さんが、明日香故郷は近代化の浸食を受けて、幾ばくもなくその価

値を消滅してしまうことであろうということで、危機感があおられて、直訴状に至ったということ、娘さんからも聞かせていただきました。

以前こういうことを聞かせていただいたときに、この間もテレビに映っていましたが、これが原文の原稿です、御井さんの、このテープの。若干違いますが、この御井さんが明日香に住まわれて、そんなに2年ぐらいだと思いますけれども、昭和45年の元旦にこの文章を書かれて、テープに吹き込まれて、非常に物すごい危機感を持って、明日香がどんどん近代化の浸食を受けていると。このままでは、この村は幾ばくもなくその価値を消滅してしまうということで、声の直訴状になったというふうに聞いていますが、この近代化の浸食というのが、僕自身はかなり、それぞれの受け止め方があるのかなと。

このときは僕も、昭和45年ですから、中学生です。後からも言いますが、このときにいろいろ問題が起こりまして、このときにこの近代化の浸食ということで、僕が感じるのは、バブルのときにちょうど豊浦の方から、豊浦の農地は1坪10万ぐらいで、樫原市に入るとたんに50万、100万になっていると、バブル。何でそんなに値打ちがないやと、この明日香の田んぼは。早くこの規制を外してもらってくれということ聞いたことがあるんです、そのときに。バブルのときで、経験されている方も多いと思いますけれども、明日香の緑台の団地が毎日、その前に書いてある値段の土地の看板が10万ずつ上がって行って、昨日三千何万が、10万ずつ上がっていく、そういう時代でした。

そういう中で、本来は米を作る、野菜を作る農地が、売れば、樫原市では坪50万、明日香では5万とか10万、ここの落差についてはいろいろな声がありました。このことをこの近代化の浸食というのを僕自身はそういうときに感じたんですけれども、村長自身は、御井さんはもちろんご存じないんですけれども、栢森で飛鳥村塾をされたり、いろんなことをされる中で、もちろんこの直訴状も読まれていると思いますが、どういうふうに受け止められているのか。特に今の世界遺産登録につながる明日香法、それから古都法を含めて、それがやっぱり大きな役割を果たしていますから、今の世界遺産登録を前にして、どういうふうに感じておられるのか、一言簡単に結構です。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 簡単にということですから、ただなかなかその当時こういう判断されたというのは、本当に難しいことだったんだろうなと思います。これ、反対されるの分かっていたことだと思います。

結局今の時代になってみると、高取とか樫原の地価を比べてみても、明日香村

のほうが高いという現象が起きていますから、今の時代だとかこういう規制をかけても、それほど大きな反対はなかったんだと思うんですけども、昔、都市が拡大していたときは、やっぱりこれはこういうことが起こるということは十分考えられましたし、私は1980年じゃないですけども、1981年から県の都市計画の担当しておりましたので、この開発でどれだけ変化していったのかというのがちょうど見ていた側でしたので、同じようなことはよく1980年にやられたなというのは、本当に英断に関心しておりますし、特に1970年に御井敬三さんが言われて、松下幸之助さんがそれを受けられて、佐藤栄作さんに持ち込んだということの流れは、もう亡くなりました野呂田芳成先生から、もう最初にお会いしたときから、延々と言われていましたので、お話をお聞きしていましたので、この件につきましては、昔のそういう知恵を持った方々のご英断が今の明日香をつくっているなと。だからこそ、今世界に向かっていろんな発言ができる地域になったんだなということは、その分岐点から考えていけば、すごいことだったなと私は思っております。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） そのときはもう高度経済成長で、私も益田岩船に小学校のときに上がったときに、今の白樫町がブルドーザーがもう何十台も山を全部削って、今の白樫町を造ったのを目の当たりにして、これがやっぱり開発というか、もちろん明日香村の倍の家が建って、人口が増えて、樫原市自身もそれは税収も増えて、そういうまちになっていっているんですけども、そういう中で、明日香が開発を波から救ってというか、もちろんそれに伴うその前の古都保存法に伴ういろんな規制に対しての反発もありました。

その次の資料に、これは辰巳先生が、3年前に作られた「古都飛鳥の保存とその歴史的意義」という年表を入れています。これも膨大な資料ですから、最初の頃しか入れていません。

ここに、私は今のこの世界遺産登録とか明日香法を考えると、この年表もかなり一生懸命作っていただいて、参考になるんですけども、5ページのところに、これは昭和45年（1970年）、ここに5ページの上から米印打っていますけれども、1970年の昭和45年の5月下旬に農業用ビニールハウス問題が起こると書いてますね。これ、よくこう書いてくれているなと思うんですけども、僕自身は、これ、中学3年生で生徒会やっていたときに、大和タイムス、今の奈良新聞が一面トップで、明日香村の石舞台の奥の阪田の同級生のお父さんがトマトのハウスを造って、そのハウスがもう景観上、石舞台の奥座敷の阪田地区にこんなビ

ニールハウスを造るとは何事だということで、論争が起こり始めます。その報道されたのが、僕が中学生3年生のときだった。そのときは、1970年のこの昭和45年というのは、もちろん声の直訴状を送られたり、佐藤総理が来られたり、いろんな、この1年僕自身生徒会やっていて、前の旧庁舎の役場に板蓋宮の清掃に行って、大和タイムスがえらい取材に来てくれたこと覚えているんです。

結構明日香のことがこの特に景観論争というか、この後からもう甘樫丘から見た小原のあの辺のガードレールがけしからんとか、もちろん景観だけじゃなくて、イチゴ狩りとか、それから飲食店の駐車場は駄目とか、結構土地利用と景観について、この数十年、明日香法が成立して以降、今も現実にもそういう問題は引きずっているんですけども、今この世界遺産登録を契機にして、解決してきている問題もありますけれども、私たちがやっぱりこの村でこの明日香法とともに、そして、世界遺産登録を受けて、一緒にこれを守っていくという中で、明日香法そのものを知らない、特に役場の職員の方、新しく世代交代も進んで、私や村長も一番高齢ですから去ってゆく身ではあるんですけども、若い人もこういう当時のこともある程度理解してもらえる。

先ほどからオーバーツーリズムの問題が出ていましたけれども、私議員にならせてもらったときに、議会に高市農免道路と稲渕農免道路という道路建設2つの特別委員会がありました。あれから10の主要幹線、道路が整備されました。今、オーバーツーリズムの問題ありますけれども、小倉課長、あの当時、稲渕の集落は、今のこの時期、蛍でもう車が稲渕の集落前も行けない、後ろも行けない、すごい事態になっていたというのはご存じですか。

○議長（石田雅則） 小倉教育推進課長。

○教育推進課長（小倉幸夫） 子どもの頃ですね、今に比べると蛍がたくさん飛んでいたというのはありますけれども、最近、今年は若干多いですけども、今と比べると飛んでいました。

車が多かったかどうかというのはちょっと覚えはないですけども。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 今の岡寺のアジサイと一緒に、人が来て、道がないと、もう世界遺産関係なしに問題が起こると。岡寺のアジサイの、今、たくさん来られていますけれども、確かに僕も苦情というか相談を受けますけれども、これはやっぱりもう一方で駐車場の収入は増えているという、事業されている方は。だから、その両面があるという中でどう解決していくかということをやっぱりこう、稲渕はもう当然外の道を造るということで解決されていますよね。蛍を見に行く

人も少なくなったと思いますけれども。

だから、いろんな問題が起こったときに、裏と表というか、光と影というか、両面、先ほどの賛成、反対という声もそうですけれども、その調整する視点というのが、今行政に何を基準にして解決をしていくのかという、その力が求められているのかなと私は感じます。

そういう中で、この間この明日香法の問題でまたいろいろ年表見ておいていただきたいんですけれども、もともとは、古都保存法で規制が強かったところの飛鳥地区には物すごい反対運動が起きまして、だから、規制反対同盟というのでもできましたし、それから、現状凍結ですから、自分の土地に家が建てられない中で、いろんな反発もありましたけれども、そういう中での協力も含めて今日の明日香保存というのが出来上がってきているということだと思います。

その問題の中で、私の質問の主要な問題なんですけれども、実際にはバッファゾーンの問題がこれから、もちろん世界遺産の構成資産の保存というのがあるんですけれども、この前も、今私最後のほうにつけているんですけれども、農家のアンケートやっています。後ろから2枚目に、「未来の子どもに国産の食料を残そう全国アクション」ということで、農家のいろんな実態の実情を聞くアンケートをやっていて、この前、上平田の専業農家の方から、もう鹿やイノシシの被害でどんどん荒れていって、これで、森本さん、ちょっと世界遺産はないぞと、あまりにも景観的には、もうお粗末過ぎると、世界遺産、恥ずかしいというような声ももちろん聞きました。

これも当然先ほどから何人かの方が質問されているように、農業というのは、なかなかどんどん後継ぎがなくて、もちろんイチゴも若い人が入ってきていますけれども、全体の農地を管理していくそういう力がなくなってきて、僕もいろいろ関わってきましたけれども、ものを作って生活していくということは、本当になかなか成功しにくい。

先ほどクビアカの話、5番議員さんとか6番議員さんされていましたが、今、クビアカも実態調査で、これも本当に深刻です。もう日本の桜が全滅と言われてはいますが、梅農家は、この前、天理の梅農家に行ったら、数年前まで3トン南高取れていたのが、今年30キロです。3,000キロが30キロ、もう全部枯れて、彼はもう梅やめて、バナナとマンゴー植えていました、天理で、ハウスで。だから、もうそれだけ、今だったら、和歌山の梅もあかんで、キロ1,000円ぐらいで、300万円ぐらいあるやつが、本当に数万という、もうそこまで壊滅的な被害を農家自身、果樹農家受けています。明日香の場合はまだ梅とかを

専業にされている方少ないので、小野課長のところにもそんなに被害の報告というはないと思うんですけれども、主には桜の花の、桜の被害なんですけれども。

こういう農家が被害も含めて、このクビアカはそんなに被害は出ていないといえ、いろんな意味で鳥獣害のひどくなる中で、専決処分された小野課長からこのふるさとミライカレッジモデル実証事業の資料頂きました。これ、細川谷のところでのいろんな活性化ということで、これはこれでいいと思うんですけれども、実際には、もうものを作って頑張っている人の支援というのを、そこに集中すべきかなと思います。

例えばもみ種の補助もなくしたし、マルチの処理の補助もなくなったんですけれども、今ここの庁舎の西側に大体、苗、何千箱か、大分もうなくなりましたけれども、小学校のあの角のところも何千箱かありますよね、苗箱、ほとんどもう今なくなりましたけれども。これ、かなり樫原市で植えられていますけれども、できたら、苗を買う人も多くなっている中で、農家が米を作る苗ぐらいいは、役場に取りに来てもらったら、全部供給するぐらいの、そういうところって、小野課長、考えられませんか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 農家への支援の強化、こういったところ、非常に重要なと強く認識させていただいております。

一応今年の重点化支援施策の中での販売農家支援という形で、直売所に出荷されている農家さんへの支援といったところは、先行的には、打ち手として打ち出しているところなんですけれども、今実際に、森本議員おっしゃったような耕作に係る負担経費といったところについては、ある程度慎重な検討が必要かなと思っています。

なかなか全てを与えられてしまうと、どんどん農業というものが、自分事じゃなくなってしまうんじゃないかという懸念が今のお話を聞いていて、少しは感じてしまいましたので、そういったところも踏まえまして、農家への支援といったところは断続的に検討を進めていきたいなと考えております。

○議長（石田雅則） 一般質問の途中ですけれども、10分程度休憩をいたします。

[休 憩 午後3時11分]

[再 開 午後3時20分]

○議長（石田雅則） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

発言を許します。

9 番、森本吉秀議員。

○9 番（森本吉秀） 農業の問題で小野課長からは答弁いただきましたが、細川谷の問題も特に今全国的にも消費者との交流とか、こういう今の学生、大学との交流とか、そういうのが増えていっていますし、そこへの支援も国がやっていますが、それも実際には、その集落に中心的な担い手とか、農家がいてやれる取組やと思うんですね。その担い手をなかなか育て切れていないという、私自身もなかなか困難な事業だと思いますし、今、この間の農業新聞を見ても、もう全国的には、今まで規模拡大とか農業法人への集積とか、それが受けられなくなってきたと。

今、例えばここでたくさんの苗箱でみんな植えに行っておられますけれども、明日香村でも大体5軒とか6軒ぐらいの中心的な規模が大きい米作りされているところに頼みに行きはるけれども、もう限界と。ましてや、明日香村の効率の悪いところは受けられないというのが基本ですし、そういうときに、個人任せ、農家任せで、実際この歴史的風土景観守れるかという、もうそれは限界に来ているというのは、もうみんな分かってきているし、じゃ、この担い手をつくことと、担い手の支援にある程度力を集中する、これはもちろん全国どこでも共通した問題ですから、一朝一夕にはいかんのですけれども、ものを作っている、米を作っている、野菜を作っている、そういうところにもうちょっと小野課長のところでは、いわゆる個人の事業とか、そういうところに支援というのがどうなのかなというのがああると思うんですけれども。

クビアカで被害を受けた人の、例えばスモモ全滅しました、それを全部、今、国の支援で改植ですよ、新しく。それ、例えば基準があって、収入保険に入っていないとあかんとか、要するに青色申告していないとあかんとかということとか、いろんな基準があるわけです。でも、明日香村で今青色申告はある程度の人、若いイチゴ農家もされていますけれども、収入保険入っているのは、明日香村で2人なんです、イチゴの若い子、2人だけですわ、青色申告はもうちょっとされていますけれども。その2人には、ある程度収入保険は、入らない理由ももちろんあります、イチゴの共選の価格保証とか、一方でありますから。

でも、この収入保険そのものも入るためには負担もあるし、中心的な担い手には、思い切った、昔の明日香法ができたときの農家が多いときの価格保証制度、今ももちろんありますけれども、これも明日香法の単なる一つの作物への価格保

証制度じゃなくて、農家自身が大変なときに支援を受けられる、例えば収入保険への村独自の支援とか、いろんな組み立てが考えられると思うんですわ。それをちょっと、副村長も農業の関わりでやられていたんで、そういう村としての独自のメニューもつくってもらいたいと。特に、中心的な担い手が困ったときに、そういう支援で助けられるという、その収入保険は確かに農家にとってはありがたいんですよ、一定の負担もありますけれども。これで助かったというのは、結構の大淀の梨農家も僕、若い子知っていますし、だから、収入保険が僅か2人しかないというのは、これもハードルも高いというのもありますから、その支援も考えてもらいたい、これだけじゃないですよ。そういうトータルに中心的な担い手への支援策というのは考えないと、どんどん先細りしていくなということを要望しておきたいと思います。

それから、もう一点、バッファゾーンの深刻な問題は、古都の買上げ地の荒廃です。これも先ほどの上平田の人の中にもそうですけれども、買上げの農地で耕作されていた人がどんどんやめていっている。それも全部荒れていく。

例えば私は、牽牛子塚の向かいやから、1町歩15枚ぐらいの畑、誰かにつくってもらうということで、今やっていますけれども、これ、トイレも必要やし、それから駐車場も必要やし、そうしていろいろ頑張って、フォローしている地域の人がみんな何とかしていこうということでされているところは、一気に今の買上げ地の荒れているところをすぐに解消というのは無理というのは、みんな分かっていますけれども、県の本来県有地なんで、そのために、例えば20か所ぐらいのポイントを絞って、モデルケースみたいなをつくる。もちろん関わる人が集落で必要ですから。

そういうのをプロジェクトチーム、県も含めて、やってもらいたいというのが強い要望です。その中でやっていかないと、これ、どんどん増える買上げ地への対応が事実上、村としてはできていない、草刈りのための草刈りということになっていますから。

小野課長は管轄じゃなくて、山本さんのところやと思いますけれども、山本課長も就任されてすぐで、率直にその辺は管轄ですけれども、何か問題意識もし持っておられたら、答弁お願いしたいんで。

○議長（石田雅則） 山本総合政策課長。

○総合政策課長（山本久美子） ありがとうございます。

一番最初の所信表明のときにもお伝えさせていただいていたかと思うんですけれども、住む人があってこそその村の地域の活性、持続的な土地の活力になるのか

など考えております。そう考えたときに、やはり放棄農地であったりとか、そういったところのてこ入れというのにも必要になってくるかなと思ってはおります。

明日香法に関してのご意見もいただいていたんですけども、もちろん唯一無二の歴史的風土を守る根幹ではあるんですけども、おっしゃっているとおり、ご指摘のとおり、制定から半世紀が経過をしているということも事実であります。生活様式ですとか、もちろん人口動態も大きく変わってきていますし、これから先も大きく変動していくということが、もう既に日本の社会制度が変わってくるということは、もう目に見えて分かっているところではあります。法そのものの見直しというところではなく、県や国との緊密な連携を今後もしていく必要があるのかなと。時代に即した柔軟な運用の在り方というのは、今後も検討していかなければいけないというふうには危機感を持っております。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

就任されてそんなに時間たっていないので、新たな視点でその買上げ地の問題取り組んでいただくことを要望しておきます。

それから、最後に2点ですけども、朝から中屋参事答弁されていましたが、私が、皆さん言われているように、人口減少、高齢化、それから経済的な問題も含めてつながっていない人がなかなか見えにくいところで、結局村に住む人がいて、村に住む人が元気で、村に住む人がネットワークというかつながって、みんなで力を合わせてこの村を守っていく。もちろん自分たちだけではできない、村に関わる外からの関係人口だとか、関わってくれる人と協力しながらやっていくことなんですけれども、ますます多分中屋参事の健康こども福祉課のかなりこれからの圧というか、仕事に比重というか、かなり増えていっているのは実感はされていると思うんです、ちょっと疲れぎみやと思いますけれども。

そういう中でいろんな困難なケースに対応されていることは、もう重々私もいろいろお世話になって分かっているんですが、負担がどんどん増えるというのは目の当たりにして、じゃ、それをどうチームで解決していくかという、そこはあまりその課で、もちろん一定の職員の人もチームとしてはあるんですけども、抱え込まないで、オープンに庁内を出して行って、横の連携で解決もしていくという、そういう手法というか、ネットワークも必要なかなと思っています。

その点では、過重負担にはなり始めているんだと思いますけれども、ある意味やりがいもあると思いますが、できるだけ現実に変なところは、僕らも見えて分かるんですけども、特にますますこれから高齢化とそれからそういう見え

ない、つながれない人たちのフォローというか、そういう問題も社会的にも大きくなってきていますから、答弁はもう結構ですけれども、朝からいただいた、そういう中でお願いしておきたいと思います。

最後に、観光の問題で一言、村長自身も問題意識持っておられるか分かりませんが、この前観光協会の総会に出させていただいて、確かに新しく会長が替わられましたけれども、事務局長中心にいわゆる世界標準の明日香観光ということでいろんな取組積極的にされています。それ自身は、僕自身は大いに期待しているんですけれども、今は世界遺産登録を機に、原点に返って、この明日香の持っている文化財的な、それから歴史的な風土、景観、この価値に対する観光というのをどう取り組んでいくのかというところに立ち返った議論だとか、仕事を進めていくというのが、特に産業課長のところでは必要なのかなと思います。

最後に、この観光の取組で、来年は星野リゾートもオープンする予定だと聞いていますけれども、星野リゾートだけじゃなくて、村の世界遺産登録を機に村長自身が観光という問題で、もちろん朝からも量よりも質ということで言われていましたけれども、もう一步突っ込んで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ありがとうございます。

今回の世界遺産登録、まだ済んでいるわけではございませんから、しっかりやりたいんですけれども、それはやっぱり目的があって、明日香をどういうふうに明日香の未来像を持っていくかという話が一番大切だと思っています。そのときに、非常に9番議員に反論するわけじゃないんですけれども、今の地域の現状が全く変わってきています、50年前から。その中でも、明日香はやっぱり価値があるところだと、歴史、文化という面もそうだし、景観もそうだと。

だけれども、もう一つ、世界に向かって主張できる要素、あるいは村に住みたいと思う人たちが増える要素というのが絶対的に要るんだと思っていて、それで、我々が目指すべきは、歴史文化観光みたいなものだろうなと私は思っています。歴史を大切に、でも、歴史を大切にするんだけれども、その当時生きた人たちの感覚も映し出した上で、未来にそういう知識を、あるいは感覚を世界で使ってもらえるような場所だということを主張したいなと。

5番議員さんが、よく聖徳太子さんをおっしゃっていますけれども、聖徳太子さんに限らず、いろんな歴史の人たちの活動が、その後の日本の国をつくっていったということが見える地域でもありますし、これからの未来の地域づくりにつながるようにということを割とその分野ももうちょっと明確にしながら、ただ、

そのときに、未来のことを考えて維持していくためには、各集落はもう少し小さくなって、コンパクトにならないと無理だなということは考えておまして、先ほど言っている農だけじゃない林も含めた整備みたいなものは、やり直したいなものはしないと駄目だと思っています。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

もう答弁は求めませんが、この世界遺産登録を機に、これから登録されれば、いろんな仕事ももちろん増えてきますし、祝賀的な面とそれと新たな世界遺産登録の遺産を担う村としてのいろんな役割から出てくる責任というのも当然あるわけで、ちょっと前にも書きましたけれども、村の中には、そんな世界遺産どころではないという日々の仕事、日々の介護、それから、日々の暮らしの大変な中で、そういう声をしっかりと僕らも受け止めて、当然この世界遺産登録を喜んでおられる方が多いわけで、そういう人たちとしっかりとタグを組んで、この村が新しい役割、責任を負う村になった中で、私自身も皆さんと力合わせてこの村の世界遺産登録にふさわしい村づくりに、別に先頭には立てませんけれども、お荷物にならないように、頑張っていきたいと思います。

以上で質問終わります。ありがとうございます。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） 一言、要望ということでお願いしたいことがございます。

先ほど来人口減対策とか、いろいろといいことは皆さん言っておられますけれども、自分の子どもが外に出ていってしまっているということを皆さん考えて、それぞれ明日香村の職員さんにもなるべく明日香村で生活していただけるように、施策なり、補助なりをもって考えていただきたいと思います。これは、村長、よく考えておいてください。

そして、世界遺産登録ということで、今現在もオーバーツーリズムの土・日に人がいっぱいとか、いろいろなことがもう起こってきております。そして、私の家の前の細い道、あれ、今観光に来られた方、団体で道いっぱいになって歩かれるんですよね。それで、車が通ると両方に分かれる、自転車もそうですよ。もう両方に分かれてしまうんですよ。これ、交通マナーの問題ですんで、その辺は行政のほうから、ルールを守って通行していただけるように、勧告なり、指導なりしていただきたいと思いますんで、その辺、よろしく願いしておきます。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（石田雅則） 質問がないようです。

お諮りします。

一般質問はこれで終了し、会議規則第39条第1項の規定により、審議中の議案については、委員会条例第2条に規定する所管ごとに各常任委員会に付託することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれで終了し、審議中の議案については、委員会条例第2条に規定する所管ごとに各常任委員会に付託することに決定しました。

議案等の審査、よろしくお願いいたします。

各常任委員会の日程は、文教厚生委員会、25日、総務経済委員会は26日、ともに午前10時からであります。なお、世界遺産と村民生活の調和特別委員会の日程は、30日午前10時からであります。

定例会の再開は7月2日午前10時からです。よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

[散 会 午後3時39分]

令和8年7月2日

令和8年第2回明日香村議会
定例会会議録

第3号

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会議事日程

令和 8 年 7 月 2 日

午前 1 0 時 開 議

- | | | |
|-----|-----------|--------------------------------------|
| 第 1 | 議案第 1 9 号 | 明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について |
| 第 2 | 議案第 2 0 号 | 明日香村立認定こども園設置条例の制定について |
| 第 3 | 議案第 2 1 号 | 令和 8 年度明日香村一般会計補正予算（第 2 号）について |
| 第 4 | 議案第 2 2 号 | 令和 8 年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について |
| 第 5 | 議案第 2 3 号 | 令和 8 年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について |

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会追加議事日程

令和 8 年 7 月 2 日

午前 10 時 開 議

第 1 同意第 9 号 明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めること
について

令和 8 年第 2 回明日香村議会定例会追加議事日程

令和 8 年 7 月 2 日

午前 1 0 時 開 議

- 第 2 議長辞職の件
- 第 3 議長選挙
- 第 4 副議長辞職の件
- 第 5 副議長選挙
- 第 6 常任委員の選任
- 第 7 議会運営委員の選任
- 第 8 同意第 1 0 号 明日香村監査委員の選任同意を求めることについて

令和8年第2回明日香村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和8年7月2日

招集場所 明日香村役場議会議事堂

開 会 7月2日午前10時00分開議宣告

出席議員 （9名）

1番	森 本 唯 史	2番	小 西 章 裕
3番	森 川 昌 彦	4番	吉 川 磨佐弘
5番	柳 谷 信 子	6番	尾 崎 久 泰
7番	石 田 雅 則	8番	松 本 年 史
9番	森 本 吉 秀		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森 川 裕 一	副 村 長	熊 丸 敦 之
参事兼健康こども福祉課長	中 屋 幸 恵		
総合政策課長	山 本 久美子	世界遺産戦略課長	木 治 準 宝
総務財政課長	豊 田 昭 彦	くらし窓口課長	関 本 晃 子
明日香産業課長	小 野 智 貴	地域づくり課長	穴 瀬 通 孝
教 育 長	栢 木 正 樹	参事兼文化財課長	小 池 香津江
教育推進課長	小 倉 幸 夫		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	北 村 旭	書 記	森 西 葵
--------	-------	-----	-------

[開 議 午前9時59分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、去る23日の本会議において議題とされておりました議案第19号の条例改正、議案第20号の条例の制定及び議案第21号から議案第23号の補正予算の3議案については、各常任委員会にそれぞれ付託されておりますので、これを議題とします。

それでは、本案について各委員長の審査報告を求めます。

まず、小西章裕文教厚生委員長、どうぞ。

[2番 小西章裕議員、登壇]

○2番（小西章裕） 皆さん、おはようございます。

文教厚生委員会の審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第20号「明日香村立認定こども園設置条例の制定について」原案可決。

議案第21号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第2号）について」原案可決。

議案第22号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」原案可決。

議案第23号「令和8年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第1号）について」原案可決。

本委員会における付託議案の採決は、条例の制定の1議案及び補正予算の3議案につきまして、全て全会一致により可決しましたので報告いたします。

○議長（石田雅則） ありがとうございます。

続きまして、森本吉秀総務経済委員長、どうぞ。

[9番 森本吉秀議員、登壇]

○9番（森本吉秀） おはようございます。

それでは、総務経済委員会の審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託をされました事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

議案第19号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第21号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第2号）について」原案可決。

なお、本委員会における付託議案の採決は、条例の改正の1議案及び補正予算の1議案につきましては、全て全会一致により可決いたしましたのでご報告いたします。

以上です。

○議長（石田雅則） ありがとうございました。

以上で各委員長の審査報告を終わります。

それでは、日程第1 議案第19号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第1 議案第19号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本日の採決は、電子採決により行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第19号「明日香村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第2 議案第20号「明日香村立認定こども園設置条例の制定について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第2 議案第20号「明日香村立認定こども園設置条例の制定について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第20号「明日香村立認定こども園設置条例の制定について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、一括議題にされております日程第3 議案第21号及び日程第4 議案第22号及び日程第5 議案第23号、令和8年度補正予算の3議案について各委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第2号）につ

いて」採決を行います。

本案に対する各委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第21号「令和8年度明日香村一般会計補正予算（第2号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第22号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第22号「令和8年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第23号「令和8年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第1号）について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第23号「令和8年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

当初予定しておりました議案の審議は終了いたしました。本日、追加議案が

あります。

事務局より、追加議事日程及び議案書を配付させます。

[追加議事日程、議案書配付]

○議長（石田雅則） 本日、「明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて」が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1 同意第9号「明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて」を追加議事にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1 同意第9号の「明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて」を追加議事とすることに決定しました。

それでは、追加日程第1 同意第9号「明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて」を議題とします。

本件について提出者の説明を求めます。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第9号「明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて」下記4名の方々を明日香村名誉村民に顕彰したいので、明日香村名誉村民条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

申し訳ございません、1ページめくっていただいて4名の方々の略歴等を見ていただければと思います。

まず、1ページ目、烏頭尾精一氏は烏頭尾精氏のお名前で皆様もよくご存じだと思いますが、烏頭尾精一氏は昭和7年に明日香村で生まれ育ち、京都市立美術大学を卒業し、奈良県内の美術教師として20年勤務されておられました。その後、京都教育大学で教授や名誉教授を務めておられました。

日本画家として、明日香村の四季や動植物、文化財などをモチーフに長年にわたり描き続けてこられました。その作品は、一期一会を象徴する唯一無二の存在として全国に高く評価されています。また、日本三大画壇の一つであります創画会の重鎮として、京都画壇を率いては日本の美術界を牽引しておられます。

また、村政への貢献も多大であり、平成5年に将来の活力に満ちた魅力ある村づくりを担うリーダーの養成を目的として設置されました「大化塾」では、初代塾長として10年間にわたりその礎を築かれてまいりました。そのほか南都明日香

ふれあいセンター犬養万葉記念館館長や文化協会の会長などを歴任されるなど、多年にわたり本村の文化振興及び発展に大きく寄与されてこられました。

もう1ページおめくりいただきたいと思います。

次は、木下正史様でございます。

木下正史様は、奈良市在住で東京教育大学大学院を修了後、奈良国立文化財研究所に入所され、昭和53年より同研究所飛鳥・藤原宮跡発掘調査部調査室長として、飛鳥・藤原地域の調査研究に邁進されてきました。その後、平成2年に東京学芸大学教授に就任され、現在は同大学名誉教授を務めておられます。

日本文化財科学会会長をはじめ、文化庁の古墳壁画の保存活用に関する検討会委員、奈良県の世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会専門委員会委員長など要職を歴任していただいております、多年にわたり文化財行政の発展に大きく貢献されています。

特に本村では、牽牛子塚古墳等整備検討委員会委員長として慎重な保護と分かりやすい整備を主導されてきました。氏の考古学に裏づけされた学術成果と類いまれな調整力は、世界文化遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」の取組を力強く牽引するものであります。このほか、明日香村都市計画審議会会長や明日香村景観委員会委員、文化財顧問などこれらを歴任されて、多年にわたり本村の文化財保存と地域づくりの両立を目指し、長年多大なご尽力をいただいております。よろしくお願いいたします。

次のページをおめくりいただければと思います。

里中満智子様でございます。

東京都渋谷区在住で、昭和39年、16歳にして第1回講談社新人漫画賞を受賞し、その後にプロデビューを果たされて、長年にわたり日本を代表する漫画家として第一線で活躍されておられます。

漫画が昔は漫画は娯楽とみなされていた、そういう時代から今の世界を牽引する漫画やアニメに至る時代までその社会的地位の向上に向けて大きく貢献されてこられました。

現在、公益社団法人日本漫画家協会理事長の重責も担っておられます。特に古代史などを題材にした重厚な物語を数多く紡ぎ出しておられ、その代表作「天上の虹」では、第41代持統天皇を主人公として、飛鳥時代の大化の改新からご自身の崩御までの持統天皇の崩御までの生涯を壮大なスケールで描き、昭和58年から約32年間の長期連載を経て平成27年に完結されました。作中では、律令制度の整備や歴史書の編さん、日本初の本格的な都づくりなどが生き生きと描かれ、本村

の歴史と魅力を広く日本全体に、そして幅広い世代に伝えていただいております。

また、公益財団法人古都飛鳥保存財団の理事をはじめ、文化庁古墳壁画の保存活用に関する検討会委員、国土交通省社会資本整備審議会歴史的風土部会臨時委員などを歴任され、多年にわたりご講演などを通して本村の保存と創造的活用のために積極的に役割を果たしていただいております。よろしくお願いいたします。

最後のページを見ていただければと思います。

辻範明様でございます。

横浜市在住で、辻氏は昭和50年に関西大学を卒業後、株式会社長谷川工務店、現在の株式会社長谷工コーポレーションに入社され、平成26年に代表取締役社長、令和2年に代表取締役会長に就任されました。平成29年に本村と官民連携による包括協定を締結し、地域とともに野菜作りや販売といった多岐にわたる分野で力強い支援を推進されてきました。

企業版ふるさと納税制度を活用した多大な貢献、世界遺産構成資産候補である牽牛子塚古墳や越塚御門古墳の整備、景観保全、酒船石遺跡周辺の竹林整備などにも活用され、本村の歴史的風土の保全と活用に多大な成果をもたらしてきていただいております。

また、本村の空き家対策、宿泊施設の対応も鑑みて、ブランシエラヴィラ明日香及びブランシエラ石舞台テラスの開業、そして新たな観光価値を創出されたほか、若い方々に明日香に興味を持ってもらえるよう飛鳥ハーフマラソンへの特別協賛や社員ボランティアの派遣、会社と村との人事交流などを通して、本村の活性化と人材育成に多大なるご尽力をいただきました。平成30年には本村の飛鳥朱雀大使にも就任され、その活動は村にそして村民の皆様に夢と活力を与え続けていただいております。

以上のように4氏の方々の功績は偉大であり、村民の皆様が敬慕し、誇りとするところであるとともに、明日香村が日本のふるさと明日香であり続けるために、今後の活動にも大いに期待を寄せる方々であります。明日香村名誉村民に顕彰しようとするこの4名の方々にぜひご同意いただきますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから、同意第9号「明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて」採決を行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、同意第9号「明日香村名誉村民の顕彰につき同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

続きまして、追加議事日程を事務局に配付させます。

[追加議事日程配付]

○議長（石田雅則） それでは、議長を副議長に交代いたします。

[議長、副議長と交代]

○副議長（吉川磨佐弘） それでは、議長を交代させていただき努めさせていただきます。

ただいま、石田雅則君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（吉川磨佐弘） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第2「議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、石田雅則君の退場を求めます。

[7番 石田雅則議員、退場]

○副議長（吉川磨佐弘） 辞職願の朗読は省略いたします。

お諮りします。

石田雅則君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（吉川磨佐弘） 異議なしと認めます。

したがって、石田雅則君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

石田雅則君に入場していただきます。

[7番 石田雅則議員、入場]

○副議長（吉川磨佐弘） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（吉川磨佐弘） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第3「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票か指名推選がありますが、どの方法がよろしいかお尋ねします。

8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） 選挙でお願いいたします。

○副議長（吉川磨佐弘） 選挙ということは投票ですね。

ただいま、8番、松本議員から投票による選挙の発言がありました。

これから投票による議長選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○副議長（吉川磨佐弘） 事務局、準備してください。

ただいまの出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によりまして、立会人に3番、森川昌彦君、5番、柳谷信子君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○副議長（吉川磨佐弘） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（吉川磨佐弘） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○副議長（吉川磨佐弘） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は1番議員から議席の順番に投票願います。

[投票]

○副議長（吉川磨佐弘） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（吉川磨佐弘） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

森川昌彦君、柳谷信子君、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○副議長（吉川磨佐弘） 議長選挙の結果を報告します。

投票総数 9 票

うち有効投票 7 票

無効投票 2 票です。

有効投票のうち

小西章裕君 3 票

尾崎久泰君 4 票

以上のとおりでございます。

したがって、尾崎久泰君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○副議長（吉川磨佐弘） ただいま議長に当選されました尾崎久泰君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

尾崎久泰君より、議長当選の承諾並びに就任の挨拶を受けます。

○6番（尾崎久泰） ただいま皆様方のおかげをもちまして、明日香村議会第74代の議長に選出いただきました尾崎でございます。私のような若輩者がこの伝統と権威ある明日香村議会の議長を務めさせていただくということ、その重責の重さに身が引き締まる思いでいっぱいでございます。

本年は、本村におきましても世界遺産登録、そして村制70周年記念という記念すべき年でございます。二元代表制の一翼を担う村議会といたしましても、行政側と適切な距離感のもと、共に村民の皆様にとって暮らしやすい村づくり、そしてにぎわいのある村づくりのため、全身全霊をもって邁進していきたく思っております次第でございます。

とは申しますものの、何分未熟なものでございます。どうぞ、議員の先生方、そして理事者の皆様方、村民の皆様方、ご指導ご鞭撻賜りますよう心より心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の就任の挨拶に代えさせ

ていただきます。ありがとうございました。

[拍手する者あり]

○副議長（吉川磨佐弘） 尾崎久泰議長、議長席にお着き願います。

交代させていただきます。

[副議長、議長と交代]

○議長（尾崎久泰） それでは、議長を務めさせていただきます。

ただいま吉川磨佐弘君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 異議なしと認めます。

したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定しました。

追加日程第4「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、吉川磨佐弘君の退場を求めます。

[4番 吉川磨佐弘議員、退場]

○議長（尾崎久泰） 辞職願の朗読は省略いたします。

お諮りします。

吉川磨佐弘君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 異議なしと認めます。

したがって、吉川磨佐弘君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

吉川磨佐弘君に入場していただきます。

[4番 吉川磨佐弘議員、入場]

○議長（尾崎久泰） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行うことに決定しました。

追加日程第5「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法は投票か指名推選がありますが、どの方法がよろしいかお尋ねします。

[「投票をお願いします」の声あり]

○議長（尾崎久泰） ただいま4番、吉川磨佐弘君から投票による選挙の発言がありました。

これから投票による副議長の選挙を行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（尾崎久泰） 事務局、準備してください。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、森川昌彦君、5番、柳谷信子君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（尾崎久泰） 念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（尾崎久泰） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票は1番議員から議席の順番に投票願います。

[投票]

○議長（尾崎久泰） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

森川昌彦君、柳谷信子君、開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（尾崎久泰） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票

うち有効投票 6 票
無効投票 3 票です。

有効投票のうち

森本唯史君 1 票
小西章裕君 1 票
吉川磨佐弘君 4 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。

したがって、吉川磨佐弘君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（尾崎久泰） ただいま副議長に当選されました吉川磨佐弘君が議長に
おられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

吉川磨佐弘君より、副議長当選の承諾並びに就任の挨拶を受けます。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。引き続き、副議長の重き任を
果たしたいと思います。皆様、これからもよろしくお願いいたします。

[拍手する者あり]

○議長（尾崎久泰） しばらく休憩します。

議員諸氏全員、交流室2にご参集願います。

[休 憩 午前10時51分]

[再 開 午前11時48分]

○議長（尾崎久泰） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、追加日程第6「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長より
指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 異議なしと認めます。

それでは、常任委員を指名発表します。

まず、総務経済委員に、小西章裕君、柳谷信子君、松本年史君、石田雅則君、
尾崎久泰の5名です。

次に、文教厚生委員に、森本唯史君、森川昌彦君、吉川磨佐弘君、森本吉秀君、尾崎久泰の5名です。

以上、常任委員の選任については、発表のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は指名発表のとおり選任することに決定しました。

なお、各常任委員会においては正副委員長の互選がされておりますので、発表いたします。

総務経済委員長に小西章裕君、副委員長に松本年史君。

次に、文教厚生委員長に森本唯史君、副委員長に森川昌彦君。

以上で、常任委員の選任については決定しました。

続きまして、追加日程第7「議会運営委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により議長より指名することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員を指名発表します。

議会運営委員に、森本唯史君、小西章裕君、吉川磨佐弘君、柳谷信子君、石田雅則君の5名。

以上、議会運営委員の選任については、発表のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（尾崎久泰） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は指名発表のとおり選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会において正副委員長の互選がされておりますので、発表いたします。

議会運営委員長に柳谷信子君、副委員長に石田雅則君。

以上で、議会運営委員の選任については決定しました。

続きまして、追加日程第8 同意第10号「明日香村監査委員の選任同意を求めることについて」を議題とします。

事務局、議案書を配付してください。

[議案書配付]

○議長（尾崎久泰） 地方自治法第117条の規定によって、9番、森本吉秀君の退場を求めます。

[9番 森本吉秀議員、退場]

○議長（尾崎久泰） 本案について、提案者の説明を求めます。
森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 同意第10号「明日香村監査委員の選任同意を求めることについて」申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員として引き続き森本吉秀氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（尾崎久泰） これで説明を終わります。

これから追加日程第8 同意第10号「明日香村監査委員の選任同意を求めることについて」採決を行います。

この採決は、電子採決により行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（尾崎久泰） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（尾崎久泰） 全会一致です。

したがって、追加日程第8 同意第10号「明日香村監査委員の選任同意を求めることについて」は同意することに決定しました。

森本吉秀君に入場していただきます。

[9番 森本吉秀議員、入場]

○議長（尾崎久泰） 森本吉秀君におかれましては、監査委員の選任について同意されましたので、報告いたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

[理事者側全員立礼]

○議長（尾崎久泰） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。
会議を閉じます。

閉会に当たり、森川村長より挨拶を受けることにします。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 本定例会におきましては、繰越計算書の報告案件が1件、村税条例の一部改正などの専決処分の承認案件が3件、村立認定こども園設置条例の制定などの条例案件が2件、村一般会計補正予算などの補正予算案件が3件、村農業委員会委員の任命同意などの人事案件が2件の計11案件に加え、本日明日香村名誉村民の顕彰につきまして同意を求める案件1件を上程させていただき、ご審議の後に全てつつがなく終えることができました。誠にありがとうございます。

さて、ご承知のように今月下旬に韓国釜山市で開催されるユネスコの世界遺産委員会において「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録の可否が審議されます。これに関しまして、世界遺産登録推進協議会や明日香村が予定しておりますパブリックビューイングなどへのご参加をよろしくお願いいたします。

また、8月11日山の日の祝日に恒例のあすかふるさと夏まつりに加え、明日香村村制70周年記念のイベントや世界遺産登録に関わる講演会なども予定しておりますので、ご出席のほどどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、現在、梅雨末期の大雨が懸念されていますとともに、梅雨明け後には今年も厳しい暑さが予想されますので、子どもさんや高齢者の皆様のお体にご注意していただきますとともに、くれぐれもご自身のお体にもお気をつけいただきますようお願い申し上げて、本定例会のご挨拶に代えさせていただきたいと思っております。誠にありがとうございました。

○議長（尾崎久泰） 以上で、令和8年第2回明日香村議会定例会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

[閉 会 午前11時59分]